



一人から始まる 広がる  
大きな輪 みんなで育む北谷町



# 第六次 北谷町総合計画 基本構想・前期基本計画



# 第六次 北谷町総合計画

基本構想・前期基本計画



# 「第六次北谷町総合計画 基本構想・ 前期基本計画」策定にあたって



本町は、これまで五次にわたり総合計画を策定し、「ニライの都市（まち）」～自然と人間が調和した、創造性豊かな活力ある民主的な地域社会～を基本理念に掲げ、各施策を展開してまいりました。

また、町民の皆さまをはじめとする関係各位のまちづくりに対する情熱とたゆまぬ努力により、今日では、県内外から多くの人が集まる「世界水準の都市型オーシャンフロントリゾート地」として、賑わいと活気あるまちへと発展を遂げてまいりました。

しかしながら、本町を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しております。世界的流行となった新型コロナウイルス感染症は、私たちの生命を直接的に脅かすにとどまらず、2008年のリーマンショックをはるかに上回る規模で我が国の経済に大きな打撃を与え、新たな生活様式への対応が求められております。

また、近年、台風や豪雨による災害など、日本各地で大規模な自然災害が発生しており、町民の生命と財産を守るための取組は、一層の重要性を増しております。

さらに、人口減少・超高齢化社会の到来は、本町においても、主要産業をはじめ、地域コミュニティをめぐるさまざまな諸問題が顕在化してくることが予見されます。

これら日々、目まぐるしく変化する社会経済情勢を的確に捉え、持続可能なまちづくりを進めていくことを目的に「第六次北谷町総合計画（基本構想・前期基本計画）」を策定いたしました。

本計画は、「北谷町の未来を考えるまちづくりアンケート調査（町民・高校生）」「ニライの都市（まち）構想会議」「北谷町まちづくり町民会議」中学生世代を対象とした「将来像の公募」「パブリックコメント」の実施により、様々な世代の町民参画をいただきながら、共に作り上げた計画となっております。

本計画を着実に進め、北谷らしい魅力あるまちづくりを推進するとともに、「ニライの都市（まち）」の実現を目指し、誠心誠意取り組んでまいり所存でございますので、町民の皆様におかれましても、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、本計画を策定するに当たり、様々なご意見をいただいた町民の皆様をはじめ、専門的な見地から慎重なご審議と貴重なご意見を賜りました北谷町総合計画審議会の委員各位、その他、本計画策定に関わって頂いたすべての皆様のご尽力に心から感謝申し上げます。

令和4年3月

北谷町長 **渡久地 政志**



# 目 次

## 第1部 総論

<b>第1章 計画策定にあたって</b> .....	1
1 総合計画策定の意義 .....	1
2 計画の性格と役割 .....	2
3 計画の構成と期間 .....	3
4 計画策定過程の住民参加.....	4
<b>第2章 北谷町の特徴</b> .....	6
1 北谷町の概況.....	6
2 人口・世帯・就業構造の推移 .....	8
<b>第3章 町民の意向と時代の潮流</b> .....	10
1 アンケートによるニーズ.....	10
2 時代の潮流.....	13
3 SDGsとの連携.....	17
4 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進.....	20
<b>第4章 北谷町の発展課題</b> .....	21
1 平和の心を育み、個性が輝くまち ～平和・男女共同参画～ .....	21
2 夢が生まれ活気あふれる元気なまち ～産業・経済・跡地利用～ .....	21
3 色々な絆で支え合い誰もがいきいきと住み続けられるまち ～健康・子育て・福祉～.....	22
4 誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまち ～街づくり・防災・防犯～ .....	23
5 自然とともに生きるまち ～環境・自然～ .....	24
6 豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち ～教育・文化・スポーツ～ .....	24
7 協働のまちづくりと行財政運営 .....	25

## 第2部 基本構想

第1章 将来像	27
1 まちづくりの基本理念	27
2 めざすまちの姿	28
第2章 まちづくりの基本目標	31
1 基本目標ごとの施策の体系	31
<b>基本目標1</b> 笑顔でふれあい 多文化を認め合う 平和を愛するまち ～平和・基地・人権尊重・男女共同参画～	33
<b>基本目標2</b> あなたは北谷の宝です ～健康・福祉・社会保障～	34
<b>基本目標3</b> 多様性と共に新しい今を創造するまち ～産業・跡地利用・雇用～	36
<b>基本目標4</b> まじゅん 未来につなぐ エコ美らタウン ～居住・安全安心・自然環境～	38
<b>基本目標5</b> たのしく ゆたかに たくましく やさしく 生きる ～子育て・教育・スポーツ・文化～	41
<b>5つの基本目標を実現するために</b> 協働のまちづくりと行財政運営 ～参画・協働・行財政運営～	43
第3章 計画の推進にあたって	45
1 協働の考え方	45
2 計画の進行管理	46

## 第3部 前期基本計画

前期基本計画の見方	47
前期基本計画推進にあたって	49
1 安全性の確保	49
2 顕在化する諸課題への対応	49
3 社会のデジタル化への対応	50
<b>基本目標1</b> 笑顔でふれあい 多文化を認め合う 平和を愛するまち ～平和・基地・人権尊重・男女共同参画～	51
<b>施策1-1</b> 平和の推進	51

施策1-2	基地問題への対応	53
施策1-3	人権の尊重	55
施策1-4	ジェンダー平等の実現と多文化共生のまちづくり	57
施策1-5	国内外交流の推進	59
<b>基本目標2</b>	<b>あなたは北谷の宝です ～健康・福祉・社会保障～</b>	61
施策2-1	健康づくりの推進	61
施策2-2	地域福祉の推進	64
施策2-3	高齢者福祉の推進	66
施策2-4	障害福祉の推進	68
施策2-5	生活に困難を抱える人の支援	70
施策2-6	社会保障制度の周知・相談	72
<b>基本目標3</b>	<b>多様性と共に新しい今を創造するまち ～産業・跡地利用・雇用～</b>	74
施策3-1	観光業の振興	74
施策3-2	商工業の振興	78
施策3-3	水産業の振興	80
施策3-4	生きがい農業の振興	82
施策3-5	跡地利用の推進	84
施策3-6	企業立地・起業の促進	86
施策3-7	就業者への支援	88
<b>基本目標4</b>	<b>まじゅん 未来につなぐ エコ美らタウン ～居住・安全安心・自然環境～</b>	90
施策4-1	居住環境の向上・町営住宅の適切な管理	90
施策4-2	道路・交通ネットワークの充実	93
施策4-3	適切な土地利用の誘導・良好な景観の形成	95
施策4-4	上下水道の整備	97
施策4-5	危機管理	99
施策4-6	防犯・交通安全	102
施策4-7	消費者保護	104
施策4-8	自然環境の保全	106
施策4-9	循環型社会の形成と環境衛生の向上	108
<b>基本目標5</b>	<b>たのしく ゆたかに たくましく やさしく 生きる ～子育て・教育・スポーツ・文化～</b>	111
施策5-1	子育て支援の充実	111
施策5-2	幼児・義務教育の充実	114
施策5-3	青少年健全育成	118
施策5-4	生涯学習の振興	120
施策5-5	生涯スポーツの推進	122

施策5-6	文化財の保全と文化の振興	124
施策5-7	学びのまち・北谷	127

### 5つの基本目標を実現するために

	協働のまちづくりと行財政運営 ～参画・協働・行財政運営～	130
(1)	住民参加のまちづくり	130
(2)	情報共有の推進	132
(3)	コミュニティの育成	134
(4)	効率的・効果的な行政運営	136
(5)	持続可能な財政運営	139

## 資料編

1	第六次北谷町総合計画策定の経緯	143
2	第六次北谷町総合計画 策定体制図	144
3	北谷町総合計画条例	145
4	北谷町総合計画審議会規則	147
5	北谷町総合計画策定委員会設置規程	148
6	北谷町総合計画審議会委員	149
7	北谷町総合計画策定委員会委員	150
8	北谷町総合計画策定部会委員	151
9	北谷町まちづくり町民会議参加者	153
10	諮問	154
11	答申	155
12	ニライの都市（まち）構想会議意見・提言等	159
13	北谷町まちづくり町民会議報告書	163

注：用語解説は解説する用語のすぐ後ろに番号を付け、当該頁の下部に番号順に解説を入れています。また、同じ用語が再度でてきた場合は、用語のすぐ後ろに\*<sup>1</sup>のように示しており、この印と数字は初出の解説番号であることを表しています。

第1部

# 総論



# 第1章 計画策定にあたって

## 1 総合計画策定の意義

北谷町は、昭和48（1973）年の第一次北谷町振興計画以来、五次にわたり総合計画（振興計画）を策定し、まちづくりに取り組んできました。

この間、地方公共団体を取り巻く状況は大きく変化してきました。

人口減少・少子高齢社会の本格的な到来は、経済の成長力はもとより、医療や介護などの社会保障制度、子育てのあり方、地域コミュニティの維持など、社会全般にわたり大きな影響を与え、わが国のこれまでの社会経済の仕組みが大きく転換していくことを示しています。

また、世界的な大流行となった新型コロナウイルス感染症<sup>1</sup>の影響は、人々の生命や生活のみならず、経済、社会、国際政治、経済秩序、さらには人々の行動・意識・価値観と多方面に波及しています。

このような社会経済情勢の変化と多様化・高度化する町民ニーズを的確に捉え、北谷町が将来にわたり継続して発展を続けていくことを目的として、第六次北谷町総合計画を策定します。



1 新型コロナウイルス感染症：コロナウイルス科ベータコロナウイルス属の新型コロナウイルス（病原体がベータコロナウイルス属の令和2（2020）年1月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）による急性呼吸器症候群のこと。



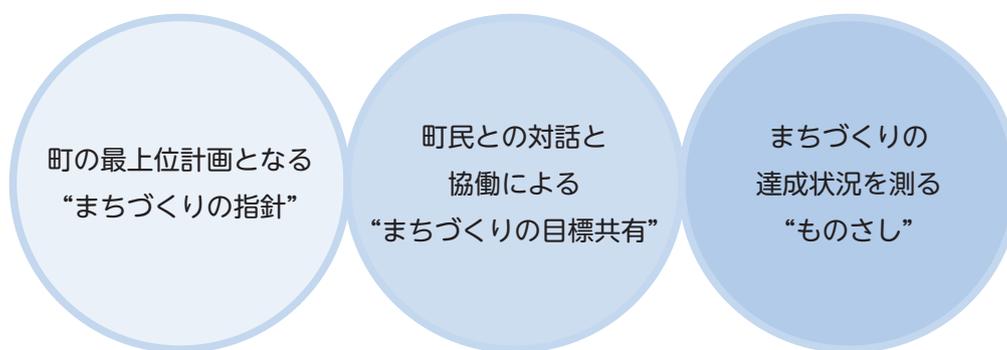
## 2 計画の性格と役割

総合計画は、町の将来の長期的な展望の下に、町政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的な「まちづくりの指針」となる計画であり、本町におけるすべての計画や施策の最上位に位置付けられる計画となります。

また、町民と行政の協働による計画策定を通じて、「まちづくりの目標」を共有する役割があります。

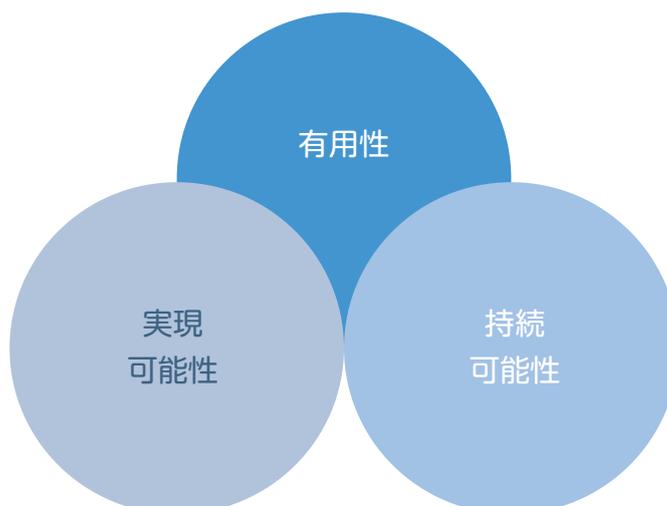
そして、目指す将来像の実現に向けた取組内容を定め、その取組が計画的に実施されているか、進行管理を行い、評価するための「ものさし」となります。

### 【計画の性格と役割】



さらに、重視する視点として、EBPM<sup>2</sup>の考え方をもとに、「有用性」、「実現可能性」、「持続可能性」を掲げ、施策の検討・推進にあたってのよりどころとします。

### 【重視する視点】



<sup>2</sup> EBPM：エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング。（証拠に基づく政策立案）とは、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。

第1部  
第2部  
第3部  
前期基本計画の見方  
前期基本計画の推進にあたって  
基本目標1  
基本目標2  
基本目標3  
基本目標4  
基本目標5  
5つの基本目標を実現するために

## 3 計画の構成と期間

### (1) 総合計画の構成

総合計画は、「基本構想」・「基本計画」で構成します。また、設定した目標指標を各部門のマニフェスト<sup>3</sup>として、PDCAマネジメントシステム<sup>4</sup>との連携により、進行管理を行う目標管理型の計画とします。

#### ■基本構想

まちづくりの基本的な理念であり、町の目指す新しい将来像及びまちづくりの目標を示しています。

#### ■基本計画

まちづくりの基本的な計画であり、基本構想における将来像及びまちづくりの目標を踏まえた施策の基本的方向と体系を示しています。

### (2) 計画の期間

基本構想は、令和4（2022）年度を初年度とし、令和13（2031）年度までを目標とする10年間の計画とします。

基本計画は、時代の変化に応じて柔軟に対応していくために、5年を経過する時点で、検証し、必要に応じて計画の見直しを行います。

【計画の期間】

計画期間	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
基本構想	→									
基本計画	前期 →					後期 →				

3 マニフェスト：政策の数値目標。

4 PDCAマネジメントシステム：方針及び目標を定め、その目標を達成するために、Plan（計画）、Do（実施）、Check（点検・評価）、Action（改革・改善）のサイクルのもとに施策を適切に運用・管理する仕組み。



## 4 計画策定過程の住民参加

第六次北谷町総合計画の策定にあたり、以下のとおり住民参加の取組を実施しました。

### (1) 北谷町の未来を考えるまちづくりアンケート調査

町民の町政に対する満足度や日常生活の中で感じていることを把握し、これからの総合計画・総合戦略に反映させることで、住みよいまちづくりを実現していくことを目的に実施しました。

- ①調査時期 令和2年6月
- ②調査対象 無作為に抽出した19歳以上の北谷町民2,000人
- ③調査方法 郵送による調査票の配布・回収
- ④回収結果 回収数718票 回収率35.9%

### (2) 北谷町の未来を考えるまちづくりアンケート調査（高校生）

本町の次代を担う高校生の意見や希望を把握するとともに、まちづくりへの参画を促進することを目的に実施しました。

- ①実施時期 令和2年6月
- ②調査対象 北谷高校に在学する2.3年生
- ③調査方法 学校を通じて調査票を配布・回収
- ④回収結果 有効回収数443票

### (3) 北谷町ニライの都市（まち）構想会議

町のこれまでの取組についての情報共有と町のまちづくりに関する意見交換、町の将来のあり方についてニーズや地域の実情を把握することを目的に実施しました。

- ①開催時期 令和2年7月
- ②会議構成 自治会長・区政委員・一般公募の町民  
※新型コロナウイルス感染症\*<sup>1</sup>対策として参加人数を30人に制限
- ③開催場所 各区公民館
- ④会議内容 総合計画に関する説明、第五次北谷町総合計画後期基本計画中間評価、北谷町の未来を考えるまちづくりアンケート調査（町民・高校生）の結果報告、質疑応答・意見交換

### (4) 将来像の公募

新しい総合計画の策定にあたり、10年後に社会人となり、次代の北谷町を担う中学生世代の皆様に親しみと愛着を持ってもらえるような計画とするため実施しました。

- ①公募時期 令和2年8月～9月
- ②公募内容 第六次北谷町総合計画の将来像（キャッチフレーズ）の素案
- ③応募資格 北谷町内の中学校に通学している方
- ④応募総数 51件

## (5) 北谷町まちづくり町民会議

第六次北谷町総合計画の策定を行うにあたり、町民と協働して計画策定を推進することを目的に実施しました。

- ①参加者 町民（公募）25名 職員11名
- ②事前学習 第五次北谷町総合計画の評価、町民アンケート調査等のニーズ、北谷町ニライの都市（まち）構想会議の内容をとりまとめ事前に勉強会を開催し実施しました。
- ③進め方 参加者が自由に意見やアイデアを出し合い、話し合いをしながら、その成果を参加者自身でまとめあげていく「ワークショップ」方式で実施しました。
- ④グループ構成 5つのグループに分かれてワークショップを実施しました。グループ構成員には公募により集まっていた町民の皆様と各グループに町職員2名～3名が加わっています。
- ⑤開催時期 令和2年10月～11月

## (6) パブリックコメント<sup>5</sup>

第六次北谷町総合計画の決定過程において、町民等の町政に対する意見、提案の機会を確保することで、町民等との協働による計画策定を実現することを目的に実施しました。

- ①実施時期 令和3年6月1日（火）から6月30日（水）
- ②提出総数 22件

<sup>5</sup> パブリックコメント：町民に計画案や条例案を示し、意見等を募集する制度。



## 第2章 北谷町の特性

### 1 北谷町の概況

#### (1) 位置・地勢

本町は、沖縄本島中部に位置し、北は嘉手納町、南は宜野湾市、東は沖縄市と北中城村に接しており、西側はすべて東シナ海に面しています。町の総面積は13.91km<sup>2</sup>、南北約6.0km、東西約4.3kmのやや長方形をなしています。

国道58号や県道23号線などの県内主要幹線道路<sup>6</sup>が町域を通過しており、高速道路へのアクセスも良いなど道路交通網が充実しています。

#### (2) 沿革

近代の北谷間切<sup>7</sup>は12の「むら」（北谷、伝道、玉代勢、桑江、伊礼、平安山、浜川、砂辺、野国、野里、屋良、嘉手納）から成り立っていましたが、明治41（1908）年に特別町村制が布かれ、12のむらはそれぞれ「字」となり、間切は「村」と改められました。

昭和23（1948）年、米軍による嘉手納飛行場の大幅な拡張に伴い、村が完全に二分され、野国、野里、屋良、嘉手納地域が嘉手納村として分村されています。

戦前の北谷村は、県内有数の「米どころ」として知られた農村地域でした。特に字北谷を中心とした玉代勢、伝道の「北谷三箇」にまたがる水田は「北谷ターブックワ」と呼ばれ、県下の三大美田の一つに数えられていました。

しかしながら、第二次世界大戦末期の昭和20（1945）年4月、米軍の沖縄本島上陸地点となった北谷村は、村全域が米軍の占領地となり、田畑は兵舎や飛行場へと姿を変え、住民は帰る場所を失いました。

昭和21（1946）年10月、桃原地域の一部に居住が許可され、荒れ果てた村の復興が始まりました。その後も、居住許可地域は拡大され、村民も次々と戻ってきましたが、地勢の良い平坦地は返還されず、人々は起伏のある斜面地への居住を余儀なくされていました。

村の大半を占める基地の存在は、村の振興の妨げとなっていたことから、北谷村は米軍基地の返還要請を行い続け、返還跡地における生活環境整備を行ってきました。また、昭和48（1973）年の若夏国体開催時には国道58号と沖縄市を結ぶ沖縄北谷線（県道23号線）が開通しました。

一方、基地接収による住宅地不足の解消を図るための山間地の宅地開発と民間による浜川地先の公有水面埋立により、村は発展し、昭和54（1979）年には、人口が1万5千人を超え、翌昭和55（1980）年4月、新たな発展を期して町制を施行しました。

町制施行後も町域の大半を占める米軍基地の存在は、まちづくりを行う上で大きな障壁となっていました。ねばり強い運動・要請の結果、昭和56（1981）年にキャンプ瑞慶覧の一部であるハンビー飛行場とメイ・モスカラ射撃訓練場の返還が実現しました。

<sup>6</sup> 幹線道路：その地域の主要な地点を結び、道路網の骨格を形成する道路のこと。

<sup>7</sup> 北谷間切：沖縄における、琉球王国時代の行政区分のひとつで、古い時代から近世・近代までの行政区単位。今の町や村にあたる。

この返還跡地の効率的な土地利用を図るため、メイ・モスカラ射撃訓練場の背後地に公有水面埋立事業を併せて実施したことにより、本町における西海岸地域の整備が本格化していきます。

公有水面埋立地には、日帰りで誰もが気軽に訪れることができ、「安くて」、「近くて」、「楽しみのある」リゾートとして、「美浜タウンリゾート・アメリカンビレッジ」と北谷公園等が形成され、商業の集積が進んだ賑わいと活気のある都市型リゾート地として県内外から脚光を浴びています。

また、平成15（2003）年3月に返還されたキャンプ桑江北側地区においては、職住近接型の賑わいと自然環境が調和した市街地の形成として、「桑江伊平土地区画整理事業」が推進され、夢や賑わいを生み出すまちとして発展し続けています。

さらに、「美浜タウンリゾート・アメリカンビレッジ」の隣接地への公有水面埋立地の拡張により誕生した「北谷町フィッシャリーナ地区」においては、「人にやさしい、人がやさしい」「海を楽しめる、落ち着いたくつろぎ空間」のテーマのもと、水産業と観光・海洋レクリエーションなどのマリン産業が融合した新しい余暇・交流活動の拠点となる総合的なまちづくりが展開され、県内にこれまで例のない多くの宿泊施設が集積した「世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地<sup>8</sup>」が形成されています。

令和2（2020）年3月31日には、「キャンプ瑞慶覧施設技術部地区内の倉庫地区の一部等」の返還が実現し、区域内の北谷城跡<sup>9</sup>が国指定史跡に指定されるなど、更なる町の発展が期待されています。

### (3) 地域特性

本町は、町土面積13.91km<sup>2</sup>のうち、約51.6%を米軍基地が占めており、残りわずか、6.7km<sup>2</sup>の狭小な町土でまちづくりを行わなければならないという土地利用上大きな制約を抱えています。また、これらの米軍基地から派生する航空機騒音や様々な事件・事故は、町民の生活に大きな影響を与えています。とりわけ、本町砂辺地域においては、航空機騒音によって世帯が移転し、空地が増大するなどの地域コミュニティへの影響や住民の健康が懸念されています。

その一方で、町西側の約5.6kmにわたる沿岸域には美しいサンゴ礁が生息し、ダイビングをはじめとするマリンスポーツが楽しめるなど観光・リゾート地としての魅力を備えています。

また、沖縄は琉球国時代における中国との交易や第二次世界大戦後のアメリカ統治といった歴史的背景の中、独自の文化を育んできました。特に本町を含む中部地域は米軍基地が集中していることから、アメリカ文化の影響を受けた独自の文化が形成されています。また、本町では、南米や南洋諸島に移住した北谷出身者との交流や平成12（2000）年に沖縄で開催された九州・沖縄サミットを契機とした英国との交流が行われており、国際色豊かな町となっています。

8 世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地：世界各国から観光客が来訪し、沖縄を代表する観光リゾート地。観光リゾート地ならではの憩い、癒し、人のやさしさの雰囲気を感じながら徒歩等で、散歩・回遊できる都市型オーシャンフロント・リゾート地。

9 北谷城跡：約1.47haの面積を持ち、県下でも比較的規模の大きい城である。形式としては東西に連なる郭をもつ連郭式で出土遺物より12世紀以前に始まり15世紀の中頃に終焉したグスクと考えられる。



## 2 人口・世帯・就業構造の推移

### (1) 人口・世帯等

本町の総人口と世帯数は、国勢調査結果によると、平成27（2015）年まで増加傾向にあります。総人口は、10年前と比較すると、1,460人（5.4%）の増となっています。また、世帯数は、10年前と比較すると、1,415世帯（15.2%）の増となっています。

一方、世帯人員は減少傾向にあり、世帯の多様化や核家族化の進行がうかがえます。

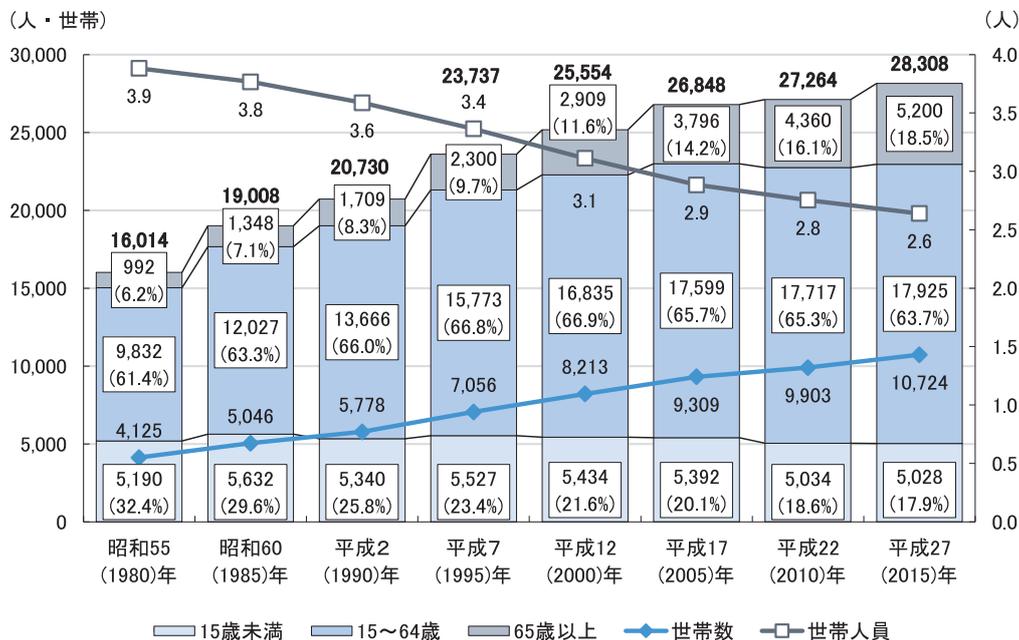
年齢3区分別の人口を10年前と比較すると、高齢者人口（65歳以上）は増加傾向、生産年齢人口（15歳～64歳）は横ばい傾向、年少人口（15歳未満）は減少傾向となっています。

緩やかに少子高齢化の傾向が続いており、平成27（2015）年には、高齢者人口が年少人口を上回っています。

国が世界に先駆けて超高齢社会に突入（平成27（2015）年の高齢化率26.6%）したのに対し、本町の高齢化率は18.5%で高齢社会に分類されます。

住民基本台帳人口でみると、令和3（2021）年1月1日現在で、28,850人となっており、平成31（2019）年から減少傾向が続いています。しかしながら、米軍関係者など住民基本台帳に登録されない人口も含めると、30,000人以上の居住者が存在しているものと推測されます。

【人口と世帯等の推移】

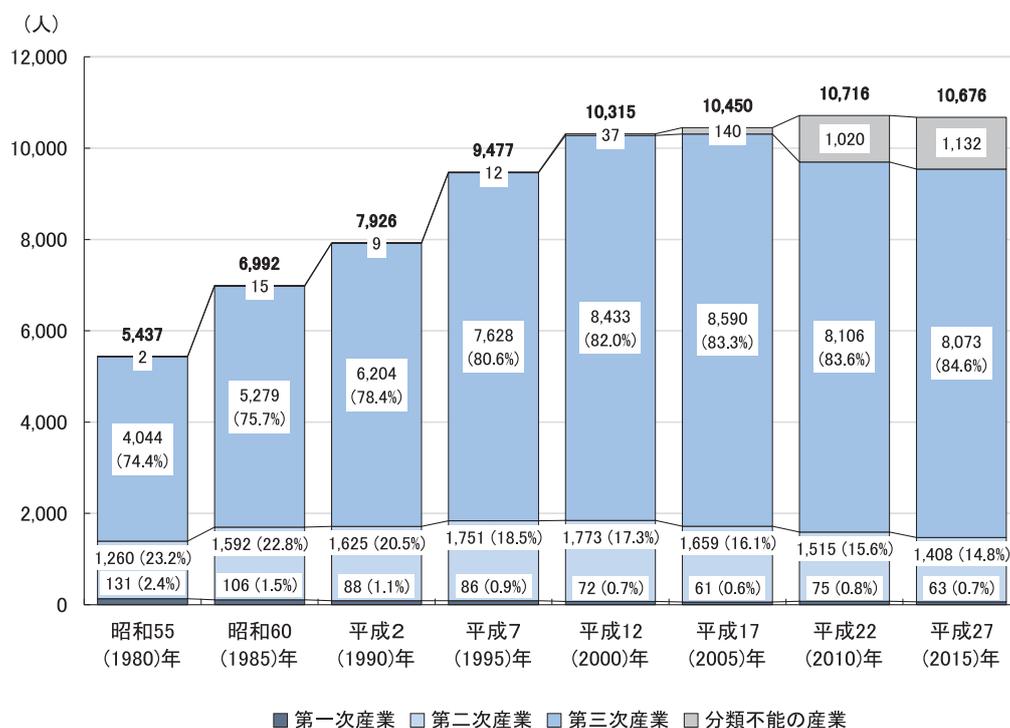


資料：各年国勢調査、総人口には年齢不詳を含む。  
注：比率は四捨五入のため100%にならない場合がある。

## (2) 就業構造

平成27（2015）年国勢調査に基づく本町の実業構造は、第一次産業が0.7%、第二次産業が14.8%、第三次産業が84.6%となっています。就業者数は、第一次、第二次産業就業者数は減少傾向、第三次産業就業者数は増加傾向で推移していましたが、近年はやや減少傾向にあります。

【就業者数の推移】



資料：各年国勢調査

※分類不能の産業とは、産業分類上、いずれの項目にも分類しえない事業所が分類される。

これは主として調査票の記入が不備であって、いずれに分類すべきか不明の場合又は記入不詳で分類しえないものである。



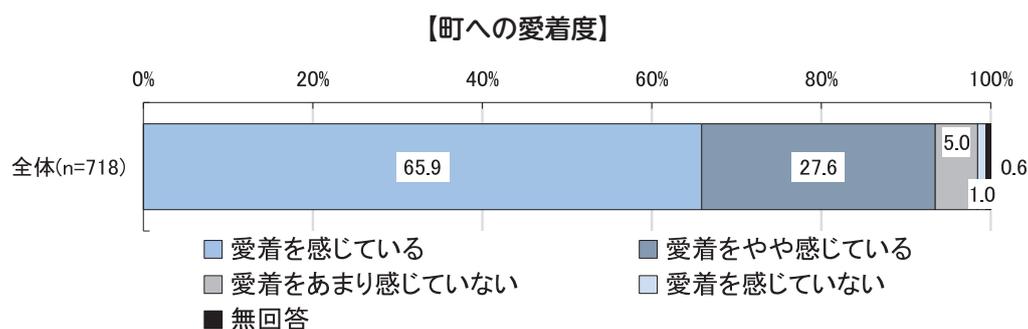
# 第3章 町民の意向と時代の潮流

## 1 アンケートによるニーズ

「第六次北谷町総合計画」の策定にあたり、令和2年6月に町内にお住まいの19歳以上の方2,000人を対象にしたまちづくりアンケート調査（回収率35.9%）を行いました。

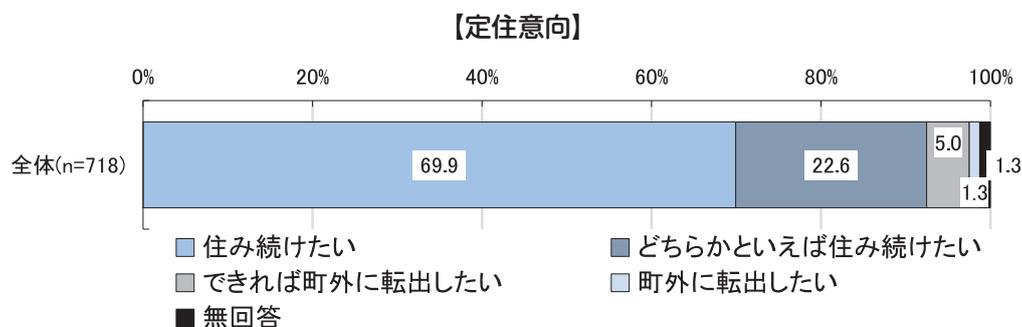
### (1) 町への愛着度

「愛着を感じている」（65.9%）と「愛着をやや感じている」（27.6%）を合わせた『北谷町に愛着を感じている』は93.5%と非常に高くなっています。一方、「愛着をあまり感じていない」（5.0%）と「愛着を感じていない」（1.0%）を合わせた『北谷町に愛着を感じていない』は6.0%となっています。



### (2) 定住意向

定住意向については、「住み続けたい」（69.9%）と「どちらかといえば住み続けたい」（22.6%）を合わせた『北谷町に住み続けたい』は92.5%と9割以上となっています。一方、「できれば町外に転出したい」（5.0%）と「町外に転出したい」（1.3%）を合わせた『北谷町から転出したい』は6.3%となっています。



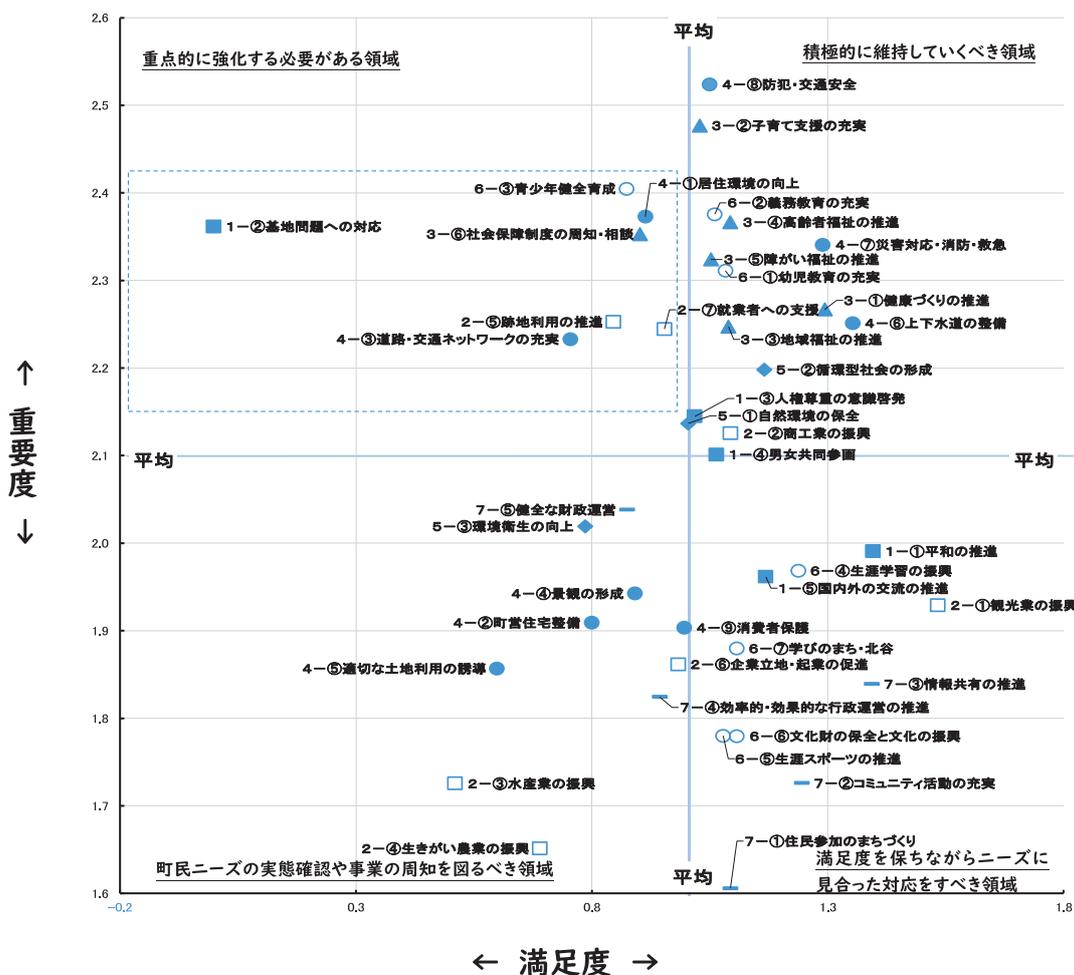
### (3) 満足度と重要度

アンケート調査結果に基づき、各施策の満足度と重要度を偏差値化し、分布図を作成しました。

満足度と重要度それぞれの相関について平均点を算出し、グラフ上にラインを引くと4つのエリアに分類されます。左上エリアが『重点的に強化する必要がある領域』、右上エリアが『積極的に維持していくべき領域』、左下エリアが『町民ニーズの実態確認や事業の周知を図るべき領域』、右下エリアが『満足度を保ちながらニーズに見合った対応をすべき領域』となります。

満足度が低く重要度が高い『重点的に強化する必要がある領域』については、次の7項目となります。中でも「基地問題への対応」については、満足度が特に低くなっており、とりわけ対応が必要な項目であると考えられます。

1-②基地問題への対応	2-⑤跡地利用の推進
4-③道路・交通ネットワークの充実	6-③青少年健全育成
4-①居住環境の向上	3-⑥社会保障制度の周知・相談
2-⑦就業者への支援	



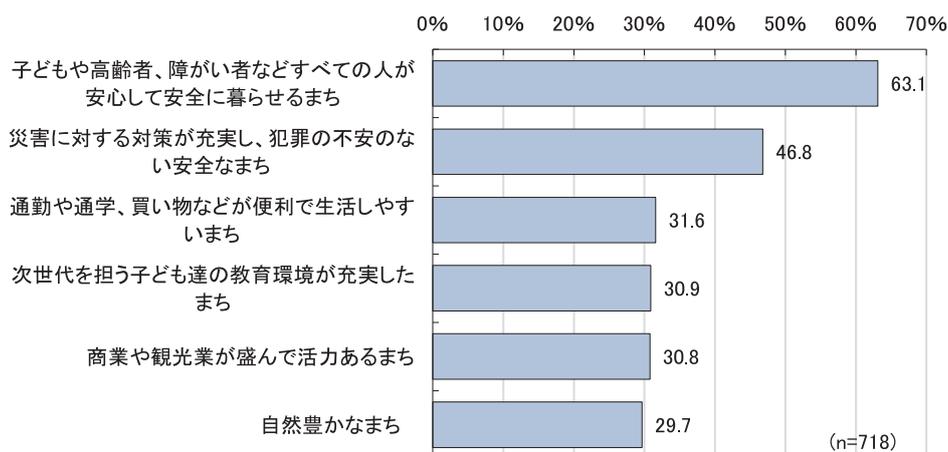
- 1 『平和の心を育み、個性が輝くまち』～平和・男女共同参画～
- 2 『夢が生まれ活気あふれる元気なまち』～産業・経済・跡地利用～
- ▲ 3 『色々な絆で支え合い誰もがいきいきと住み続けられるまち』～健康・子育て・福祉～
- 4 『誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまち』～街づくり・防災・防犯～
- ◆ 5 『自然とともに生きるまち』～環境・自然～
- 6 『豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち』～教育・文化・スポーツ～
- 7 『まちづくりの目標を実現するために』～住民参加・行財政～



## (4) 町の将来の方向

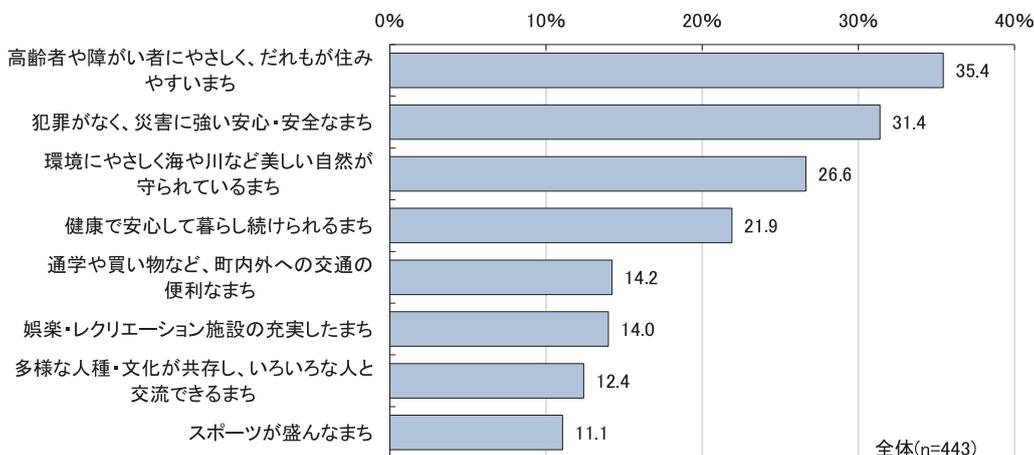
町民が考える北谷町の将来像の上位6項目については、「子どもや高齢者、障がい者などすべての人が安心して安全に暮らせるまち」が63.1%と最も高く、次いで、「災害に対する対策が充実し、犯罪の不安のない安全なまち」(46.8%)、「通勤や通学、買い物などが便利で生活しやすいまち」(31.6%)、「次世代を担う子ども達の教育環境が充実したまち」(30.9%)、「商業や観光業が盛んで活力あるまち」(30.8%)「自然豊かなまち」(29.7%)などの順となっています。

【町の将来の方向】



北谷高校の2・3年生が考える北谷町の将来像の上位8項目については、「高齢者や障がい者にやさしく、だれもが住みやすいまち」が35.4%と最も高く、次いで、「犯罪がなく、災害に強い安心・安全なまち」(31.4%)、「環境にやさしく海や川など美しい自然が守られているまち」(26.6%)、「健康で安心して暮らし続けられるまち」(21.9%)、「通学や買い物など、町内外への交通の便利なまち」(14.2%)、「娯楽・レクリエーション施設の充実したまち」(14.0%)、「多様な人種・文化が共存し、いろいろな人と交流できるまち」(12.4%)、「スポーツが盛んなまち」(11.1%)などの順となっています。

【町の将来の方向 (北谷高校2・3年生)】

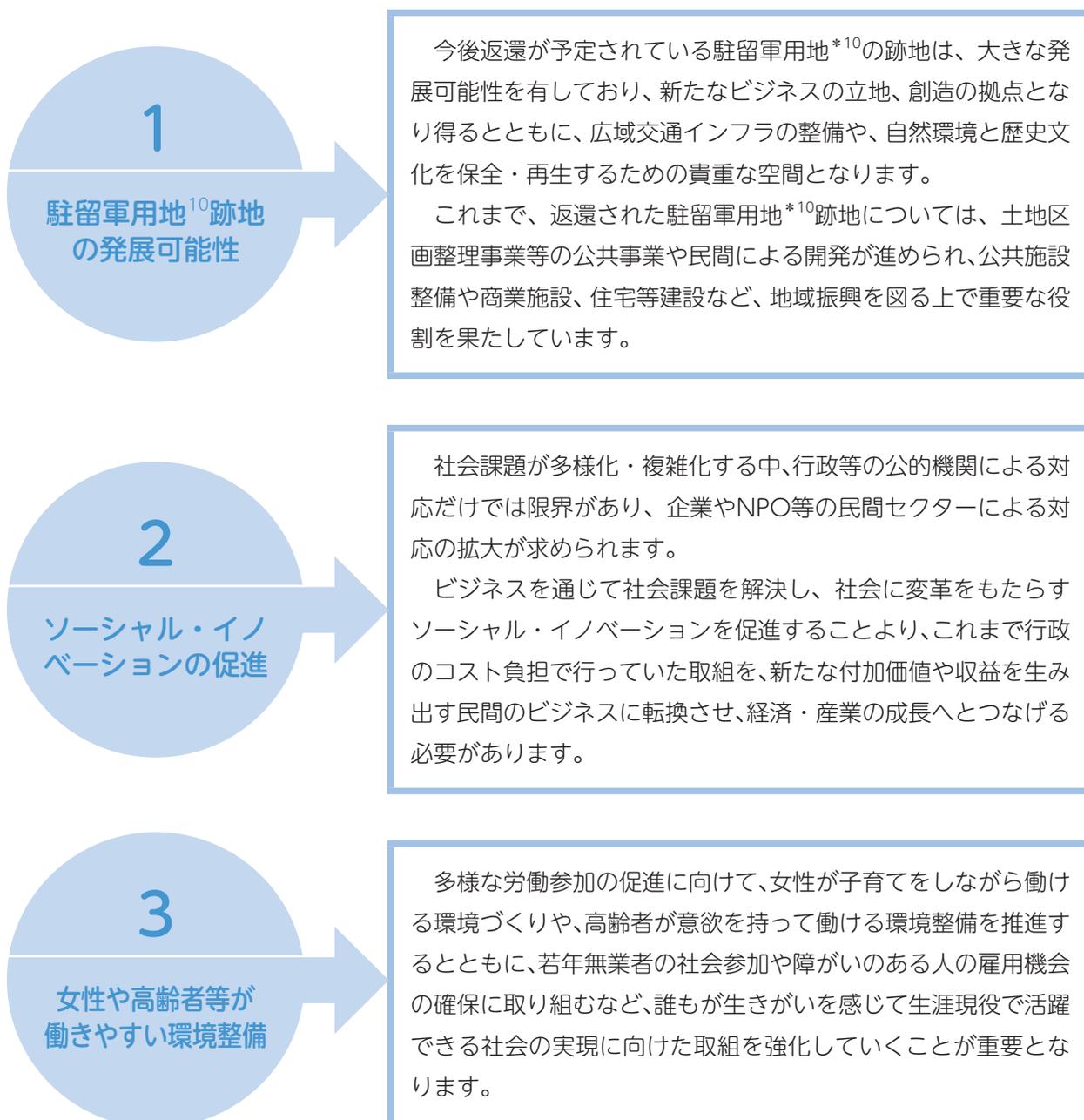


## 2 時代の潮流

総合計画に基づくまちづくりは、長期的な展望のもと目標とするまちの姿を描き、その実現に向けて取り組むものです。

総合計画の策定にあたっては、めまぐるしく変化する時代の潮流をしっかりと見据える必要があることから、主な社会情勢と課題等について整理を行います。

なお、ここで整理した「時代の潮流」と後述する「まちづくりの目標」は、個々の項目が対となって結びつくものではなく、それぞれが複数の項目に緩やかな関連性を有するものとなっています。



<sup>10</sup> 駐留軍用地：日本国内で継続的に駐留している米軍が使用している用地。



第1部

第2部

第3部

前期基本計画の見方

前期基本計画の推進にあたって

基本目標1

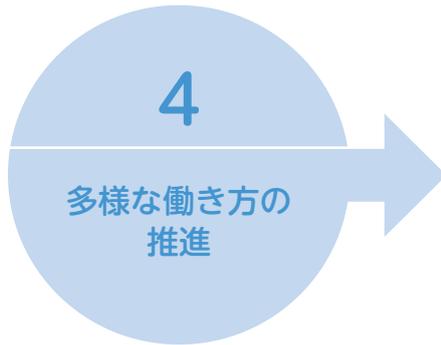
基本目標2

基本目標3

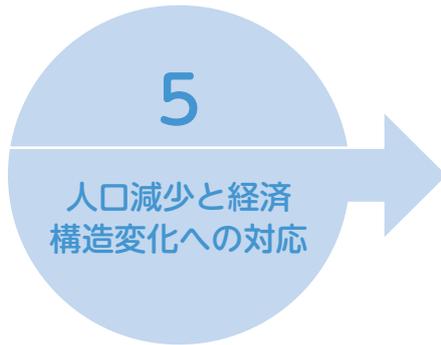
基本目標4

基本目標5

5つの基本目標を実現するために

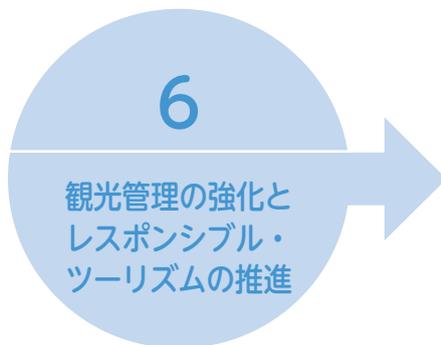


AI<sup>11</sup>（人工知能）、IOT<sup>12</sup>、ロボット等を核とする第四次産業革命（Society5.0）<sup>13</sup>による無人化技術の導入だけではなく、フレックス勤務<sup>14</sup>の拡大、テレワーク<sup>15</sup>、リモートワーク<sup>16</sup>、ワーケーション<sup>17</sup>等の普及・促進、また、フリーランス人材の活用など、時間や場所、既存の組織にとらわれない「多様な働き方」を積極的に推進していく必要があります。



わが国は、今後、少子高齢化の急激な進行により、極めて大きな人口減少に直面することから、地域の産業、生活、文化をどのように維持していくかが喫緊の課題となっています。

国立社会保障・人口問題研究所<sup>18</sup>の推計によると、沖縄県の人口は令和12（2030）年頃にピークとなり、その後、減少すると予想されています。



海外旅行者数の急激な増加に伴う、オーバーツーリズム<sup>19</sup>が世界各地で深刻な問題となっています。

令和元（2019）年の沖縄への入域観光客は1,016万3,900人を記録し、7年連続で過去最高を更新しています。一方、平成30（2018）年に沖縄県が実施した意識調査（沖縄観光県民意識調査）では、「観光が発展すると、あなたの生活も豊かになると思いませんか」との問いに対し、「あまり思わない」、「まったく思わない」との回答が計37.1%となり、「とても思う」、「やや思う」の計29.1%を上回る結果となっています。地域・住民との共栄を要件に、沖縄県民のウェルフェア<sup>20</sup>に寄与する観光の推進が求められています。

11 AI：言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピューターに行わせる技術。

12 IoT：「モノ」をインターネットに接続する技術。IoTの活用により遠隔地から対象物を計測・制御することや、モノ同士で通信を行うことが可能になることから、様々な分野・領域での活用が期待される。

13 第四次産業革命（Society5.0）：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）のこと。また、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において、わが国が目指すべき未来社会の姿。

14 フレックス勤務：労働者が日々の始業・就業時刻、労働時間を自ら決めることによって、生活と業務との調和を図りながら、効率的に働くことができる制度。

15 テレワーク：情報通信技術（ICT）を活用し、時間や場所の制約を受けずに、柔軟に働く形態。

16 リモートワーク：「リモート＝遠隔」の意味通り、出社せずに仕事をする。働く場所以外は会社と同じ条件で勤務する働き方となる。

17 ワケーション：「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語。観光地やリゾート地でテレワーク（リモートワーク）を活用し、働きながら休暇を取る過ごし方。

18 国立社会保障・人口問題研究所：人口・世帯数の将来推計や社会保障費に関する統計の作成・調査研究などを行う、厚生労働省の政策研究機関のこと。

19 オーバーツーリズム：特定の観光地において、訪問客の著しい増加等が、地域住民の生活や自然環境、景観等に対して受忍限度を超える負の影響がもたらされる、或いは、観光客の満足度を著しく低下させる状況のこと。

20 ウェルフェア：福祉事業、「幸せ」「豊かさ」を意味する。

## 7 子どもの貧困<sup>21</sup>の 根絶に向けた取組 の強化

全国に先駆けて沖縄県が実施した「子どもの貧困実態調査（平成27年度）」では、子どもの貧困率が全国の約2倍の29.9%と3人に1人が貧困状態に置かれている深刻な実態が明らかになっています。貧困が子どもの生活と成長に与える悪影響を低減・解消又は予防するため、貧困状態で暮らす子どもとその保護者に必要な支援及び支援者がつながる仕組みを構築する必要があります。

## 8 グローバル人材 の育成

沖縄の強みとして、歴史的経緯から米国やアジア諸国の人々と接してきた環境があり、グローバルへの親近性が高いほか、発展するアジアに近接していることが挙げられます。アジアを見据えた、アジア諸国と連携したわが国のグローバル人材育成の場として可能性があります。アジア経済の動向を踏まえながら、ビジネスチャンスを掴むことができるグローバル人材や県内の各産業を牽引する専門人材の育成が重要となります。

## 9 琉球文化の ルネサンス

令和元（2019）年10月30日の火災により焼け落ちていく首里城<sup>22</sup>の姿は、県民のみならず、各国の人々に大きな喪失感を与えました。しかしその直後から、首里城<sup>22</sup>の焼失を我が事のように心を痛み、その復元に向けて何かできることはないかと多くの人々が立ち上がり、沖縄県には国内外より激励の声や復興に向けた支援が数多く寄せられています。このような気運の高まりは、貴重で魅力ある琉球文化の価値を改めて認識することにつながっています。

## 10 危機管理

地球温暖化による気候変動によって脅威を増している大型台風、大地震、大規模火災等の災害、パンデミックに至った新型コロナウイルス<sup>\*1</sup>など感染症蔓延の脅威、インターネットを通じてグローバルに拡大かつ巧妙化する詐欺等の犯罪やサイバー攻撃、テロ・動乱の多発など、世界は多岐にわたる深刻な危機に瀕しており、それらは生命の危険を含め、社会・経済に甚大な影響を及ぼしています。

21 **子どもの貧困**：相対的貧困。全国の子どものいる世帯の平均収入（手取り分）の2分の1以下の世帯の子ども達のことを指す。経済的余裕のなさから様々な機会が不足することが予想される。

22 **首里城**：琉球王朝の王城で、沖縄県最大規模の城であったとされる。2000年12月には、首里城跡が世界遺産として登録されている。



## 11

## 新技術・イノベーションへの対応

国内外で、第四次産業革命（Society5.0）<sup>\*13</sup>の動きが加速する中、これらが今後の経済や社会システムに大きな変化をもたらすとともに、新ビジネスの創出や生産性の向上等につながると予想されています。こうした大きな変化に柔軟に対応することで、町内産業の生産性向上や競争力強化、社会的な課題の解消につなげていく必要があります。

## 12

地域共生社会<sup>23</sup>の形成

老老介護をはじめ、介護と育児の両立等、いわゆるダブルケア<sup>24</sup>を必要とする人が増えており、抱える問題や悩みも複雑化・多様化している状況にあります。個人や世帯が抱える問題に「丸ごと」対応できる地域包括ケアシステム<sup>25</sup>の支援体制を構築・強化し、最期まで住み慣れた地域で暮らすことのできる地域共生社会<sup>\*23</sup>の実現が求められます。

23 **地域共生社会**：社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会を目指す。

24 **ダブルケア**：子育てと親や親族の介護が同時期に発生する状態のこと。

25 **地域包括ケアシステム**：要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで続けることができるように地域内で助け合う体制のこと。地域の実情に合った医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制を目指している。

## 3 SDGsとの連携

### (1) SDGsとは

「Sustainable Development Goals」の略で、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核を成す「持続可能な開発目標」であり、先進国を含む国際社会共通の目標です。

SDGsは、発展途上国のみならず先進国を含む国際社会全体の開発目標として、持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標及び細分化された169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する総合的な取組が示されています。その基本理念として、貧困の撲滅をはじめ、世界中の「誰一人取り残さない」という、包摂的な世の中を作っていくことが重要であると示されています。

### (2) SDGsに関する国の動き

平成28（2016）年5月に政府内に「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部（本部長：内閣総理大臣、構成員：全国務大臣）」が設置され、SDGs実施のためのわが国として「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針（平成28（2016）年12月22日SDGs推進本部決定、令和元年（2019）12月20日一部改定）」が策定されました。

その中では、国として優先的に取り組むべき8つの優先課題と具体的施策を定めるとともに、SDGs推進にあたっての地方自治体の役割の重要性を指摘しています。

また、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元（2019）年12月20日閣議決定）において「新しい時代の流れを力にする」としてSDGsを原動力とした地方創生の推進を掲げています。

### (3) 地方自治体に期待されるSDGsの取組

「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針（平成28（2016）年12月22日SDGs推進本部決定、令和元（2019）年12月20日一部改定）」において、地方自治体においては、体制づくりとして、部局を横断する推進組織の設置、執行体制の整備を推進すること、各種計画への反映として、様々な計画にSDGsの要素を反映すること、進捗を管理するガバナンス手法を確立すること、情報発信と成果の共有として、SDGsの取組を的確に測定すること、さらに、国内外を問わないステークホルダーとの連携を推進すること、ローカル指標の設定等を行うことが期待されています。

### (4) 本町におけるSDGsとの連携

SDGsの基本理念である「誰一人取り残さない」は、町民の福祉の増進を図ることを目的とする地方自治体にとって、目的を同じくするものです。

また、SDGsの17の目標は、相互に関連し、持続可能なまちづくりにつながっていくものであることから、本町の各担当部署で実施している施策・事業間の横断的連携、施策・事業の目標管理への活用が可能となると考えられます。

これらのことから、自治体レベルでSDGsの理念と目標を支えるために、総合計画の各分野において、関連する目標指標を掲げることとします。



【SDGsの目標】

第1部	1. 貧困をなくそう	目標1 (貧困)	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
第2部	2. 飢餓をゼロに	目標2 (飢餓)	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
第3部	3. すべての人に健康と福祉を	目標3 (保健)	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
前期基本計画の見方	4. 質の高い教育をみんなに	目標4 (教育)	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。
前期基本計画の推進にあたって	5. ジェンダー平等を実現しよう	目標5 (ジェンダー)	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
基本目標1	6. 安全な水とトイレを世界中に	目標6 (水・衛生)	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
基本目標2	7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに	目標7 (エネルギー)	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。
基本目標3	8. 働きがいも経済成長も	目標8 (経済成長と雇用)	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。
基本目標4	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	目標9 (インフラ、産業化、イノベーション)	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
基本目標5	10. 人や国の不平等をなくそう	目標10 (不平等)	各国内及び各国間の不平等を是正する。
5つの基本目標を実現するために	11. 住み続けられるまちづくりを	目標11 (持続可能な都市)	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。

12. つくる責任 つかう責任	目標12 (持続可能な生産と消費)	持続可能な生産消費形態を確保する。
13. 気候変動に具体的な対策を	目標13 (気候変動)	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
14. 海の豊かさを守ろう	目標14 (海洋資源)	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
15. 陸の豊かさを守ろう	目標15 (陸上資源)	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
16. 平和と公正をすべての人に	目標16 (平和)	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
17. パートナーシップで目標を達成しよう	目標17 (実施手段)	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第1部  
第2部  
第3部  
前期基本計画  
前期基本計画  
基本目標1  
基本目標2  
基本目標3  
基本目標4  
基本目標5  
5つの基本目標を  
実現するために



## 4 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進

### (1) 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）とは

自治体デジタル・トランスフォーメーション（以下、「自治体DX」という。）とは、デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～の実現を示しています。

行政サービスにおいて、デジタル技術やAI\*<sup>11</sup>等を活用することで業務の効率化を図り、住民の利便性を向上させるとともに、人的資源をより効果的に投入することで行政サービスの向上につなげていきます。

さらには、データの重要性について、認識を共有し、データの様式の統一化等を図りつつ、多様なデータの活用を促進することにより、EBPM\*<sup>2</sup>等により行政の効率化・高度化を図ることが可能となります。

### (2) 自治体DXに関する国の動き

「行政のデジタル化の集中改革を強力に推進するため、マイナンバー制度と国・地方を通じたデジタル基盤のあり方を含め、抜本的な改善を図る」ため、「デジタル・ガバメント実行計画<sup>26</sup>」（令和2（2020）年12月25日閣議決定）において、自治体に関連する施策が多く盛り込まれています。

情報システムの標準化・共通化といった自治体における施策を効果的に実行していくためには、国が主導的に役割を果たしつつ、自治体全体として、足並みを揃えて取り組んでいく必要があります。

### (3) 本町における自治体DXの推進

令和2（2020）年よりスマート自治体<sup>27</sup>推進に向けた調査研究を開始し、自治体DXの推進を図ります。国の「デジタル・ガバメント実行計画\*<sup>26</sup>」における各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめた「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画<sup>28</sup>」（令和2（2020）年12月25日総務省策定）を参考に各種施策を推進していく必要があります。

26 **デジタル・ガバメント実行計画**：官民データ活用推進基本法、行政の様々な手続きをデジタル化する目的で策定された「デジタル・ガバメント推進方針」を推し進めるための具体的な計画。

27 **スマート自治体**：人口減少が深刻化しても自治体が持続可能な形で行政サービスを提供し続け、住民福祉の水準を維持し、職員を事務作業から解放し、職員でなければならない、より価値のある業務に注力し、ベテラン職員の経験をAI等に蓄積・代替することで、団体の規模・能力や職員の経験年数に関わらずミスなく事務処理を行える自治体。

28 **自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画**：デジタル・ガバメント実行計画における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめたもの。

## 第4章 北谷町の発展課題

本町の特性、町民のニーズ、時代の潮流等を踏まえた本町の発展課題は以下のとおりです。  
なお、発展課題は、第五次北谷町総合計画の枠組みにより整理しています。

### 1 平和の心を育み、個性が輝くまち ～平和・男女共同参画～

#### 【平和】

人間社会においては平和がすべての出発点であり、まちづくりの原点でもあります。日本国憲法と「北谷町非核宣言<sup>29</sup>」の理念の下、すべての人が等しく、平和で豊かに生活ができるまちづくりを目指し、10月22日の「北谷町民平和の日<sup>30</sup>」の周知を図るとともに、憲法講演会や平和推進旬間における平和祈念祭を開催し、平和の尊さを後世に正しく伝え、守り続けていくことが必要です。

#### 【基地】

米軍基地から派生する航空機の騒音や有害物質等による環境汚染、軍人・軍属等による事件・事故等から町民の生命と財産を守り、町民福祉の向上を図るため、米軍基地が存在することで発生する課題の解決に向けて取り組む必要があります。

#### 【人権・多文化共生<sup>31</sup>・男女共同参画】

すべての人が、性別、年齢、国籍や障がいの有無等を問わず、お互いの人間性を尊重し、認め合い、問題や悩みがある人へ手助けがされ、人権が尊重される住みよいまちづくりを目指す必要があります。

また、異文化の理解を深め、外国人住民等が住みやすいまちづくりを推進し、多文化共生<sup>\*31</sup>社会の形成を図ることが求められます。

さらに、すべての人が性別に関わらず、お互いの立場を思いやりながら個性や能力が発揮できる男女共同参画社会の形成が求められます。

### 2 夢が生まれ活気あふれる元気なまち ～産業・経済・跡地利用～

#### 【観光・商業】

本町の産業は、宿泊・飲食・卸小売といった第三次産業を基幹産業として発展してきました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症<sup>\*1</sup>の感染拡大により、観光客の減少と売上の減少などの影響を受けており、団体から個人へ、そして、非対面・非接触などの社会の行動変容に対応していく必要があります。

29 北谷町非核宣言：昭和60（1985）年3月、北谷町は核戦争から人類の存亡を拒むものとして「北谷町非核宣言」を高らかに謳い、世界最初の被爆国民として、永久に核を否定し、核廃絶と恒久平和のために全力を尽くすことを宣言した。

30 北谷町民平和の日：終戦後の昭和21（1946）年10月22日、それまで土地を占領され、帰ることの許されなかった北谷村の人々はようやく上勢頭の一部に居住が許され、ゼロからの戦後復興が始まった。北谷町では、この大事な記念の日を「北谷町民平和の日」と制定した。

31 多文化共生：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。



また、マリンスポーツ・マリンアクティビティの一層の振興、プロスポーツチームのキャンプ誘致などスポーツを通じた観光振興を図る必要があります。

さらに、地域商業者を中心に、事業経営が健全に継続できるよう生産性向上やデジタル化時代にも対応する商工業振興策の推進が必要です。

#### 【特産振興】

現在の特産品の品質向上、情報発信、販路開拓や新たな特産品開発に向けた支援を行う必要があります。

#### 【就業支援】

働き方改革など労働者の雇用環境づくりが求められている中、非正規雇用の改善、高齢者、若者、女性、障がいのある人などが働きやすい環境整備に向け、労働者、事業者に対して労働条件改善の普及・促進が必要です。

#### 【跡地利用】

「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画<sup>32)</sup>」において嘉手納飛行場以南の返還が予定されており、地権者ととも特色ある跡地利用計画の策定が必要となります。

また、キャンプ桑江南側地区においては、国際教養力を身に付ける知の拠点<sup>33)</sup>の形成を推進する必要があります。

## 3 色々な絆で支え合い誰もがいきいきと住み続けられるまち ～健康・子育て・福祉～

#### 【健康】

本町では、平均寿命<sup>34)</sup>と健康寿命<sup>35)</sup>の期間が拡大しています。この差は、不健康又は介護を要する期間を示しており、本町の保健福祉上の大きな課題となっています。

健康寿命<sup>\*35)</sup>の延伸を図るためには、生活習慣病の発症予防及び重症化予防に関する取組の更なる充実が求められます。

また、町民一人ひとりが主体的な健康づくりを実践できるよう、健康に関する意識を高めるとともに、健康づくりを支える環境の整備を図る必要があります。

これらの施策の推進にあたっては、行政、地域、教育、福祉、企業などの関係団体等が連携・協働し、社会全体で町民の健康を支え合う仕組みをつくっていくことが重要となります。

#### 【子育て】

将来にわたって本町が継続・発展していくためには、本町で子どもを産み、育てたいと思う環境づくりを地域が一体となって進めていくことが必要となります。

子育て家庭の核家族化や地域のつながりの希薄化が進む中で、保育・教育への高い関心等を踏まえなが

32 沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画：沖縄本島中南部の人口密集地に所在する嘉手納飛行場以南の米軍施設・区域のうち、約1,048haを超える土地の返還を進める計画。

33 知の拠点：物事を見抜く力、理解する能力、教育・研究・社会貢献を進めることで、地域再生・活性化の拠点となること。

34 平均寿命：0歳時点でも何歳まで生きられるかを統計から予測した「平均余命」のこと。特定の人が生きられるおおよその年齢。

35 健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

ら、保育・教育の質の確保<sup>36</sup>を図るとともに、生まれた環境に左右されない、子どもの健やかな育ちと地域で見守られながら子育てができる環境づくりの実現を目指す必要があります。

### 【福祉】

本町においても高齢者人口が増加し、認知症のある高齢者が増加傾向にあることから、健康寿命<sup>\*35</sup>の延伸を図り、高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域で最期まで安心して暮らすことのできる環境づくりが求められるとともに、生活困難世帯の増加に対応して、何でも相談できる重層的相談支援体制<sup>37</sup>の整備とコミュニティの活性化を図りながら、自助、共助、公助<sup>38</sup>の仕組みづくりが必要となります。

## 4 誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまち ～街づくり・防災・防犯～

### 【居住環境・道路・交通ネットワーク】

開発余地の少ない本町にとって住宅開発のあり方が今後の検討課題であり、交通環境、居住環境、生活環境などの面から、地域特性に応じた土地利用について検討していく必要があります。

道路・交通ネットワークについては、交通渋滞の解消、利便性の高い公共交通の確保、狭隘道路の拡幅などが課題となっています。

上下水道については、今後管路等施設の大量更新期を迎えることから、安全な水の安定供給・下水道サービスの持続的な提供のため、計画的な改築更新の実施が必要となっています。

### 【危機管理】

近年、全国的に続く集中豪雨等の大規模な自然災害や、若年層や高齢者を狙った悪質な犯罪などを背景に町民の安全・安心を求めるニーズは急速に高まっています。互いに助け合い、見守り合う地域の再生・強化や防犯体制の充実等を図って、安全・安心なまちづくりの構築を目指す必要があります。

様々な不測の事態について、これまで、経験のある事態にはそれを活かして対応してきましたが、今回の新型コロナウイルス感染症<sup>\*1</sup>の感染拡大のように、社会・経済・行政の広範囲に及ぶ事態などは、あらかじめ危機管理として対応を定めておくことが必要です。

36 **保育・教育の質の確保**：量＝必要とするすべての家庭が利用できること。質＝子ども達が豊かに育っていける支援を行うこと。職員の処遇改善により、職場への定着及び質の高い人材の確保を図るなど。

37 **重層的相談支援体制**：地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、市町村における既存の相談支援等の取組を活かしつつ、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する。

38 **自助・共助・公助**：自助：他人の力によらず、自分の力だけで事を成し遂げること。共助：地域の共同体で互いに助け合うこと。公助：公的機関によって提供される援助のこと。



## 5 自然とともに生きるまち ～環境・自然～

### 【自然環境・資源循環型・脱炭素社会<sup>39)</sup>】

本町の自然環境に町民は愛着を持ち、未来にわたって保全し続けることを望んでいます。

また、地球規模で進行する環境破壊の現実等に直面することも多くなり、町民の環境問題に対する危機意識は高まっています。今後一層、自然環境の保全・監視活動の充実に努めるとともに、ごみの減量化やリサイクルの推進、環境に配慮した生活スタイルの普及、再生可能エネルギー<sup>40)</sup>の利用など資源循環型・脱炭素社会<sup>\*39)</sup>づくり、清潔で美しいまちの形成・確立に努める必要があります。

## 6 豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち ～教育・文化・スポーツ～

### 【教育】

教育面においては、学力の向上とたくましく生きる力<sup>41)</sup>の養成、愛郷心の醸成、平和教育の推進、教育環境の充実などが求められています。

青少年の健全育成においては、各年代に応じた子どもの居場所づくり<sup>42)</sup>が求められています。

### 【文化資源の活用】

文化資源を活用したまちづくりについては、伝統芸能<sup>43)</sup>・文化の継承が求められています。

また、令和2（2020）年3月31日に返還された北谷城跡<sup>\*9)</sup>の整備、保存・活用が求められています。

### 【生涯学習・スポーツ】

生涯学習においては、だれでも、どこでも、いつまでも学ぶことができる環境整備が必要です。

生涯スポーツ<sup>44)</sup>においては、既存のスポーツ施設を活かし、スポーツによる地域振興を図っていく必要があります。

39 脱炭素社会：地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出を抑制し、温室効果ガスの実質的な排出量ゼロを実現する社会のこと。

40 再生可能エネルギー：温室効果ガスを排出せず、エネルギー安全保障にも寄与できる有望かつ多様で、重要な低炭素の国産エネルギー源のこと。太陽光・風力・地熱・中小水力・バイオマスなど。

41 たくましく生きる力：自分で課題を見つけ自ら学び、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決するための資質や能力のこと。豊かな人間性やたくましく生きるための健康や体力なども含む。

42 子どもの居場所づくり：児童生徒が安心できる、自己存在感や充実感を感じられる場所や心の居場所を確保すること。

43 伝統芸能：古くから現在まで、変わることなく大切に継承されてきた日本の芸術や技能。

44 生涯スポーツ：身近な生活の場にスポーツを取り入れていくこと。生涯を通じて、いつでも、どこでも、誰でもスポーツに親しむこと。

## 7 協働のまちづくりと行財政運営

### 【公聴・協働】

町民が、継続的に地域活動やまちづくりに参加できる仕組みと環境整備を図ることで、町民の町政への参加を促進し、町民と行政との協働によるまちづくりを進める必要があります。そのために、情報公開に積極的に取り組み、町政に関する情報を町民が容易に得ることができるよう努め、町民と行政との情報共有を推進する必要があります。

### 【行財政】

行政サイドにおいても、常にコスト意識を持った効率的な行政運営、町民の信頼を得て協働のまちづくりの調整者となって取り組むことのできる職員の育成、そして、効果的に地域との連携を図っていくための行財政体制の整備が求められています。

また、スマート自治体<sup>\*27</sup>づくりを基本に、広域的連携とシステムの最適化も考慮しつつ、計画的かつ効率的な将来を見据えた持続可能な行財政運営と総合計画の推進体制の確立が求められています。

さらに、公営企業<sup>45</sup>（上下水道事業）について、持続的な経営の確保に向け取り組む必要があります。

第1部

第2部

第3部

前期基本計画の見方

前期基本計画の推進にあたって

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

5つの基本目標を実現するために

45 公営企業：地方公共団体が経営する企業のこと。



第2部

# 基本構想



# 第1章 将来像

## 1 まちづくりの基本理念



本町は、これまで約40年間にわたって振興計画及び総合計画の将来像又は基本理念として『ニライの都市（まち）』を掲げ、町民誰もが住みよいまちづくりに取り組んできました。

先人達にとって「ニライ」とは、海の彼方の理想郷であり、人々の心のふるさととなるものでした。

本町では、かつて、海洋の偉大さに魅せられた先人達が海の彼方に思いを馳せ、その世界を心の中につくりあげることによって心の支えとした「ニライ」を、海の彼方の理想郷としてとどめておくだけでなく、その実現を目指し、まちづくりを推進しています。

まちづくりは、長期的な視点に立ち基本的な価値観を維持しながら、一貫した取組を進めていく必要があります。まちづくりの基本理念は、本町がまちづくりを進めるにあたって地域全体の長期的な指針であるとともに、行政運営を行う上での普遍的な姿勢となります。

第六次北谷町総合計画においても、「自然と人間が調和した、創造性豊かな活力ある民主的な地域社会」の実現に向け、『ニライの都市（まち）』をまちづくりの基本理念として位置付けます。

沖縄県は、東アジアの中心に位置する地理的特性や全国一高い出生率などを活かした日本経済活性化のフロントランナーとなる可能性が高まっています。

今後、10年そして20年先の発展に向けて急成長するアジア経済のダイナミズムを沖縄経済にビルトインすること<sup>46</sup>が重要であり、フロントランナーの意義を認識し、その機能を高め、ビジネスに具現化することが求められています。

都市型リゾート地として県内外から脚光を浴びるまちづくりを行ってきた本町は、地理的優位性、交通便利性、国際性等、高い潜在性を有しています。このため、沖縄県における「経済の核」として、海と市街地が一体となった夢と賑わいを生み出すアジアを代表するグレードの高いまちを目指します。

さらに、アジア諸国をはじめとした世界との交流により、北谷力を活かした世界水準の「知の拠点<sup>\*33</sup>」の形成や世界の懸け橋となるまちづくりを目指します。

46 アジア経済のダイナミズムを沖縄経済にビルトインすること：急速な発展、拡大を続けているアジア経済と連携し、沖縄の発展を加速させること。



## 2 めざすまちの姿



新しい総合計画の策定にあたり、10年後に社会人となり、次代の北谷町を担う中学生世代の皆様に親しみと愛着を持ってもらえるような計画とするため、令和2（2020）年8月～9月に将来像（キャッチフレーズ）を公募しました。その結果51件の応募があり、審査の結果「一人から始まる 広がる 大きな輪 みんなで育む北谷町」が選ばれました。

この将来像には、

『北谷町に住む人々が、1人1人を尊重し合い、認め合いながら、平和で温かい町にしたいと思いました。北谷町は、観光業が盛んで、たくさんの方が訪れるので、「北谷の人たちは温かくて良いよね」と思われたいし、何年たっても観光はさかんであってほしいので、さかんにしたいなら、まずは「北谷の人々」から温かくなっていく必要があると考えました。だから「みんなで育む」という言葉を入れました。』（原文のまま）という意味が込められています。

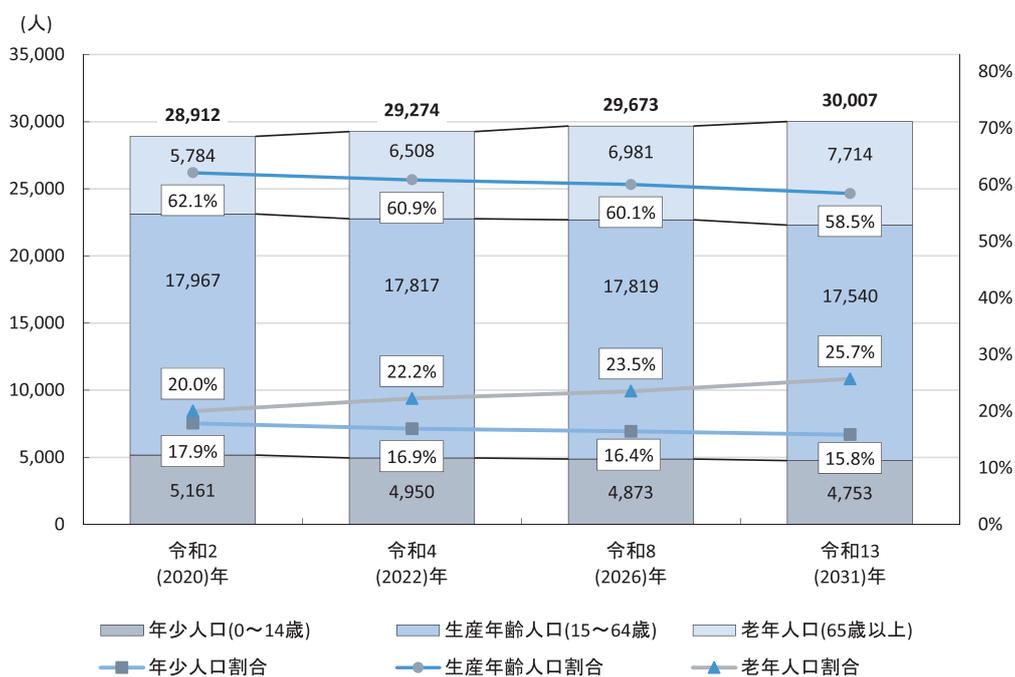


## (1) 将来人口

人口減少とそれに伴う生産年齢人口の減少によって経済規模が縮小していくという「縮小スパイラル」に陥ることを避けるために、健康寿命<sup>\*35</sup>の延伸とともに、高齢者が地域社会の一員として活躍する新たな役割を担う仕組みづくりが必要となります。

また、持続可能なまちづくりを進めていくため、第六次北谷町総合計画の各施策において、子育て環境の充実、居住環境の向上、魅力的な就業環境の整備などの取組を進め、令和13（2031）年には、国立社会保障・人口問題研究所<sup>\*18</sup>が推計する、30,000人程度の人口規模としていくことを目標とします。

【将来人口の推計】



※令和2（2020）年は、住民基本台帳人口実績値（1月1日現在）。

国立社会保障・人口問題研究所<sup>\*15</sup>の推計は、国勢調査年を基準としているため、中間年の数値は按分により求めている。



## (2) 土地利用

土地は、現在そして将来にわたり、限られたかけがえのない貴重な資源であるとともに、町民の生活や産業活動等の基盤となるものであり、将来像の実現に大きく関わってきます。

土地利用にあたっては、公共の福祉を優先に、町域全体の均衡の取れた整備の考え方を基本にして、地域の特性を活かしながら、住民の理解と協力のもと、自然環境の保全と安全で快適な居住環境の整備を進めます。

また、本町の歴史と自然を守り育て、計画的で秩序のある土地利用を進めるため、自然的土地利用（農地、緑地、河川等）と都市的土地利用（住宅地、商業・業務地等）の適正な配置により、調和の取れた土地利用を進めます。

### ①自然環境との共生に配慮した土地利用

緑は人々が生活する上で、潤い、恵み、安らぎを与えてくれる必要不可欠なものとなっています。

まちづくりにあたっては、潤いをもたらす豊かな自然や美しい景観等の資源を次世代に継承していくため、河川や海岸、緑地等の保全・活用・創造を促進し、自然環境豊かな「みどりと海のまち」を目指します。

また、これらの豊かな自然を活かした土地利用を進めることで、自然環境に負荷を与えない持続可能な発展を図ります。

### ②良好な居住環境の形成を目指した土地利用

本町の住宅地の需要は今後も引き続き高まるものと推測されます。

地域の特性や課題を踏まえた住環境整備を推進するとともに、子どもから高齢者まで安心して暮らせる、安全で快適な居住環境の形成を図ります。

### ③地域の特性を活かした土地利用

西海岸地域においては、国際的にも特色ある高度な都市機能を有するまちづくりや魅力ある世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地<sup>\*8</sup>の形成に取り組みます。

本町の歴史を伝える伊礼原遺跡<sup>47</sup>、北谷城跡<sup>\*9</sup>等の歴史的史跡や埋蔵文化財が残されている土地については、今後も引き続き保存に努めるとともに、観光や地域の魅力づくりのための重要な資源として活用に努めます。

### ④駐留軍用地<sup>\*10</sup>の返還と効果的な跡地利用

駐留軍用地<sup>\*10</sup>の返還については、これまでに嘉手納飛行場以南の返還が発表されており、嘉手納飛行場以南の駐留軍用地<sup>\*10</sup>は、本島中南部の人口集中地域に立地し、中南部都市圏や県全体の発展に極めて重要な役割を担うこととなります。

駐留軍用地<sup>\*10</sup>跡地の有効活用については、沖縄県が策定する「新たな振興計画」<sup>48</sup>との整合を図り、中南部都市圏全体を俯瞰した最適な土地利用の観点から、沖縄県及び本町の自立的発展や潤いのある豊かな生活環境の創造につながる持続可能な都市の形成に取り組みます。

47 伊礼原遺跡：ウーチヌカーの湧水を中心として縄文時代から戦前まで約7,000年もの間、人々の生活址が見られる極めて貴重な遺跡。平成22（2010）年2月、国史跡として指定された。

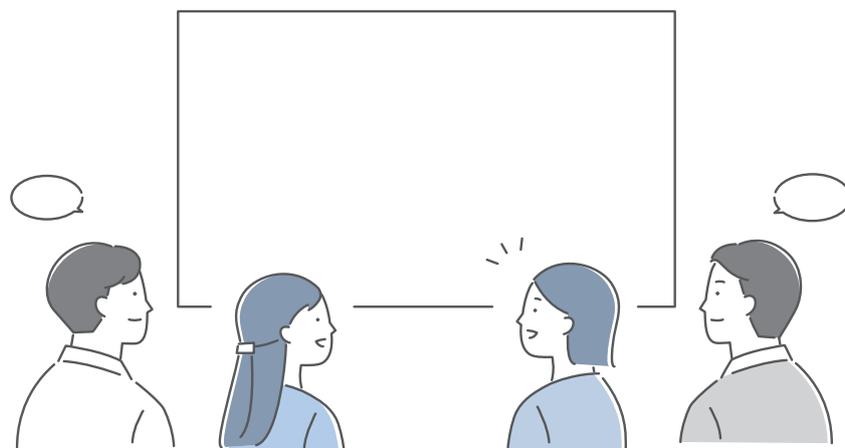
48 沖縄県が策定する「新たな振興計画」：「沖縄21世紀ビジョン」が想定する概ね20年の計画期間のうち、後期10年の計画。

## 第2章 まちづくりの基本目標

### 1 基本目標ごとの施策の体系

第六次北谷町総合計画 基本構想は、5つの基本目標と5つの基本目標を実現するために必要となる協働のまちづくりと行財政運営で構成し、それぞれに施策を定め、それらを有機的に結びつけて推進します。

5つの基本目標は、「北谷町まちづくり町民会議」において、第五次北谷町総合計画後期基本計画中間評価報告書、北谷町の基礎的統計と北谷町の未来を考えるまちづくりアンケート調査結果（町民、高校生）、北谷町ニライの都市（まち）構想会議の意見等を踏まえて、分野ごとの町の強み・弱み、機会・脅威について議論し、各分野の基本コンセプトとして作成しました。





第1部  
第2部  
第3部  
前期基本計画の見方  
前期基本計画の推進にあたって  
基本目標1  
基本目標2  
基本目標3  
基本目標4  
基本目標5  
5つの基本目標を実現するために

将来像	基本目標	施策
1人から始まる広がる大きな輪みんなで育む北谷町	<b>基本目標1</b> 笑顔でふれあい 多文化を認め合う 平和を愛するまち ～平和・基地・人権尊重・男女共同参画～	1-1 平和の推進 1-2 基地問題への対応 1-3 人権の尊重 1-4 ジェンダー平等の実現と多文化共生のまちづくり 1-5 国内外交流の推進
	<b>基本目標2</b> あなたは北谷の宝です ～健康・福祉・社会保障～	2-1 健康づくりの推進 2-2 地域福祉の推進 2-3 高齢者福祉の推進 2-4 障害福祉の推進 2-5 生活に困難を抱える人の支援 2-6 社会保障制度の周知・相談
	<b>基本目標3</b> 多様性と共に新しい今を創造するまち ～産業・跡地利用・雇用～	3-1 観光業の振興 3-2 商工業の振興 3-3 水産業の振興 3-4 生きがい農業の振興 3-5 跡地利用の推進 3-6 企業立地・起業の促進 3-7 就業者への支援
	<b>基本目標4</b> まじゅん 未来につなぐ エコ美らタウン ～居住・安全安心・自然環境～	4-1 居住環境の向上・町営住宅の適切な管理 4-2 道路・交通ネットワークの充実 4-3 適切な土地利用の誘導・良好な景観の形成 4-4 上下水道の整備 4-5 危機管理 4-6 防犯・交通安全 4-7 消費者保護 4-8 自然環境の保全 4-9 循環型社会の形成と環境衛生の向上
	<b>基本目標5</b> たのしく ゆたかに たくましく やさしく 生きる ～子育て・教育・スポーツ・文化～	5-1 子育て支援の充実 5-2 幼児・義務教育の充実 5-3 青少年健全育成 5-4 生涯学習の振興 5-5 生涯スポーツの推進 5-6 文化財の保全と文化の振興 5-7 学びのまち・北谷
	<b>5つの基本目標を実現するために</b> 協働のまちづくりと行財政運営 ～参画・協働・行財政運営～	(1) 住民参加のまちづくり (2) 情報共有の推進 (3) コミュニティの育成 (4) 効率的・効果的な行政運営 (5) 持続可能な財政運営

## 基本目標 1

# 笑顔でふれあい 多文化を認め合う 平和を愛するまち

～平和・基地・人権尊重・男女共同参画～

平和の心が次世代へ継承されるまちを目指します。

米軍基地が存在することで派生する諸問題の解消に取り組みます。

人権の尊重と男女共同参画の精神を徹底するとともに、幅広い視野を持った人材育成と国際性豊かなまちづくりを目指し、文化、教育、経済、産業等広範な分野での交流活動を促し、多様な主体の連携によるネットワークの拡充を図ります。

### 1-1 平和の推進

○町民一人ひとりが、世界平和への願いを込めた「北谷町民平和の日<sup>\*30</sup>（10月22日）」と「北谷町非核宣言<sup>\*29</sup>」を尊重するとともに、「北谷町民平和の日<sup>\*30</sup>」の周知や平和教育の推進等により、平和の心が次世代へ継承されるまちを目指します。

### 1-2 基地問題への対応

○米軍基地から派生する航空機の騒音問題や有害物質等による環境汚染問題、軍人・軍属等による事件・事故等から町民の生命と財産を守り、町民福祉の向上を図るため、米軍基地が存在することで発生する問題の解消に取り組むとともに、国・県に対しての働きかけを強めます。

### 1-3 人権の尊重

○教育や啓発の充実などを通じて、性別、年齢、国籍や障がいの有無等を問わず、お互いの人間性を尊重し認め合い、問題や悩みがある人へ手助けがされ、人権が尊重される住みよいまちづくりを目指します。

### 1-4 ジェンダー平等<sup>49</sup>の実現と多文化共生<sup>\*31</sup>のまちづくり

○それぞれが自立した一人の人間としてお互いを認め合い、平等な立場で家庭や地域、職場、学校などのあらゆる場面に参画し、個性を活かし活躍することができるジェンダー平等<sup>\*49</sup>のまちづくりに取り組みます。  
○住民相互が言語・文化の違いを理解し、多様な価値観を認め合いながら、誰もが安心して共に生活できるまちづくりを目指します。

### 1-5 国内外交流の推進

○国内外の異なる風土や歴史・文化を持つ地域との交流に取り組むことで、幅広い視野を持った人材育成と国際性豊かなまちづくりを目指します。  
○住民参加による地域特性を活かした交流活動や、文化、教育、経済、産業等広範な分野での交流活動を促し、多様な主体の連携によるネットワークの拡充を図ります。

49 ジェンダー平等：社会通念や慣習の中には、社会的・文化的に形成された「男性像」、「女性像」があり、このような男性、女性の別を「社会的性別（ジェンダー）」といい、この差別をなくし一人ひとりの人間が、性別に関わらず、平等に責任や権利や機会を分かち合い、あらゆる物事を一緒に決めることができることをジェンダー平等という。



## 基本目標 2

### あなたは北谷の宝です ～健康・福祉・社会保障～

健康や食育<sup>50</sup>に対する意識啓発や介護予防に積極的に取り組むことで、町民誰もがいきいきと暮らすまちを目指します。

今後、高齢化が進行していく中、高齢者や障がいのある人等が必要な支援を受けながら、誰もが地域社会の一員として自分らしい生活を送ることができるまちづくりに取り組みます。

多様な課題を抱えながら、身近に相談できる人がいないなど、生活に困難を抱える人に対して、早期の支援に努めます。

社会保障制度についてその健全な運営と丁寧な相談に努めます。

#### 2-1 健康づくりの推進

- 町民の健康づくりに関する意識を高めるとともに、町民一人ひとりの健康づくり活動を支える環境の整備に取り組みます。
- 家庭、学校、地域等と連携し、町民一人ひとりが食を意識できる社会環境の整備<sup>51</sup>に取り組むため、食をめぐる諸問題の解決を図り、食育<sup>\*50</sup>をまち全体で推進します。
- すべての町民が「かけがえのない個人として尊重される社会」、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指します。
- 感染症予防について、正しい知識の普及に努めるとともに、関係機関と連携して迅速な対応を図ります。

#### 2-2 地域福祉の推進

- すべての人が豊かな社会の果実を手にすることができる<sup>52</sup>、支え合いと助け合いの地域共生社会<sup>\*23</sup>実現のために民生委員・児童委員<sup>53</sup>、保健・医療・福祉関係団体をはじめ、各種産業団体やコミュニティ団体、ボランティア活動等との連携を強め、全町的な地域福祉のネットワーク化を図ります。

#### 2-3 高齢者福祉の推進

- すべての高齢者が住み慣れた地域の中で、自立した暮らしを楽しめるよう支援し、高齢者が培ってきた豊かな経験、知識、技能を存分に発揮できる環境を整え、高齢者の活力を活かした地域社会の実現を目指します。
- 住み慣れた地域で健やかに生活することができるよう、地域の医療機関と連携強化を図り、町民の健康づくりや疾病の発症予防及び重症化予防の推進に努めます。

50 **食育**：生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるもの。様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることを目的とする。

51 **食を意識できる社会環境の整備**：栄養の偏り、食生活の乱れ等から健全な食生活を実践することが困難な場面があり、さらに社会構造の変化により地域の伝統的な食文化に関する意識が希薄化し、失われることが危惧されていることから、国においては、国民の生涯にわたって健全な心身を培い豊かな人間性を育むことを目的に食育基本法の制定や食育推進基本計画を策定し、食育を推進している。

52 **すべての人が豊かな社会の果実を手にとることができる**：各種制度のはざまにあり支援が行き届かない人たちが散見されており、そういった人達に対しても社会福祉サービスが行き届くことをいう。

53 **民生委員・児童委員**：社会奉仕の精神を持って、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、もって社会福祉の増進に努める民間奉仕者のこと。

## 2-4 障害福祉の推進

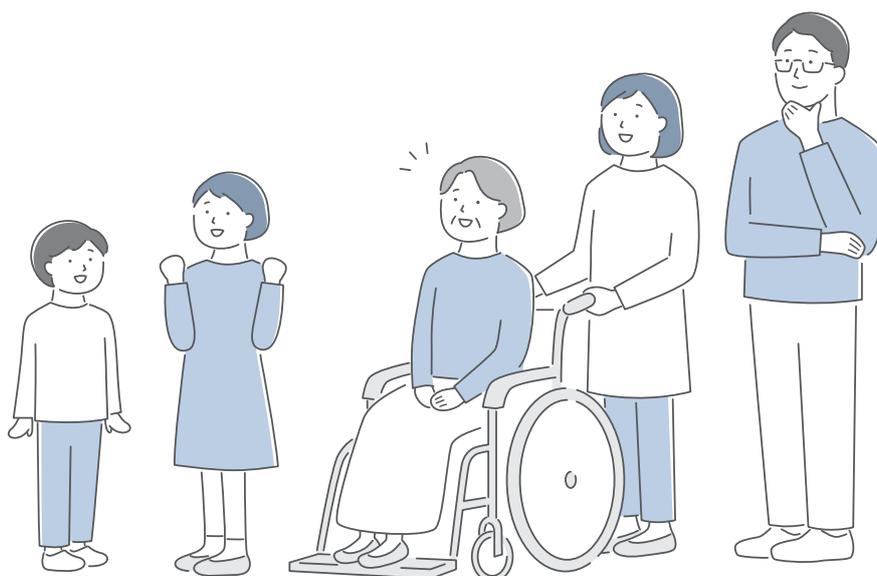
○障がいがある人の社会参加と就労を促進するため、良質な福祉サービスの提供に努め、障がいがある人もない人も地域で共に生活できる「共生社会の実現」に向けた取組を推進します。

## 2-5 生活に困難を抱える人の支援

○多様な課題を抱えながら、身近に相談できる人がいないなど、生活に困難を抱える人に対して、事態の深刻化や長期化を防ぐため、早期、かつ、きめ細かな支援を図ります。

## 2-6 社会保障制度の周知・相談

○町民一人ひとりが安心して生活を送れるように、国民年金制度の周知と国民健康保険制度、後期高齢者医療保険制度、介護保険制度の適正な運営、相談業務の充実に取り組みます。





## 基本目標 3

### 多様性と共に新しい今を創造するまち ～産業・跡地利用・雇用～

多様な観光資源と他産業との連携による波及効果を拡大させながら、雇用機会と就労環境の向上に努め、活力ある産業づくりに努めます。

地域を支える商・工業の発展の支援、効果的な跡地利用の推進、選択可能性の高い産業の振興<sup>54</sup>を図ることで、新たな可能性を求めて多くの人や事業者が集う、夢が生まれ活気あふれるまちを目指します。

#### 3-1 観光業の振興

- 「北谷」・「CHATAN」について、象徴的なブランドを確立し、そのブランドイメージの下であらゆる機会を捉えて広くアピールを図ります。
- より多くの観光客の獲得に向けて戦略的に取り組みます。
- 本町独自の魅力や興味を高めるため資源・施設、サービスに磨きをかけるとともに、新しく芽生えた個性的な観光の育成を進めていきます。
- より多くの人々が北谷に関心を持ち、「北谷」を検索し、北谷を訪れた人が発信する情報を共有することを期待し、多様な媒体を活用して繰り返し情報を発信します。
- 町民・観光事業者・観光関連団体・観光協会・行政が連携協力して取組体制を確立します。
- 一層の安全性の向上に向け、地域住民や観光業等従事者など、全町をあげて安全・安心・快適な観光地域づくりのための予防策の実施や危機管理の体制づくりを行います。

#### 3-2 商工業の振興

- 地域を支える中小企業、小規模事業者へ労働生産性<sup>55</sup>の向上に向けた支援に取り組みます。また、地域経済の危機に際しては、国・県・商工会等と連携し、中小企業等の経営安定化策など必要な支援が迅速に行き届くよう努めます。
- テレワーク<sup>\*15</sup>など時代の流れに即したデジタル・トランスフォーメーションの流れに沿った商工業の振興を促進します。
- 町商工会、地域事業者等との連携による地域の特性を活かした商店街等の形成を目指します。

#### 3-3 水産業の振興

- つくり育てる漁業<sup>56</sup>の振興を図り、漁業経営の安定化と人材育成を図ります。
- 水産業と観光・レクリエーション等のマリン産業との連携による新たな海業の展開を図ることで、漁業の振興を目指します。

54 選択可能性の高い産業の振興：様々な職種の就業の場があり、希望する職種に就ける環境づくりのこと。

55 労働生産性：一定期間に生み出された生産量と、生産に使用した労働や機械設備（資本）などの投入量の比率で、生産活動の効率性を示す指標のこと。

56 つくり育てる漁業：安定的な漁業生産を維持するために人間の手で魚介類を育てて海域に放流し、積極的に資源添加していくことを目的とする栽培漁業の取組のこと。

### 3-4 生きがい農業の振興

○町民農園<sup>57</sup>の活用により、町民が土にふれあい、親しむ機会を創出し、農業に対する意識の高揚と町民同士の交流を通じた生きがい農業の振興を図ります。

### 3-5 跡地利用の推進

○返還が予定されている駐留軍用地<sup>\*10</sup>の計画的・段階的な整理・縮小を促すとともに、返還された駐留軍用地<sup>\*10</sup>跡地の効果的な利用を推進し、雇用や賑わいを生み出すまちづくりを目指します。

### 3-6 企業立地・起業の促進

○各種支援制度の情報提供等により、駐留軍用地<sup>\*10</sup>跡地等への企業誘致を進めます。  
○意欲ある起業家等への支援、次代のニーズに対応した人材の育成支援を行うことで、様々な職種や業種があり選択可能性が高く活力あるまちを目指します。

### 3-7 就業者への支援

○国・県等との連携強化により就業情報等のサービス提供を充実させるとともに、雇用対策や勤労者福祉の向上・充実に努めます。  
○1億総活躍の理念<sup>58</sup>のもと、高齢者・障がいのある人・女性・若者の雇用機会を増やすために、各種制度の普及・促進などの啓発に努めます。

57 町民農園：野菜や花等を栽培して、自然とふれあうとともに、農業に対する理解を深め、町民の交流・レクリエーションの場を創出すること等を目的とした農園のこと。

58 1億総活躍の理念：2015年に政府が掲げた「1億総活躍社会」の理念。女性も男性も、お年寄りも若者も、一度失敗を経験した方も、障害や難病のある方も、家庭で、職場で、地域で、あらゆる場で、誰もが活躍できる、全員参加型の社会を目指す。



## 基本目標 4

# まじゅん 未来につなぐ エコ美らタウン

～居住・安全安心・自然環境～

暮らしと自然が調和した住み心地のよいまちを次の世代へ継承するため、住環境・景観の整備・保全や道路、公園、上下水道などの都市基盤整備を進めます。

町民一人ひとりの防災意識・減災対策に対する関心を高め、危機管理対応能力の強化を図るとともに、地域での見守り体制の構築を進めることで、災害に強いまちづくりに取り組みます。

消防・救急体制の強化、防犯対策や交通安全対策及び消費者保護の充実による安全・安心なまちを目指します。

ごみ排出量の抑制やリサイクルの推進によるごみ減量化、再生可能エネルギー<sup>\*40</sup>の活用促進等に取り組むことで、脱炭素社会<sup>\*39</sup>を目指し、環境に配慮したライフスタイルの普及・促進に努めます。

### 4-1 居住環境の向上・町営住宅<sup>59</sup>の適切な管理

- 住宅密集地域における社会基盤<sup>60</sup>整備について、地域住民や地権者の意向を踏まえた整備手法を検討し、住環境の向上を目指します。
- 既存の公園施設の改修やリニューアル工事、地域住民のコミュニケーションの場として必要な機能を有した公園整備を行うことで、居住環境の向上を目指します。
- 町営住宅<sup>\*59</sup>の適切な管理・運営を実施し、真に住宅に困窮する世帯の入居機会を拡大し、適切かつ公平な供給を目指します。

### 4-2 道路・交通ネットワークの充実

- 幹線道路<sup>\*6</sup>との道路ネットワークの構築に向けて、利便性・安全性の一層の向上のため、国道をはじめ県道の整備改良を積極的に要請するとともに、交通渋滞の解消や町内及び近隣市町村との円滑な交通ネットワークの構築に取り組みます。
- 交通安全施設<sup>61</sup>の整備や道路のバリアフリー化<sup>62</sup>に取り組みます。
- 公共交通機関<sup>63</sup>の確保・利用促進を図り、誰もが容易に域外からアクセスし、域内の移動もできる交通環境を目指します。

### 4-3 適切な土地利用の誘導・良好な景観の形成

- 交通環境、居住環境、生活環境などの面から、各種関連法及び条例に基づき、地域特性に応じた土地利用の誘導を図るとともに、災害防止や自然環境形成の観点も含めた土地利用の検討を行います。

59 町営住宅：住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で入居させるために町が整備する住宅のこと。

60 社会基盤：安全・安心で豊かな生活を営むために、社会が内包するリスクを軽減したり、利便性を追求したりして整備した仕組みのこと。インフラ。

61 交通安全施設：道路における交通の安全を確保するために必要な施設。

62 バリアフリー化：「高齢者や障がいのある人が社会生活を送る上で、障壁となるものを取り除く」という考え方。

63 公共交通機関：鉄道や軌道、バス、タクシー、航空機、船舶など、不特定多数の人々が、所定の運賃を支払えば自由に利用することができる交通機関のこと。

- 公共施設は、地域の良好な景観形成を進めていく上での規範となるものとして重要な役割を担うことから、公共施設整備事業における景観システム<sup>64</sup>を構築し、導入を目指します。
- 墓地の適正配置等を行い、快適な生活空間の創出を目指します。

#### 4-4 上下水道の整備

- 町民に安全な水を安定的に供給するために、水道事業の健全な運営を行います。
- 生活環境の向上と公共用水域<sup>65</sup>の保全を図るため、下水道施設の適切な維持管理に取り組み、衛生的なまちづくりを進めます。
- 公営企業<sup>\*45</sup>（上下水道事業）が将来にわたり安定的にサービスを提供していくために、経営戦略の策定等の取組により、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に努めます。
- 将来の安定供給・災害などに強い施設整備のため、計画的な改築更新に努めます。

#### 4-5 危機管理

- 様々な不測の事態に対して、危機が発生した場合又は発生するおそれがある場合に、町として速やかかつ、適切に対応することで行政機能の停滞及び町民の生命・身体・財産等への被害を最小限に抑制します。
- 町民の安全・安心を実現するため、防災拠点<sup>66</sup>の形成や「自助」、「共助」、「公助」の役割分担による地域防災力の強化に取り組みます。
- 町民等への災害情報の周知・伝達体制の強化を図ります。
- 消防・救急に関する知識の普及や救急対応の拡充により、安全・安心な社会の形成に努めます。

#### 4-6 防犯・交通安全

- 犯罪を未然に防ぐため、関係機関や地域との連携を図り、防犯灯・防犯カメラの設置や防犯パトロール活動の強化を図ります。
- 交通安全教室などにより町民の交通安全意識の高揚を図るとともに、安全・安心な交通安全環境を整備します。

#### 4-7 消費者保護

- 沖縄県との連携のもと、消費生活相談体制の充実を図ります。
- 消費者問題を発生させないため、消費者教育の強化に取り組みます。

64 景観システム：事業実施により形成される景観に対し、多様な意見を聴取しつつ、評価を行い、事業案に反映する仕組み。地域の景観形成を先導する公共事業において、運用することにより、住民が誇りと愛着を有する魅力的な景観形成を推進することに寄与することが期待される。

65 公共用水域：河川、湖沼、海域のほか、終末処理場の設置されていない下水道（雨水排除のための都市下水路）のこと。

66 防災拠点：大規模な災害が発生したときに、救援・救護などの活動の拠点となる施設。



## 4-8 自然環境の保全

- 緑地の保全に努めるとともに、自然生態系<sup>67</sup>の維持と親水性<sup>68</sup>に配慮しながら河川や海岸の環境保全を行い、自然とともに生きるまちづくりを目指します。
- 美しい海岸や残された緑地等の自然景観等、地域に親しまれている景観の保全に努めます。

## 4-9 循環型社会<sup>69</sup>の形成と環境衛生の向上

- 再生可能エネルギー<sup>\*40</sup>の利用や省エネルギー活動<sup>70</sup>を促進して、温室効果ガス排出削減に取り組むことで、持続可能な脱炭素社会<sup>\*39</sup>の実現を目指します。
- 快適で美しい生活環境を確保するために、自然生態系<sup>\*67</sup>との調和と保全を基本として、町民一人ひとりから事業所、行政に至るまで環境美化とごみの4R (Refuse (リフューズ)、Reduce (リデュース)、Reuse (リユース)、Recycle (リサイクル)) に取り組み、廃棄物処理対策、自然と生活環境の保全に関する意識向上のための啓発活動を推進します。
- 食品ロス<sup>71</sup>・食品廃棄物<sup>72</sup>の排出抑制に取り組みます。
- 飼い犬の登録や狂犬病予防注射の促進、飼い犬の飼い主のモラル向上に努めるとともに、飼い主のいない猫へのTNR活動<sup>73</sup>の普及啓発及びハブ被害等の防止対策や自然環境に配慮した害虫等の防除・駆除に取り組むことで、住民の生活環境の保全に努めます。

67 **自然生態系**：自然循環系に関与するバランスの取れた生物群。微生物、植物、動物などが自然に共棲する状態。

68 **親水性**：水や川に触れることで水や川に対する親しみを深めること。

69 **循環型社会**：限りある資源を効率的に利用し、リサイクルなどで循環させながら、将来にわたって持続して使い続けていく社会のこと。

70 **省エネルギー活動**：エネルギーを効率的に使用し、その消費量を節約する動きをすること。

71 **食品ロス**：本来食べられるのに廃棄される食品のこと。

72 **食品廃棄物**：食品の製造加工業から発生する動植物性残渣（産廃）、流通段階で売れ残り廃棄される賞味期限切れの食品、外食産業や家庭から出る調理くず、食べ残しなどのこと。

73 **TNR活動（さくらねこ無料不妊手術事業）**：「飼い主のいない猫」に対し「TNR (Trap / 捕獲し、 Neuter / 不妊去勢手術を行い、 Return / 元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットする)」を実施すること。

## 基本目標 5

# たのしく ゆたかに たくましく やさしく 生きる

～子育て・教育・スポーツ・文化～

地域全体で子どもの成長を支える社会を構築するため、子育て支援施策の充実と子ども達がわがまちに愛着と誇りが持てる地域に開かれた教育<sup>74</sup>の充実に努めます。

生涯学習、スポーツや文化・芸術活動の活性化により、町民一人ひとりが生きがいや地域のつながりを感じられる生涯学習のまち、貴重で固有な有形・無形文化財を保存継承するとともに、心の豊かさを実感できる創造性に富んだ文化・芸術のまちを目指します。

### 5-1 子育て支援の充実

- 妊産婦・乳幼児への切れ目のない支援に取り組みます。
- 子どもの権利条約<sup>75</sup>の趣旨を踏まえ、大人が未来を担う子ども達一人ひとりの権利を尊重するとともに、子どもにとっての最善の利益を目指して各施策に取り組みます。
- 保育・教育の質の確保<sup>\*36</sup>、地域における子育て支援の更なる充実に努めます。
- 多様な家族形態のニーズに応じた子育て支援の体制づくりに取り組みます。

### 5-2 幼児・義務教育の充実

- 幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であることを踏まえ、幼児の主体的な活動を促し、好奇心や探求心を育む幼児教育の充実に取り組みます。
- 自ら学ぶ意欲を育て、学力の向上を目指すとともに、豊かな表現力とねばり強さを持つ幼児・児童生徒の育成を図ります。
- 「たくましく生きる力<sup>\*41</sup>」を育む教育、社会に開かれた教育課程<sup>76</sup>の実現に取り組みます。
- 多様化する教育ニーズに対応するとともに、安全・安心な学校教育施設の充実に取り組みます。

### 5-3 青少年健全育成

- 学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割を發揮し、連携・協力することで、多様な体験活動や安全で安心な居場所づくり、教育環境の向上を図り、心身ともに健全な青少年育成に取り組みます。

### 5-4 生涯学習の振興

- それぞれの年代に対応した学習機会を提供することで、すべての町民が生涯にわたって学び・楽しむとともに、豊かな町民生活のための生きがいの創出に取り組みます。

74 わがまちに愛着と誇りが持てる地域に開かれた教育：郷土のことを知り、愛郷心を育む教育のこと。

75 子どもの権利条約：子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約。18歳未満の児童（子ども）を、権利をもつ主体と位置付け、大人と同様ひとり人間としての人権を認めるとともに、成長の過程で特別な保護や配慮が必要な子どもならではの権利も定めている。

76 社会に開かれた教育課程：文部科学省の定める教育課程が改訂された新しい学習指導要領の理念のこと。「資質・能力の三つの柱」「カリキュラム・マネジメント」など、新しい学習指導要領における重要な事項のすべての基盤となる考え方。



○知の情報拠点として、町民の「学び、暮らし、仕事」を支え、本を通じて日々の生活を豊かにする図書館運営に取り組みます。

## 5-5 生涯スポーツ<sup>\*44</sup>の推進

- 生涯にわたり、それぞれのライフステージ<sup>77</sup>に応じたスポーツ・レクリエーション活動を楽しめるよう、活動の機会の提供と施設の運営に努めます。
- 生涯スポーツ<sup>\*44</sup>の振興によるまちづくり・町民の交流活動を推進します。

## 5-6 文化財の保全と文化の振興

- 国指定史跡伊礼原遺跡<sup>\*47</sup>など北谷の歴史文化自然等の公開・活用に向けた、町立博物館<sup>78</sup>の整備に取り組みます。
- グスク時代を代表する史跡である北谷城跡<sup>\*9</sup>について復元整備、保存活用に取り組みます。
- 本町に伝わる民俗文化財<sup>79</sup>を掘り起こし、その継承や活用により伝統芸能<sup>\*43</sup>の振興を図ります。
- 町文化協会を中心に、町民の文化芸術活動を支援することで、実演者の技術の向上と後継者の育成を図ります。

## 5-7 学びのまち・北谷

- 学校・地域・行政が連携し「地域とともにある学校づくり」に取り組むとともに、すべての人に質の高い教育と生涯学習の機会を確保し、町民の教育に対する意識と関心を高める取組を推進します。
- 外国語教育環境の充実及び教育機関の誘致等による知の拠点<sup>\*33</sup>の形成、産・学・官の連携による地域の発展に取り組みます。

77 **ライフステージ**：人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階のこと。

78 **町立博物館**：北谷町における文化発信拠点となる施設。縄文時代から現代まで脈々と続く交流の歴史や文化、古来より人々の生活を支えてきた自然環境を紹介し、日本固有の縄文文化と沖縄特有の文化が体験できるサービスを町民・来訪者へ提供する。

79 **民俗文化財**：衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民族芸能、民族技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋、その他の物件など人々が日常生活の中で生み出し、継承してきた有形・無形の伝承で人々の生活の推移を示すもの。

## 5つの基本目標を実現するために

### 協働のまちづくりと行財政運営 ～参画・協働・行財政運営～

地域コミュニティ活動の活性化や、町民、企業、NPO、議会、行政など地域社会を支える様々な主体が将来の目標を共有することにより、楽しみを持ってまちづくりに関わることができる協働のまちを目指します。

国が定める情報システムの最適化<sup>80</sup>にも考慮しつつ、効率的・効果的な行政運営を推進するとともに、計画的で持続可能な財政運営に取り組みます。

#### (1) 住民参加のまちづくり

- 住民がまちづくりに参加できる仕組みや環境整備を図り、多くの住民が町政に参加することで、住民と行政との協働によるまちづくりを進めます。
- 町政への提言や要望などを速やかに行政サービスに反映させるため、広聴機能の強化に努めます。

#### (2) 情報共有の推進

- 情報の共有は町民参画の重要な要件であり、町の施策や取組を広報誌やホームページをはじめとする多様な媒体を活用し発信します。
- 住民が必要な情報を受け取ることができる情報公開に努めます。
- 歴史的価値のある文書等の収集、整理及び保存に努めます。

#### (3) コミュニティの育成

- 人と人が支え合い助け合う社会を構築するため、地域活動への理解と参加、情報の共有を図りながら、多様なまちづくりの担い手の育成と協働をより一層促進し、地域の諸課題の解決に向けた地域活動を支援します。
- 町で活動する各種団体と連携し、その活動を支援するとともに、町外も含めた幅広い連携により、コミュニティの育成を図ります。

#### (4) 効率的・効果的な行政運営

- 時代の潮流を捉え、町民ニーズに的確に応えた行政サービスを継続的に提供するため、地域の実情やニーズを丁寧に汲み上げて施策を企画立案・実行し、そのフィードバックを得て次の改善へとつなげていくという施策の好循環を構築します。
- 職員の意欲を高め、主体的な成長を促すとともに、それぞれの職員の強みを最大限に引き出し、伸ばし、活躍する、人材育成の視点に立った人事管理を行います。また、必要に応じた組織体制の再編・強化を図り、効率的・効果的な行政運営を推進します。

<sup>80</sup> 国が定める情報システムの最適化：「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（デジタル行政推進法）」による地方自治体のデジタル化の方針のこと。



- 生活の質的向上と町全体の活性化に向け、Society5.0<sup>\*13</sup>の恩恵を活かしつつ、デジタル社会への移行に対応したスマート自治体<sup>\*27</sup>の構築と情報通信格差是正<sup>81</sup>について、町全体の情報化として一体的に推進します。
- 多様で広域的な行政課題に的確に対応するため、国が定める情報システムの標準化基本方針も考慮しつつ、近隣市町村と密接に連携・協力し、効率的・効果的で質の高い町民サービスの提供を図ります。
- 公共施設、公的不動産の有効活用による効果的な行政運営を推進します。

## (5) 持続可能な財政運営

- 負担の適正化、自主財源の確保に努め、健全財政を維持しつつ、戦略的な事業運営に臨む地域経営力の向上を図ります。
- 社会資本の維持管理・更新については、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の長寿命化並びに施設機能の統廃合や集約化、PPP / PFI<sup>82</sup>などの民間活力の活用について検討するなどコスト縮減に努めます。

81 情報通信格差是正：デジタル・デバイドとも呼ばれ、情報通信技術を使える人と使えない人の間に生じる利益の格差を是正すること。

82 PPP / PFI：公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う事業手法のこと。

## 第3章 計画の推進にあたって

### 1 協働の考え方

阪神・淡路大震災の際に、関西地区では35,000人もの被災者が生じましたが、救出に消防や警察などによる救助活動では間に合わず、被災者のうちの27,000人は市民自身の手で救助されたといわれています。以来、被災地では、災害時における救助活動には地域の力が不可欠であるという教訓を踏まえ、災害や地域の問題に対して、行政のみならず、住民をはじめとした地域の力が必要であるという意識が行政と住民の双方に生まれました。

このことから、「住民が、地域で抱える生活課題に対して共同で解決していく力」を意味するものとして「地域力」という概念が生まれることとなりました。

本町も、こうした事例から学びながら、この「地域力」を「協働」という考え方の重要な要素であると捉え、町民一人ひとりが持つ力を存分に発揮し、地域において何らかの役割を担いつつ、自治会などの地域総体として地域課題を解決していく「地域力」を向上させていきます。

また、そのためには、住民と行政の情報共有をもとに、対話を重ね、相互の理解と共感を深めることが欠かせない要件であると考えます。



## 2 計画の進行管理

計画の進行管理については、町民参画のもとPDCAのサイクルを回し、着実に進めていくこととします。PDCAサイクルは、計画の進捗状況の評価から、現在の課題を把握し、その改善を図っていくという“フォアキャストリング”の考え方を取り入れたものです。

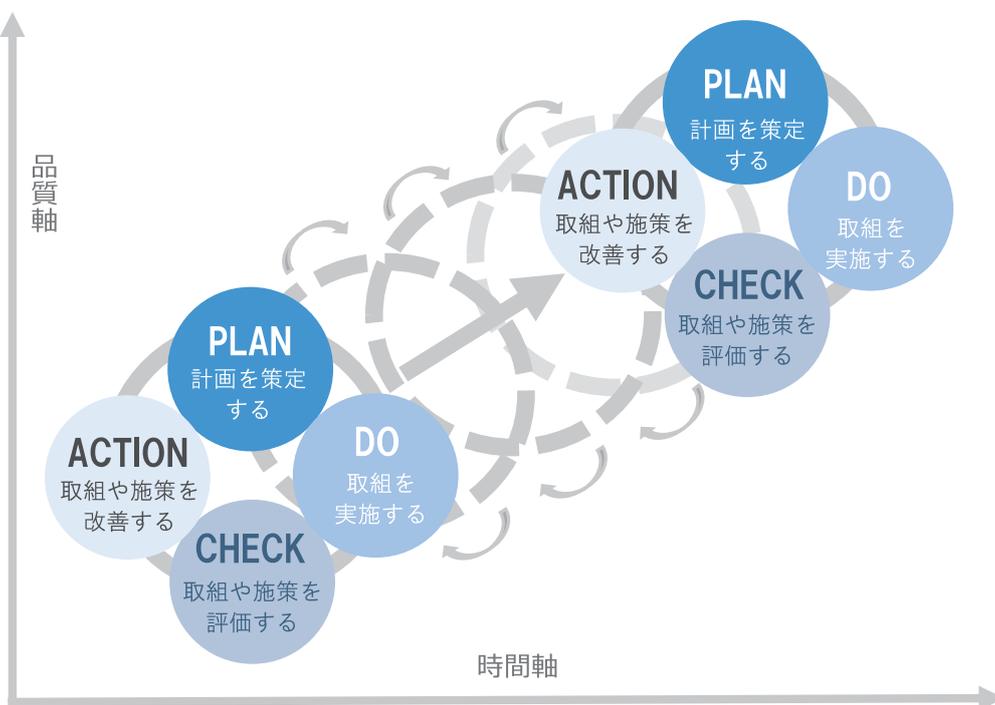
これに加えて、将来のあるべき姿を描き、そこを起点に現在から何をしていく必要があるのかを考える“バックキャストリング”という手法も取り入れていきます。

特に、変化の激しい時代に対応していくため、「新たなものを創造し、変革を起こすことで経済や社会に価値を生み出す」「イノベーション」を取り入れていくことも重要視していきます。

この、“イノベーション”は、「新技術」の導入だけではなく、「新しいサービスの供給方式」や「新たなシステム構築による組織形成」、「情報伝達的手段」なども幅広く含む概念であり、“イノベーション”によって、今後、直面していくであろう人口減少・少子高齢社会、そして、世界的な変化の激しい時代に対応していくために、従来とは異なる価値の創出を追求していきます。

その際、町民、議会に加え、コミュニティ組織、NPO、企業等の地域社会を支える様々な主体が、資源制約の下で何が可能なのか、どのような未来を実現したいのか議論を重ね、共に、新しい将来のビジョンを共有しながら計画推進にあたっていくこととします。

【PDCA概念図】



第3部

# 前期基本計画



# 前期基本計画の見方

基本目標と分野を示しています。

基本目標の中の施策を示しています。

基本目標 1 笑顔でふれあい 多文化を認め合う 平和を愛するまち  
～平和・基地・人権尊重・男女共同参画～

施策 1-1 平和の推進

SDGsとの連携

連携するSDGs	 <p>4. 質の高い教育をみんなに</p>	 <p>16. 平和と公正をすべての人に</p>	 <p>17. パートナリシップで目標を達成しよう</p>
----------	---	---	--

施策と連携するSDGsの指標を示しています。

当該施策の現状と課題について示しています。

**現状と課題**

- ◆本町では、町民一人ひとりが、平和を希求する心を育み、世界平和への願いを込めた「北谷町民平和の日<sup>\*30</sup>」と、世界最初の被爆国民として永久に核を否定し、核廃絶と恒久平和のために全力を尽くすことを宣言した「北谷町非核宣言<sup>\*29</sup>」を尊重し、平和の心が次世代へ継承されるまちを目指しています。
- ◆昭和60（1985）年3月11日に「北谷町非核宣言<sup>\*29</sup>」を宣言。翌年8月15日に「北谷町非核宣言<sup>\*29</sup>の塔」を建立するとともに、昭和61（1986）年に日本非核宣言自治体協議会、平成21（2009）年に平和首長会議へ加盟しています。
- ◆平成3（1991）年に「第二次世界大戦米軍上陸地モニュメント」を建立、平成7（1995）年に、北谷町民が戦後初めて村に帰ることを許された日である10月22日を「北谷町民平和の日<sup>\*30</sup>」として制定し、毎年10月22日から31日までを「平和推進旬間」と定めて、期間中に「平和祈念祭」を開催しています。
- ◆「広島・長崎平和学習派遣事業」、「戦争と平和についての講話会」の実施に加え「戦争体験者のインタビュー映像」の作成に取り組み、沖縄戦や広島・長崎の原爆被害など、過去の戦争体験を風化させることなく次世代に正しく継承し、平和の尊さ、大切さを忘れることのない地域社会の構築に取り組んでいます。
- ◆平和に携わる人材育成を推進するため、「北谷町ピースメッセンジャー認定事業」を実施し、平和思想の普及・啓発と、戦争の実相を正しく把握し、平和の尊さ・命の大切さを、親から子、孫に引き継ぎ、恒久平和の意識高揚を図っていくことが必要となっています。
- ◆各校代表の児童生徒が北谷町戦没者慰霊祭や平和祈念祭等に参加し、戦争と平和について学習しています。
- ◆教職員の初任者研修として、町内の史跡・文化財・戦跡巡りを実施し、教職員に沖縄戦や平和への認識を深める機会を設けています。
- ◆各学校で、平和教育月間や旬間を設け、それに合わせて、道徳の時間や特別活動の時間、総合的な学習の時間等を活用し計画的に平和教育を行っています。

第1部

第2部

第3部

前期基本計画の見方

前期基本計画の推進にあたって

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

5つの基本目標を実現するために



第1部

第2部

第3部

前期基本計画の見方

前期基本計画の推進にあたって

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

5つの基本目標を実現するために

当該施策の基本方針について示しています。基本構想の施策と同じ内容としています。

### 基本方針

○町民一人ひとりが、世界平和への願いを込めた「北谷町民平和の日<sup>\*30</sup>（10月22日）」と「北谷町非核宣言<sup>\*29</sup>」を尊重するとともに、「北谷町民平和の日<sup>\*30</sup>」の周知や平和教育の推進等により、平和の心が次世代へ継承されるまちを目指します。

#### 施策① 平和思想の普及・啓発

##### 施策の方向性

町民が平和の尊さについて語り合い、平和なまちづくりを推進するため、「北谷町民平和の日<sup>\*30</sup>」の周知を図るとともに、平和推進旬間において「平和祈念祭」を実施します。  
また、沖縄戦や広島・長崎の原爆被害など、過去の戦争体験を風化させることなく次世代に正しく継承するため、町内の戦跡遺構や戦争体験者の証言をコンテンツ化し、平和学習等で活用を図ります。  
平和に携わる人材育成を推進するため、「北谷町ピースメッセンジャー認定事業」を実施し、平和思想の普及・啓発に努めます。

施策の方向性（取組内容）について示しています。

#### 施策② 平和を希求する心を育む平和教育の推進

##### 施策の方向性

平和の尊さを学び、人間の尊厳を何よりも重くみる社会を実現するため、憲法講演会をはじめ平和に関する講座・講演等の学習機会を拡充します。  
また、子ども達が平和や戦争体験について関心を持つよう戦争体験構成劇等の制作・公演等を行うなど、工夫した平和教育に取り組むとともに、教職員への平和教育に関する研修等を実施します。

#### 施策③ 町内戦跡地の保存・活用

##### 施策の方向性

過去の戦争体験を風化させることなく次世代に正しく継承し、町民が沖縄戦について学ぶ場として、特攻艇秘匿壕・クマヤマガマ等、町内戦跡遺構の適切な保存・活用を図るとともに、平和学習等で活用を図ります。

#### 施策④ 誰もが平和の意識を高める平和の拠点づくり

##### 施策の方向性

多くの尊い命が失われた沖縄戦の悲惨な体験を学ぶとともに、町域の大半を米軍基地として接収・分断され、小さな農村「北谷村」が基地と隣り合わせの戦後復興に取り組んできた歴史と、米軍基地の返還、跡地利用から、現在の平和で魅力あふれるまちに発展してきたことを学習するプログラムを実践していきます。

施策についての成果指標を示しています。

### 成果指標

指 標	現状値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
町民アンケート調査 「平和の推進」の重要度	67%	73%
ピースメッセンジャー延べ認定件数	9件	50件

### 関連する計画

.

当該施策に関する個別計画を示しています。

# 前期基本計画推進にあたって

前期基本計画の各分野の推進においては、以下のような社会状況の変化に特に留意します。

## 1 安全性の確保

近年、台風や豪雨による災害など、各地において大規模で様々な自然災害が発生しています。

また、南海トラフ<sup>83</sup>の巨大地震が今後30年以内に起きる確率は「80%程度」とされており、防災、安全・安心のまちづくりに対する関心は高くなっています。

これらのことから、平成25（2013）年12月「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が制定され、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた取組が進められています。

本町においても、自然災害から町民の生命と財産を守るための取組は、一層の重要性を増しているところであり、町域の強靱化<sup>84</sup>と普段からの防災・減災対策<sup>85</sup>を進めていくこととします。

## 2 顕在化する諸課題への対応

前期基本計画期間の5年間は、人口減少が進み、高齢者人口がピークを迎えていく時期にあたり、本町の主要産業への影響をはじめ、地域コミュニティをめぐる様々な諸課題が顕在化してくることが予見されます。

今後の行政運営は、過去からの延長線だけではなく、現れてくる変化・課題を克服する姿を想定した上で、取り組むべき方策を整理する視点が重要であり、新しいイノベーションを旺盛に取り入れていくことが求められます。

新たな技術を基盤として、各主体の持つ情報を共有し、資源を融通し合うこと等により、組織や地域の枠を越えて多様な主体が連携し合うネットワーク型社会を構築していくことが重要になります。

本町は、住民に最も身近な基礎自治体としての役割を果たすため、今後の変化やリスクに的確に対応し、持続可能な形（SDGsの視点）で行政サービスを提供していくことが最重要であると考えます。

町民、議会に加え、コミュニティ組織、NPO、企業等の地域社会を支える様々な主体が、資源制約の下で何が可能なのか、どのような未来を実現したいのか議論を重ね、共に、新しい将来のビジョンを共有しながら計画推進にあたっていくこととします。

83 南海トラフ：日本列島の南方100～150kmの海底を、東海地方から紀伊半島、四国、九州付近に至るまでの約700kmにわたって走っている水深4,000m級の深い溝のこと。

84 町域の強靱化：大規模自然災害等に対する事前防災・減災及び迅速な復旧復興に資する施策を推進すること。

85 防災・減災対策：日頃から災害に巻き込まれない、又は巻き込まれたとしても被害を最小限に抑えるための備え、意識や心構え対策のこと。



### 3 社会のデジタル化への対応

新型コロナウイルス感染症<sup>\*1</sup>の世界的流行（パンデミック）は、わが国の経済に大きな打撃を与えています。感染症の拡大に伴う、インバウンド<sup>86</sup>需要の減少、消失、中国の生産活動停滞によるサプライチェーン<sup>87</sup>を通じた供給制約による生産の滞り、感染拡大防止のための国内の社会経済活動の抑制などにより、個人消費の落ち込みは、平成20（2008）年のリーマンショック<sup>88</sup>をはるかに上回る規模となって、本町の主産業でもある観光・商業等に大きな影響を及ぼしています。

加えて、人口・産業の集積する大都市圏における感染拡大は、人口の過度の集中に伴うリスクを浮き彫りにするとともに、デジタル技術の可能性を再認識させています。

テレワーク<sup>\*15</sup>、オンラインでの面会、ウェブ会議といったデジタル技術を活用した人とのつながりが、経済、医療、教育をはじめ様々な分野において社会経済活動の継続に大きな効果を発揮する可能性を示し、距離、組織、年齢、性別等の壁を越え、人や組織、地域がデジタル技術を活用してつながり合うデジタル社会の可能性が広く認識されるに至っています。

社会のデジタル化は、地域における多様で柔軟な働き方の実現につながるなど、感染症収束後の「新たな日常」においても一層重要となることを認識し、各施策を推進することとします。

86 インバウンド：外国人が訪れてくる旅行のこと。訪日外国人旅行、訪日旅行という。

87 サプライチェーン：製品の原材料・部品の調達から販売に至るまでの一連の流れを指す用語。

88 リーマンショック：米国の大手投資銀行・証券会社リーマンブラザーズの経営破綻とその副次的な影響により、世界の金融機関と経済が危機に直面した一連の出来事。

基本目標

1

# 笑顔でふれあい 多文化を認め合う 平和を愛するまち

～平和・基地・人権尊重・男女共同参画～

## 施策1-1 平和の推進

### SDGsとの連携

連携する SDGs	 <p>4. 質の高い教育をみんなに</p>	 <p>16. 平和と公正をすべての人に</p>	 <p>17. パートナシップで目標を達成しよう</p>
--------------	---	---	---

### 現状と課題

- ◆本町では、町民一人ひとりが、平和を希求する心を育み、世界平和への願いを込めた「北谷町民平和の日<sup>\*30</sup>」と、世界最初の被爆国民として永久に核を否定し、核廃絶と恒久平和のために全力を尽くすことを宣言した「北谷町非核宣言<sup>\*29</sup>」を尊重し、平和の心が次世代へ継承されるまちを目指しています。
- ◆昭和60（1985）年3月11日に「北谷町非核宣言<sup>\*29</sup>」を宣言。翌年8月15日に「北谷町非核宣言<sup>\*29</sup>の塔」を建立するとともに、昭和61（1986）年に日本非核宣言自治体協議会、平成21（2009）年に平和首長会議へ加盟しています。
- ◆平成3（1991）年に「第二次世界大戦米軍上陸地モニュメント」を建立、平成7（1995）年に、北谷町民が戦後初めて村に帰ることを許された日である10月22日を「北谷町民平和の日<sup>\*30</sup>」として制定し、毎年10月22日から31日までを「平和推進旬間」と定めて、期間中に「平和祈念祭」を開催しています。
- ◆「広島・長崎平和学習派遣事業」、「戦争と平和についての講話会」の実施に加え「戦争体験者のインタビュー映像」の作成に取り組み、沖縄戦や広島・長崎の原爆被害など、過去の戦争体験を風化させることなく次世代に正しく継承し、平和の尊さ、大切さを忘れることのない地域社会の構築に取り組んでいます。
- ◆平和に携わる人材育成を推進するため、「北谷町ピースメッセンジャー認定事業」を実施し、平和思想の普及・啓発と、戦争の実相を正しく把握し、平和の尊さ・命の大切さを、親から子、孫に引き継ぎ、恒久平和の意識高揚を図っていくことが必要となっています。
- ◆各校代表の児童生徒が北谷町戦没者慰霊祭や平和祈念祭等に参加し、戦争と平和について学習しています。
- ◆教職員の初任者研修として、町内の史跡・文化財・戦跡巡りを実施し、教職員に沖縄戦や平和への認識を深める機会を設けています。
- ◆各学校で、平和教育月間や旬間を設け、それに合わせて、道徳の時間や特別活動の時間、総合的な学習の時間等を活用し計画的に平和教育を行っています。

第1部

第2部

第3部

前期基本計画  
の見方前期基本計画  
の推進にあたって

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

5つの基本目標を  
実現するために



## 基本方針

○町民一人ひとりが、世界平和への願いを込めた「北谷町民平和の日<sup>\*30</sup>（10月22日）」と「北谷町非核宣言<sup>\*29</sup>」を尊重するとともに、「北谷町民平和の日<sup>\*30</sup>」の周知や平和教育の推進等により、平和の心が次世代へ継承されるまちを目指します。

### 施策① 平和思想の普及・啓発

#### 施策の方向性

町民が平和の尊さについて語り合い、平和なまちづくりを推進するため、「北谷町民平和の日<sup>\*30</sup>」の周知を図るとともに、平和推進旬間において「平和祈念祭」を実施します。

また、沖縄戦や広島・長崎の原爆被害など、過去の戦争体験を風化させることなく次世代に正しく継承するため、町内の戦跡遺構や戦争体験者の証言をコンテンツ化し、平和学習等で活用を図ります。

平和に携わる人材育成を推進するため、「北谷町ピースメッセンジャー認定事業」を実施し、平和思想の普及・啓発に努めます。

### 施策② 平和を希求する心を育む平和教育の推進

#### 施策の方向性

平和の尊さを学び、人間の尊厳を何よりも重くみる社会を実現するため、憲法講演会をはじめ平和に関する講座・講演等の学習機会を拡充します。

また、子ども達が平和や戦争体験について関心を持つよう戦争体験構成劇等の制作・公演等を行うなど、工夫した平和教育に取り組むとともに、教職員への平和教育に関する研修等を実施します。

### 施策③ 町内戦跡地の保存・活用

#### 施策の方向性

過去の戦争体験を風化させることなく次世代に正しく継承し、町民が沖縄戦について学ぶ場として、特攻艇秘匿壕・クマヤーガマ等、町内戦跡遺構の適切な保存・活用を図るとともに、平和学習等で活用を図ります。

### 施策④ 誰もが平和の意識を高める平和の拠点づくり

#### 施策の方向性

多くの尊い命が失われた沖縄戦の悲惨な体験を学ぶとともに、町域の大半を米軍基地として接収・分断され、小さな農村「北谷村」が基地と隣り合わせの戦後復興に取り組んできた歴史と、米軍基地の返還、跡地利用から、現在の平和で魅力あふれるまちに発展してきたことを学習するプログラムを実践していきます。

## 成果指標

指 標	現状値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
町民アンケート調査 「平和の推進」の重要度	67%	73%
ピースメッセンジャー延べ認定件数	9件	50件

## 関連する計画

.

第1部 第2部 第3部 前期基本計画の見方 前期基本計画の推進にあたって 基本目標1 基本目標2 基本目標3 基本目標4 基本目標5 5つの基本目標を実現するために

## 施策1-2 基地問題への対応

### SDGsとの連携

連携する SDGs					
	6. 安全な水とトイレを世界中に	10. 人や国の不平等をなくそう	14. 海の豊かさを守ろう	15. 陸の豊かさも守ろう	16. 平和と公正をすべての人に

### 現状と課題

- ◆本町には、嘉手納飛行場、キャンプ桑江、キャンプ瑞慶覧、陸軍貯油施設（第1、第2桑江タンク・ファーム）の4つの米軍基地が存在し、総面積は719.4ha、町域面積の51.6%を占めています。
- ◆米軍基地から派生する騒音等の被害や有害物質等の環境汚染によって、米軍基地返還後の円滑な跡地利用に支障をきたしています。
- ◆「嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会（三連協）<sup>89</sup>」をはじめとする関係機関等との連携を強化し、基地被害の再発防止及び被害者への迅速・適切な対応並びに航空機騒音の軽減対策を日米両政府に対し求めています。
- ◆米軍人等の施設・区域外居住者が増加し、生活習慣や文化の違いによる生活トラブル等によって地域住民に与える影響が大きな課題となっています。
- ◆平成27（2015）年9月に締結された「日米地位協定の環境補足協定<sup>90</sup>」により、一定条件下での返還予定米軍基地への立ち入りが可能となりました。しかし、これまで立ち入りが認められていた文化財調査などが条件を満たさないなどの理由で立ち入りが認められず、跡地利用計画等に大きな影響を与えているため、改善を求める必要があります。
- ◆国の住宅防音工事助成措置<sup>91</sup>は、一部の地域では昭和58（1983）年3月11日以降に建築された住宅が助成を受けられず、また、一部の基地返還跡地が助成対象区域でないことが課題となっています。

### 基本方針

- 米軍基地から派生する航空機の騒音問題や有害物質等による環境汚染問題、軍人・軍属等による事件・事故等から町民の生命と財産を守り、町民福祉の向上を図るため、米軍基地が存在することで発生する問題の解消に取り組むとともに、国・県に対しての働きかけを強めます。

<sup>89</sup> 嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会：沖縄市、北谷町、嘉手納町の三市町の共同で、共通する嘉手納飛行場に関する諸問題に対処することを目的として結成した組織。

<sup>90</sup> 日米地位協定の環境補足協定：環境面において日米地位協定を補足し、合衆国軍隊に関連する環境の管理のため、両国間の協力を促進することを目的とした協定。

<sup>91</sup> 住宅防音工事助成措置：米軍機等による騒音を軽減するために、国（沖縄防衛局）が住宅の防音工事に要する費用を助成する制度。



### 施策① 航空機騒音対策の強化

#### 施策の方向性

米軍基地から発生する騒音発生状況の調査を継続して実施し、関係機関に対して軽減対策を要請します。

### 施策② 環境汚染防止対策の強化

#### 施策の方向性

米軍基地から発生する有害物質等による環境汚染を防止するための対策強化を要請します。

### 施策③ 事件・事故等の防止対策の強化

#### 施策の方向性

米軍基地の存在によって派生する軍人・軍属等による事件・事故等に対し、関係機関等との連携を強化し、迅速・適切な対応を強く求めます。

特に、米軍人等の施設・区域外居住者による様々な課題についても、関係機関等の連携により適切に対応します。

### 施策④ 日米地位協定の抜本的改定の要請

#### 施策の方向性

町民の生命・財産と人権を守る立場から、日米地位協定の抜本的改定を強く求めます。

### 施策⑤ 住宅防音工事助成措置の拡充の要請

#### 施策の方向性

航空機騒音の軽減措置である住宅防音工事助成措置<sup>\*91</sup>について、指定区域及び制度の拡充を要請します。

## 成果指標

指 標	現状値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
町民アンケート調査「基地問題への対応」の満足度	23%	35%

## 関連する計画

・

## 施策1-3 人権の尊重

### SDGsとの連携

連携するSDGs	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	10 人や国の不平等をなくそう	16 平和と公正をすべての人に
					
	3. すべての人に健康と福祉を	4. 質の高い教育をみんなに	5. ジェンダー平等を実現しよう	10. 人や国の不平等をなくそう	16. 平和と公正をすべての人に

### 現状と課題

- ◆ 町民の生活に関する悩みの解消等のため、月に1度「人権・行政・町民無料法律相談」を実施するとともに、人権擁護委員連絡協議会との連携により人権教室等を開催しています。
- ◆ 様々な住民相談窓口を所管する部署が連携し、町民のニーズに合った行政サービスの提供と実施体制の構築が課題となっています。
- ◆ 老老介護や認知症のある方への介護、多重介護など家族介護者の抱える課題が多様化しています。高齢者虐待の多くの事例の背景には、家族を介護する家族等の身体的負担やストレス、認知症介護に関する知識や技術の不足、介護を支える協力者やサービスの不足などの要因が混在しており、高齢者虐待の通報は、平成29（2017）年度4件、平成30（2018）年度8件、令和元（2019）年度5件となっています。
- ◆ 夫婦間のDV（ドメスティック・バイオレンス）、障害・疾病を有する家族の症状悪化に伴う暴力等の案件について、関係部署・機関との情報の共有や対応の迅速性、各々の役割について連携していく必要があります。
- ◆ 平成28（2016）年度から、町立小・中学校及び北谷高等学校で「男女で区別しない名簿」を導入しています。
- ◆ 道徳の授業、人権の日の取組等学校教育全般を通して人権教育が実施されています。
- ◆ 「住民基本台帳法（平成24（2012）年7月）」の改正により、外国人住民にも住民票が作成されているため、行政サービスを受ける際の各種手続きの簡素化等、利便性の向上が図られています。

### 基本方針

- 教育や啓発の充実などを通じて、性別、年齢、国籍や障がいの有無等を問わず、お互いの人間性を尊重し認め合い、問題や悩みがある人へ手助けがされ、人権が尊重される住みよいまちづくりを目指します。

**施策① 人権教育及び人権啓発の推進****施策の方向性**

人権侵害が行われる背景には、一人ひとりの偏見等によるところが大きいことから、その偏見を取り除き、認識を改めてもらうことが重要となります。人権問題についての正しい理解や認識を養うための啓発活動や人権教室を実施します。

**施策② 人権擁護体制の充実****施策の方向性**

地域より様々な経歴、分野の方を人権擁護委員として選出し、相談業務や人権啓発活動が図れるよう支援します。

**施策③ 権利擁護の推進****施策の方向性**

判断能力の低下等による高齢者や障がいのある人等の権利侵害を防止するため、成年後見制度等の普及や利用の促進に取り組みます。

また、権利擁護支援の地域連携ネットワーク体制（中核機関並びに協議会の設置等）を構築することで、利用者の増並びに支援体制の充実を図ります。

**施策④ 虐待等の対応****施策の方向性**

高齢者、障がいのある人、児童等に対する虐待及び配偶者等からの暴力の未然防止や被害者への対応等、関係機関とのネットワークを活かし、組織的な支援体制の充実を図ります。

**施策⑤ 外国人住民に対する行政サービスの向上****施策の方向性**

外国人住民が住みやすいまちとなるよう、外国語表示による情報提供や行政サービス対応の充実を図ります。

**成果指標**

指 標	現状値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
町民アンケート調査「人権尊重の意識啓発」の重要度	67%	74%

**関連する計画**

・
---

## 施策1-4 ジェンダー平等の実現と多文化共生のまちづくり

### SDGsとの連携

連携するSDGs	3 すべての人に健康と福祉を	5 ジェンダー平等を実現しよう	8 働きがいも経済成長も	10 人や国の不平等をなくそう	16 平和と公正をすべての人に
					
	3. すべての人に健康と福祉を	5. ジェンダー平等を実現しよう	8. 働きがいも経済成長も	10. 人や国の不平等をなくそう	16. 平和と公正をすべての人に

### 現状と課題

- ◆平成24（2012）年度に第二次北谷町男女共同参画推進計画（ちやたんハーモニープラン）を策定し、平成28（2016）年4月1日に北谷町男女共同参画推進条例（通称「ちやたんハーモニー条例」）を制定しています。
- ◆第二次北谷町男女共同参画推進計画（ちやたんハーモニープラン）の基本理念として「男女が支えあい築く住みよいまちづくり」、「互いに認め合い高めあう男女共同参画意識の形成」、「男女の仕事と生活の両立支援」、「男女の健康づくりの充実と福祉の向上」、「平和行政及び国際交流・国際理解の推進」を掲げ、施策を推進しています。重点的な施策・主要目標のうち、「DV（ドメスティック・バイオレンス）・性犯罪等に関する対策の強化」について、更なる調査研究が必要となっています。
- ◆審議委員会への女性の積極的登用については、平成31（2019）年4月1日現在で約33%となっていますが、更なる推進が必要です。
- ◆学校現場において「個」を重視する人権教育、性教育など、性や命の大切さ等への理解を深める取組を推進しています。
- ◆ジェンダーの視点に立った防災の取組を実施しています。
- ◆異文化の理解を深め、外国人住民等が住みやすいまちづくりを推進し、多文化共生<sup>\*31</sup>社会の形成を図る必要があります。

### 基本方針

- それぞれが自立した一人の人間としてお互いを認め合い、平等な立場で家庭や地域、職場、学校などのあらゆる場面に参画し、個性を活かし活躍することができるジェンダー平等<sup>\*49</sup>のまちづくりに取り組みます。
- 住民相互が言語・文化の違いを理解し、多様な価値観を認め合いながら、誰もが安心して共に生活できるまちづくりを目指します。



## 施策① 互いに支え合い築く住みよいまちづくり

### 施策の方向性

行政、町民、事業者、各種団体等が協働し、性別等に関わらず、互いに支え合い、社会や地域づくりに主体的に参画し、地域課題の解決に取り組む共助・共創の社会の実現を目指します。

## 施策② 互いに認め合い高めあう男女共同参画意識の形成

### 施策の方向性

すべての町民が、互いを認め支え合い、高め合う、男女共同参画意識の形成を進めます。  
ジェンダー等の視点に基づく人権を尊重し、次代を担う子ども達への積極的な意識啓発の推進を図ります。

## 施策③ 仕事と生活の両立支援

### 施策の方向性

仕事と生活の両立に向けた働く場における男女共同参画の推進を図ります。

## 施策④ 多文化共生社会の形成

### 施策の方向性

外国人住民と共に生きる社会を目指して、地域特性を活かした交流活動の促進、生活習慣や文化の違い等をわかり合える交流の場の設定に努めます。

## 成果指標

指 標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
町民アンケート調査「男女共同参画のまちづくり」の満足度	29%	35%
各種審議会・委員会等に占める女性委員の割合	33% (令和元年度実績)	40%

## 関連する計画

・北谷町男女共同参画推進計画（ちゃたんハーモニープラン）

第1部

第2部

第3部

前期基本計画の見方

前期基本計画の推進にあたって

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

5つの基本目標を実現するために

## 施策1-5 国内外交流の推進

### SDGsとの連携

連携するSDGs	4 質の高い教育をみんなに	10 人や国の不平等をなくそう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
				
	4. 質の高い教育をみんなに	10. 人や国の不平等をなくそう	16. 平和と公正をすべての人に	17. パートナーシップで目標を達成しよう

### 現状と課題

- ◆本町出身の海外移住者子弟（ブラジル、ペルー、ボリビア、アルゼンチン、ハワイ）の研修生を受け入れ、技術等の習得、人材育成、町民との交流を目的に「海外移住者子弟研修生受入事業」を実施しています。
- ◆各国の本町出身海外移住者子弟の把握・確保及び親族・ホストファミリーの受入体制等に課題があり、海外移住者子弟研修生交付金の運用と受入体制について調査研究する必要があります。
- ◆海外移住者子弟研修生の日本語・文化研修の運用について調査研究する必要があります。
- ◆多文化共生<sup>\*31</sup>社会の形成と国際交流・国際協力の推進が課題となっています。
- ◆新型コロナウイルス感染症<sup>\*1</sup>拡大の影響により、各国県人会事務局との連絡調整が困難となっています。また渡航制限等の理由により「海外移住者子弟研修生受入事業」が中止となることもあるため、情勢を注視する必要があります。
- ◆青少年の交流を通して相互理解を深め、国際性豊かな人材育成及び国際社会に適応する能力の向上を図ることを目的に、平成25（2013）年度から「ハワイ短期留学派遣事業」を実施していますが、2週間におよぶホームステイ先を確保することが厳しい状況であることから、ハワイ大学を利用したプログラムや学生寮を継続して活用できるよう調整する必要があります。
- ◆九州・沖縄サミット開催時（2000年）に、当時のブレア英国首相が本町を訪れたことを契機に、中学生の英国への派遣と受け入れを行う「英国相互交流事業」を実施しています。
- ◆山形県最上広域市町村圏<sup>92</sup>との児童交流（主催：中部広域市町村圏事務組合）へは、本町からも毎年数名が参加し、異文化への理解を深めるとともに、沖縄文化の発信等を行っています。

### 基本方針

- 国内外の異なる風土や歴史・文化を持つ地域との交流に取り組むことで、幅広い視野を持った人材育成と国際性豊かなまちづくりを目指します。
- 住民参加による地域特性を活かした交流活動や、文化、教育、経済、産業等広範な分野での交流活動を促し、多様な主体の連携によるネットワークの拡充を図ります。

92 山形県最上広域市町村圏：山形県北部に位置する、最上8市町村で構成する圏域。



## 施策① 国際交流の推進

### 施策の方向性

戦前から戦後にかけて、ハワイや米国本土、南米諸国等へ移住した世界のウチナンチュ（沖縄県系人）と交流を図り、本町出身の海外移住者子弟（ブラジル、ペルー、ボリビア、アルゼンチン、ハワイ）の研修生を受け入れ、技術等の習得、人材育成、町民との交流を推進します。

児童生徒を対象とした国際交流事業の充実を図り、次代を担う国際性豊かな人材育成に努めます。

## 施策② 国内交流の推進

### 施策の方向性

幅広い視野を持った人材の育成を図るため、本町とは異なる風土、歴史、文化を持つ地域との交流を進めます。

中部広域圏内の物産品・民芸品を広く最上広域圏住民に紹介し、販路の開拓及び地場産業の復興に取り組むとともに、両圏域の人的・物産交流を推進します。

## 成果指標

指 標	基準値 (平成29(2017)年度 -令和3(2021)年度)	目標値 (令和4(2022)年度 -令和8(2026)年度)
海外移住者子弟研修生受入数	5人	10人
英国派遣生徒数	18人	40人
ハワイ短期留学派遣生徒数	45人	75人
指 標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
町民アンケート調査「国内外の交流の推進」の満足度	32%	37%

## 関連する計画

・
---

第1部

第2部

第3部

前期基本計画

前期基本計画  
推進にあたって

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

5つの基本目標を  
実現するために

基本目標  
2

## あなたは北谷の宝です

～健康・福祉・社会保障～

## 施策2-1 健康づくりの推進

## SDGsとの連携

連携する SDGs	 <p>3. すべての人に健康と福祉を</p>	 <p>11. 住み続けられるまちづくりを</p>	 <p>17. パートナーシップで目標を達成しよう</p>
--------------	--	--	--

## 現状と課題

- ◆令和元（2019）年度に策定した「第2次健康ちやたん21後期計画」に基づき、健康寿命<sup>\*35</sup>の延伸を全体目標として、生活習慣病の発症予防及び重症化予防を強化し、町民一人ひとりの主体的な健康づくりと環境づくりを推進するため、各種施策の推進に取り組んでいます。また、後期計画では、前期計画で推進してきた「食生活・栄養」、「こころの健康・自殺対策」についての取組をさらに充実させるため「食育推進計画」及び「自殺対策計画」を新たに策定し、「健康増進計画」との関連性を重視し、社会全体で支え合う健康づくりとして施策を推進するため、これらを一体的な計画として策定しています。
- ◆令和元（2019）年度における本町の特定健康診査（特定健診）受診率は35.4%（県平均38.6%）、特定保健指導実施率は68.8%（県平均67.2%）となっており、特定健診受診率の低さが課題となっています。また、メタボリックシンドローム該当者及び予備群者の割合は、34.4%（県平均39.6%、全国平均30.1%）となっており、生活習慣の改善に向けた指導の充実が求められています。
- ◆各種健康診査の受診率向上を目的に、平成24（2012）年度から特定健康診査、集団健診におけるがん検診（胃がん、肺がん、大腸がん）の自己負担を無料化し、平成28（2016）年度からは女性への健康支援として、子宮頸がん、乳がん検診の自己負担無料化も実施しています。未受診者への受診勧奨や町内医療機関との連携強化、普及・啓発活動の充実等、今後も継続した取組の充実が求められています。
- ◆令和元（2019）年度に策定した「自殺対策計画」に基づき“誰も自殺に追い込まれることのない社会”の実現を目指し、各種施策の展開に努めています。これまで推進してきた心身の健康対策、こころの病気や偏見の是正に関する普及・啓発等の取組を継続して推進していくとともに、地域におけるネットワーク強化、自殺対策を支える人材の育成、生きることの促進要因への支援など新たな取組を拡充する必要があります。
- ◆健康教育、健康イベント等の実施や町広報誌及びホームページ等を活用して健康情報の提供に努めています。
- ◆地域のつながりの強化について、モデル地区においては健康づくり推進部が結成されるなど、基盤づくりへの取組が進んでいます。今後は、他の地域における取組を推進するとともに、基盤づくりが進んでいる地域についても、継続的に支援していくことが求められています。

第1部

第2部

第3部

前期基本計画  
の見方前期基本計画  
の進捗

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

5つの基本目標を  
実現するために



- ◆感染症予防対策として法令に基づく予防接種及び町独自の行政措置予防接種の充実強化に努めています  
が、種類によっては接種率が低いものもあり、接種率向上のための対策を強化する必要があります。

## 基本方針

- 町民の健康づくりに関する意識を高めるとともに、町民一人ひとりの健康づくり活動を支える環境の整備に取り組みます。
- 家庭、学校、地域等と連携し、町民一人ひとりが食を意識できる社会環境の整備<sup>\*51</sup>に取り組むため、食をめぐる諸問題の解決を図り、食育<sup>\*50</sup>をまち全体で推進します。
- すべての町民が「かけがえのない個人として尊重される社会」、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指します。
- 感染症予防について、正しい知識の普及に努めるとともに、関係機関と連携して迅速な対応を図ります。

### 施策① 生活習慣病の予防と町民の健康づくり活動を支える環境の整備

#### 施策の方向性

主要な死亡原因であるがんと循環器疾患対策の充実強化を図るとともに、生活習慣の改善に重点を置いた取組、生活習慣病の重症化予防対策及び糖尿病の合併症予防対策を推進します。

また、子どもから高齢者までの健康に焦点を当てた取組を強化するなど、ライフサイクルを通じた健康づくりの充実に努めます。

さらに、町民が主体的に行う健康づくりを支援するとともに、一人ひとりが健康に関心を持ち、健康づくりに取り組みやすいよう、地域や事業所と連携し、健康を支える社会環境の充実を図ります。

健康増進の基本的な要素となる生活習慣の改善が重要となるため、年代や性別に着目し、地域や団体等と連携した啓発等を進めます。

### 施策② 食を通した豊かな諸文化の継承

#### 施策の方向性

町民一人ひとりが食を意識し、健康的な食習慣を実践することで次世代の健康へとつないでいける食育<sup>\*50</sup>を推進します。

また、公立保育所では年間食育計画に基づく食育活動を充実させます。学校においては、給食や食育<sup>\*50</sup>の授業を通した適切な栄養摂取の理解や食に関する感謝の念を深めることを目指します。

さらに、関係課や地域団体等が連携し、ライフステージ<sup>\*77</sup>別の食育<sup>\*50</sup>並びに幅広い年齢層等を対象とした食育<sup>\*50</sup>を推進します。

沖縄県産の農林水産物を中心にした地産地消並びに食品ロス<sup>\*71</sup>の削減等、環境に配慮した食育<sup>\*50</sup>を推進します。

また、学校給食における郷土食の提供や地域における郷土料理教室などを通じて、沖縄の食文化の継承と伝承に努めます。

さらに、食物アレルギーや食中毒予防に関する理解の促進など、住民が食品の安全性に関する正しい知識を身に付け、自らの判断で行動できるよう支援していきます。

食育<sup>\*50</sup>に関する普及・啓発、家庭・学校・地域等との連携による協力体制の整備を図ります。

第1部

第2部

第3部

前期基本計画の見方

前期基本計画の推進にあたって

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

5つの基本目標を実現するために

### 施策③ 誰も自殺に追い込まれることのない社会づくり

#### 施策の方向性

各種事業を通して地域で展開されているネットワーク等と自殺対策との連携強化に取り組みます。

また、自殺に関する知識を持ち、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応・連携を図ることができるよう、様々な分野の専門家や関係者だけでなく、町民を対象にした研修等を開催し、自殺対策を支える人材を育成します。

さらに、自殺に対する誤った認識や偏見を無くし、困った時は助けを求めやすい社会の構築に向け、普及・啓発や相談窓口の周知を図ります。

「生きることの阻害要因」を減らす取組とともに「生きることの促進要因」を増やし、自殺リスクを低下させるよう努めます。

児童生徒に対し、命の大切さ、人間関係づくりの大切さやスキル、命や暮らしの危機に直面した時のSOSの出し方に関する教育を推進します。

### 施策④ 感染症対策の充実

#### 施策の方向性

感染症を予防するため、正しい知識の普及を図るとともに、各種予防接種の接種率向上に努め、感染症予防対策の充実を図ります。

## 成果指標

指 標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
特定健康診査受診率	35.4%	47.5%
朝食を毎朝食べる児童の割合	84.1%	88%

## 関連する計画

- ・健康ちやたん21（健康増進計画、食育推進計画、自殺対策計画）
- ・北谷町データヘルス計画（北谷町特定健康診査等実施計画を包含）



## 施策 2-2 地域福祉の推進

### SDGsとの連携

連携するSDGs	 <p>3. すべての人に健康と福祉を</p>	 <p>11. 住み続けられるまちづくりを</p>	 <p>17. パートナリシップで目標を達成しよう</p>
	3. すべての人に健康と福祉を	11. 住み続けられるまちづくりを	17. パートナリシップで目標を達成しよう

### 現状と課題

- ◆地域共同体としての機能低下が顕著になり、様々な生活課題を抱えている住民が地域の中で孤立する状況を踏まえ、平成12（2000）年に改正された「社会福祉法」において、地域福祉の推進が明確化されました。さらに、平成29（2017）年には社会福祉法が介護保険法などとともに改正され、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながる「地域共生社会<sup>\*23</sup>」の実現を目指す方向性が示されました。
- ◆きめ細かな地域福祉サービスの充実に向けて、北谷町社会福祉協議会にコミュニティ・ソーシャル・ワーカー<sup>93</sup> 2名を配置し、各地区での福祉サービス等の情報提供や福祉ニーズの掘り起こしに取り組んでいます。
- ◆「沖縄県福祉のまちづくり条例」は、お年寄りから障害のある人をはじめすべての人が安心して生活し、自由に社会参加できる地域社会を実現するために平成10（1998）年から施行され、バリアフリー整備の対象となる施設や整備基準等が規定されています。

### 基本方針

- すべての人が豊かな社会の果実を手にすることができる<sup>\*52</sup>、支え合いと助け合いの地域共生社会<sup>\*23</sup>実現のために民生委員・児童委員<sup>\*53</sup>、保健・医療・福祉関係団体をはじめ、各種産業団体やコミュニティ団体、ボランティア活動等との連携を強め、全町的な地域福祉のネットワーク化を図ります。

<sup>93</sup> コミュニティ・ソーシャル・ワーカー：地域の障がいのある人や高齢者、子ども等支援を必要とする人々の困りごとについて、一緒に考え、関係機関等へのつなぎ、代行申請等を行う等、地域のすべての人が安心して暮らし続けられるよう支援する福祉の総合相談員。

## 施策① 地域福祉活動の推進

### 施策の方向性

身近な地域での支え合いづくりの充実に向け、北谷町社会福祉協議会等との連携の強化を促進し、地域福祉推進体制の充実を支援します。

また、地域福祉推進の担い手である地域住民、団体等が積極的に地域福祉に関わり、福祉の担い手として活動できるよう、相互に助け合う地域づくりの気運を醸成します。

## 施策② 人にやさしいまちづくりの推進

### 施策の方向性

身近な住環境において、ユニバーサルデザイン<sup>94</sup>を推進し、高齢者や障がいのある人等の社会参加を促進していくとともに、公園等の公共施設整備に際しては、地域住民の声を取り入れ、人にやさしい住環境整備を図ります。

また、民間の不特定多数の人が利用する施設等についてユニバーサルデザイン<sup>\*94</sup>化を働きかけます。

## 成果指標

指 標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
町民アンケート調査「地域福祉の推進」の満足度	31%	36%
民生委員・児童委員 <sup>*53</sup> 数	40人	48人

## 関連する計画

・北谷町地域福祉計画・地域福祉活動計画

94 ユニバーサルデザイン：まちづくりや商品のデザインなどに関し、障害の有無、年齢、性別、国籍等に関わらず、誰もが利用しやすいデザインを取り入れる考え方。



## 施策 2-3 高齢者福祉の推進

### SDGsとの連携

<p>連携するSDGs</p>	<p><b>3</b> すべての人に健康と福祉を</p>  <p>3. すべての人に健康と福祉を</p>	<p><b>8</b> 働きがいも経済成長も</p>  <p>8. 働きがいも経済成長も</p>	<p><b>11</b> 住み続けられるまちづくりを</p>  <p>11. 住み続けられるまちづくりを</p>	<p><b>17</b> パートナーシップで目標を達成しよう</p>  <p>17. パートナーシップで目標を達成しよう</p>
-----------------	---	---	---	--

### 現状と課題

- ◆平成6（1994）年に「北谷町高齢者保健福祉計画」を策定し、制度の変化に対応する形で見直しを図りながら、令和2（2020）年に「第8次北谷町高齢者保健福祉計画」を策定し、地域と行政が一体となって推進すべき高齢者保健福祉施策を示すものとして位置付けています。
- ◆令和2（2020）年住民基本台帳人口における高齢化率の全国平均（27.9%）及び県平均（21.8%）と比較すると、本町の高齢化率20.0%（高齢者人口5,784人）はまだ低い状況となっていますが、本町でも高齢化は確実に進み、国立社会保障・人口問題研究所<sup>\*18</sup>の推計によると、令和7（2025）年の高齢化率は23.2%、令和12（2030）年には26.9%に達すると推計されています。
- ◆世帯構成の変化と相まって、高齢単身世帯や高齢者のみの世帯の増加が予測されています。高齢者が住み慣れた地域で安心して尊厳ある生活を継続することができるよう、介護・医療・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム<sup>\*25</sup>の推進及び深化が求められています。
- ◆認知症のある人ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けられるよう、認知症施策推進大綱<sup>95</sup>に併せ認知症施策を推進する必要があります。
- ◆高齢者の活力を活かせる環境を整え、高齢者が地域社会の一員として活躍する新たな役割を担う仕組みを構築することが求められています。
- ◆高齢者が住み慣れた行政区に様々な活動拠点を置くことが重要であり、行政区ごとに異なる多様な生活課題を区民、地域団体、行政等で共有するとともに、「自助・互助・共助・公助」の機能と役割を踏まえ、「地域プラン<sup>96</sup>」を推進していくなど、課題解決に向けて取り組んでいく仕組みづくりが求められています。

### 基本方針

- すべての高齢者が住み慣れた地域の中で、自立した暮らしを楽しめるよう支援し、高齢者が培ってきた豊かな経験、知識、技能を存分に発揮できる環境を整え、高齢者の活力を活かした地域社会の実現を目指します。
- 住み慣れた地域で健やかに生活することができるよう、地域の医療機関と連携強化を図り、町民の健康

<sup>95</sup> 認知症施策推進大綱：認知症施策推進関係閣僚会議において、とりまとめられた大綱。認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進する。

<sup>96</sup> 地域プラン：地域における高齢者の生活課題の解決方法や高齢者が暮らしやすい地域を作るために必要な取組を示す計画。住民との協働により策定する。

第1部  
第2部  
第3部  
前期基本計画  
前期基本計画  
基本目標1  
基本目標2  
基本目標3  
基本目標4  
基本目標5  
5つの基本目標を  
実現するために

づくりや疾病の発症予防及び重症化予防の推進に努めます。

### 施策① 高齢者が自立と尊厳を保てる仕組みづくり

#### 施策の方向性

高齢者が安心して尊厳のある生活を継続していけるよう「地域包括ケアシステム<sup>\*25</sup>の充実・強化」、「認知症対策の推進」、「互助機能の充実強化」、「権利擁護の推進」、「安全・安心の確保」、「備えの促進」に向けた取組を段階的に推進します。

特に、認知症のある高齢者が増えてくることが見込まれている中、「認知症の理解及び支援者を増やす取組」、「高齢期を迎える前からの取組」、「認知症地域支援体制の強化」「市内体制の整備」を推進します。

### 施策② 高齢者が健康づくりを楽しむ仕組みづくり

#### 施策の方向性

高齢者が楽しみながら健康づくりを行い、自分の健康は自分で守るという意識を醸成していくため、高齢者の健康づくり支援を充実します。

また、身近な地域における介護予防の実践機会を確保するとともに、健康づくりや介護予防に取り組んでいる高齢者が参加者としてだけでなく、新たな地域活動の担い手として生きがいや役割を持って活躍できる居場所づくりを推進します。

### 施策③ 高齢者が地域社会に参画する仕組みづくり

#### 施策の方向性

高齢者が生涯にわたり元気でいきいきと暮らせるよう、高齢者福祉の増進のための事業を行う者への支援をはじめ、多様な地域活動への支援を行うとともに、高齢者が生きがいを持って活動できる場を明らかにし、高齢者の得意分野に合わせて活動できるよう、多様な活動の場の把握と高齢者をコーディネートする仕組みづくりを推進します。

## 成果指標

指標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
介護予防サポーター数	19人	30人
新たな通いの場の数	2か所	4か所

## 関連する計画

- ・健康ちやたん21（健康増進計画、食育推進計画、自殺対策計画）
- ・北谷町高齢者保健福祉計画
- ・沖縄県介護保険広域連合介護保健事業計画
- ・北谷町障害福祉計画



## 施策2-4 障害福祉の推進

### SDGsとの連携

連携するSDGs	3	4	8	10	11	16
	3. すべての人に健康と福祉を	4. 質の高い教育をみんなに	8. 働きがいも経済成長も	10. 人や国の不平等をなくそう	11. 住み続けられるまちづくりを	16. 平和と公正をすべての人に

### 現状と課題

- ◆国連の「障害者の権利に関する条約」に基づき、「沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例」が制定され、平成26（2014）年4月1日から施行されています。
- ◆平成30（2018）年に「北谷町第4次障がい者計画」、令和3（2021）年に「北谷町第6期障害福祉計画及び北谷町第2期障がい児福祉計画」を策定し、障がいのある人やその家族等に対する相談支援、生活支援等の取組を実施しています。
- ◆障がいのある人（児）に関する福祉、保健・医療、教育、就労等の総合的な調整を行うため、平成19（2007）年度に「北谷町地域自立支援推進協議会」を設置しています。
- ◆公共職業安定所（ハローワーク）や就労支援サービス提供事業所等と連携し、就労支援に努めています。雇用機会の拡大や職場定着等における支援など、更なる充実が求められています。
- ◆令和元（2019）年度末現在の「身体障害者手帳交付者」は899名、「療育手帳交付者」は261名、「精神障害者保健福祉手帳交付者」は358名となっています。
- ◆障害福祉サービス事業所が増加していますが、サービスの量的確保は今後も継続して取り組む必要があるとともに、サービスの質に係る様々な課題や、適切な利用の推進に向けての取組が必要となっています。
- ◆障害の特性に応じた保育・教育施設における受入体制の整備に努めていますが、発達障害など気になる子どもの発達課題の多様化・支援を要する子どもの増加や対応等、保育・教育環境及び体制の一層の充実が求められています。

### 基本方針

- 障がいがある人の社会参加と就労を促進するため、良質な福祉サービスの提供に努め、障がいがある人もない人も地域で共に生活できる「共生社会の実現」に向けた取組を推進します。

## 施策① 共生社会の確立

### 施策の方向性

お互いに人格と個性を尊重し合う共生社会を目指すため、障害についての理解促進を図るとともに、障害の有無に関わらず交流できる場の形成に努めます。

また、様々な媒体を通じた障害に関する広報活動を強化し、イベントや意識調査、福祉学習等を行うとともに

第1部  
第2部  
第3部  
前期基本計画  
前期基本計画  
推進にあたって  
基本目標1  
基本目標2  
基本目標3  
基本目標4  
基本目標5  
5つの基本目標を実現するために

に、手話通訳者などの支援者を育成する取組を推進します。

さらに、スポーツや文化活動、地域活動等における交流や社会参加の機会の創出を図ります。

## 施策② 生活基盤の支援

### 施策の方向性

障がいのある人が安心して暮らせる生活基盤を整えるため、相談支援、権利擁護、虐待防止、発達支援の体制整備を推進します。

また、情報提供と意思疎通支援の充実を図るほか、日常生活を支える障害福祉サービスについては、新たなサービスの周知とサービス量の確保及び質の向上に努めます。

さらに、「親亡き後」を見据え、障がいのある人の地域生活をさらに推進するため、相談、緊急時の対応等の必要な機能を備えた「地域生活支援拠点<sup>97</sup>」の整備を進めます。

## 施策③ 自立基盤の支援

### 施策の方向性

障がいのある人が、その有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害の早期発見及び早期支援に向けた体制整備を図ります。

また、子ども一人ひとりの発達段階や障害の特性に応じた保育及び教育をより充実させるため、関係機関の連携強化を図るとともに、障がい児支援体制の強化を目指し「児童発達支援センター<sup>98</sup>」の整備を検討します。

さらに、自立を支える大きな柱の一つである就労を支援するため、ハローワーク、北谷町商工会、就業支援事業所等と連携し、雇用情報の提供や企業への障がい者雇用の啓発活動を行います。

子ども一人ひとりの発達段階や障害の特性に応じた保育や教育を行うため、特別支援教育体制の充実を図ります。

## 成果指標

指標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
障害者相談支援事業実利用人数	178人	195人
成年後見制度利用支援事業実利用者数(障害福祉係分)	0件	5件

## 関連する計画

- ・障がい者計画及び障害福祉計画及び障がい児福祉計画
- ・子ども・子育て支援事業計画

97 **地域生活支援拠点**：障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能をもつ場所や体制のこと。相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの5つを柱としている。

98 **児童発達支援センター**：地域の障がいのある児童を通所させて、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与又は集団生活へ適応のための訓練を行う施設。



## 施策2-5 生活に困難を抱える人の支援

### SDGsとの連携

連携するSDGs						
	1. 貧困をなくそう	2. 飢餓をゼロに	3. すべての人に健康と福祉を	8. 働きがいも経済成長も	11. 住み続けられるまちづくりを	17. パートナリシップで目標を達成しよう

### 現状と課題

- ◆新型コロナウイルス感染症\*<sup>1</sup>の感染拡大によって職を失う、又は休職を余儀なくされた方などの生活困窮者が増加しています。
- ◆生活困窮者に対しては、一次相談員が相談に適切に応じるとともに、沖縄県の事業である生活困窮者自立支援制度<sup>99</sup>へのつなぎや、北谷町社会福祉協議会、民生委員など様々な関係機関と連携を図りながら支援を進めています。さらに、一時的な困窮者に対しては、沖縄県社会福祉協議会の貸付制度を紹介するなど、個々の状況に応じた制度の適正な運用を行っています。
- ◆若年層においても、社会的孤立や未就労・非正規雇用による困窮の問題が深刻化している状況がみられます。
- ◆地域住民が抱える課題が複雑、多様化する中で従来の属性や世代を問わない相談体制の整備や、既存の地域資源の活用方法の拡充など、円滑な支援体制を構築することが重要となっています。

### 基本方針

- 多様な課題を抱えながら、身近に相談できる人がいないなど、生活に困難を抱える人に対して、事態の深刻化や長期化を防ぐため、早期、かつ、きめ細かな支援を図ります。

#### 施策① 生活困窮者に対する支援

##### 施策の方向性

生活困窮者が安定した生活を確保し、自立することができるよう、生活困窮者自立支援制度\*<sup>99</sup>や生活保護等の各種制度の周知、助言等を行う相談体制の充実を図るとともに、関係機関と連携して生活支援や就労支援等を行います。

#### 施策② 多様化する課題への対応

##### 施策の方向性

地域住民が抱える多様化する課題への対応を行うため、従来の属性や世代を問わない相談体制の整備や、既存の地域資源の活用方法の拡充などに取り組みます。

<sup>99</sup> 生活困窮者自立支援制度：生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対し、自立相談支援等を実施することで、「自立の促進」を図る制度。

第1部  
第2部  
第3部  
前期基本計画の見方  
前期基本計画の推進にあたって  
基本目標1  
基本目標2  
基本目標3  
基本目標4  
基本目標5  
5つの基本目標を実現するために

## 成果指標

指 標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
一次相談支援事業（生活困窮者自立支援事業）相談件数	同意あり 96 同意なし 37	同意あり 100 同意なし 40

## 関連する計画

・
---

第1部

第2部

第3部

前期基本計画の見方

前期基本計画の推進にあたって

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

5つの基本目標を実現するために



## 施策2-6 社会保障制度の周知・相談

### SDGsとの連携

連携するSDGs	 <p>3. すべての人に健康と福祉を</p>	 <p>11. 住み続けられるまちづくりを</p>	 <p>16. 平和と公正をすべての人に</p>
	3. すべての人に健康と福祉を	11. 住み続けられるまちづくりを	16. 平和と公正をすべての人に

### 現状と課題

- ◆国民年金制度について、窓口や広報誌等を活用して周知に努めた結果、沖縄県の平均を上回る納付率を維持していますが、納付率の更なる向上に向け、普及・啓発の充実が求められています。
- ◆国民健康保険の状況については、被保険者数は近年減少傾向にあり、前期高齢者の割合は24%を占め高齢化が進行しています。医療費の適正化や国保税の収納率向上など、事業運営の改善を一層推進し、財政基盤の強化を図る必要があります。
- ◆後期高齢者医療制度については、被保険者数は近年やや増加傾向にあります。
- ◆令和7（2025）年には「団塊の世代」が後期高齢者（75歳以上）となり、介護費用等の大幅な増加が予想されるため、沖縄県介護保険広域連合と連携を図り、サービス水準の向上や給付と費用負担のバランスに応じた安定的な介護保険事業の運営に取り組む必要があります。

### 基本方針

○町民一人ひとりが安心して生活を送れるように、国民年金制度の周知と国民健康保険制度、後期高齢者医療保険制度、介護保険制度の適正な運営、相談業務の充実に取り組みます。

#### 施策① 国民年金制度の周知

##### 施策の方向性

町民の生活を支える国民年金制度の安定的な運営を図るとともに、無年金者を出さないため、相談窓口や広報活動を充実させ、日本年金機構と連携しながらわかりやすい国民年金制度の周知徹底を図ります。

#### 施策② 国民健康保険及び後期高齢者医療制度の円滑な運営

##### 施策の方向性

国民健康保険の円滑な運営のため、国民健康保険制度の普及・啓発を行うとともに、国民健康保険税収納率の向上や、医療費の適正化を図り、国民健康保険財政の健全化に努めます。

また、後期高齢者医療制度については、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、適切な窓口事務の実施や保険料収納率の向上に努めます。

### 施策③ 介護保険制度の円滑な運営

#### 施策の方向性

沖縄県介護保険広域連合と連携し、介護保険制度の普及・啓発及び相談窓口の充実に努めます。

#### 成果指標

指 標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
町民アンケート調査「社会保障制度の周知・相談」の満足度	30%	36%

#### 関連する計画

- ・北谷町国民健康保険税収納対策緊急プラン
- ・沖縄県介護保険広域連合介護保健事業計画

第1部

第2部

第3部

前期基本計画の見方

前期基本計画の推進にあたって

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

5つの基本目標を実現するために



基本目標  
3

# 多様性と共に新しい今を創造するまち

～産業・跡地利用・雇用～

## 施策3-1 観光業の振興

### SDGsとの連携

連携するSDGs	 <p>8. 働きがいも経済成長も</p>	 <p>12. つくる責任 つかう責任</p>	 <p>14. 海の豊かさを守ろう</p>	 <p>15. 陸の豊かさを守ろう</p>	 <p>17. パートナリシップで目標を達成しよう</p>
----------	--	--	--	--	--

### 現状と課題

- ◆他の観光地域との差別化を意識し、異国情緒のある街並みや夕日の風景など「北谷と言えば〇〇」といった象徴的なイメージを確立することが必要です。また、インターネットやメディア等の多様な媒体を活用し、最新の情報を繰り返し発信し続けることが必要です。
- ◆北谷町を知ってもらうきっかけとして、戦跡や国指定史跡伊礼原遺跡<sup>\*47</sup>など町内に点在する歴史資源や、エイサー・綱引きなどの伝統芸能<sup>\*43</sup>をはじめとする文化資源を活用することが必要です。
- ◆町内に点在する多様な地域資源を組み合わせたストーリーづくりなど、観光コンテンツの付加価値向上が必要です。
- ◆持続性のある観光地域として発展するには、「北谷」ファンとしてリピーターになってもらうことが重要となります。また、短時間ではなく1日や数日にわたり滞在していただくことで、観光消費額を増やしていくことも重要となります。リピーターを増やすとともに、滞在時間と観光消費額を増やすため、マーケティングに基づくエンターテインメント<sup>100</sup>やスポーツ・ツーリズム<sup>101</sup>など観光コンテンツの創出・提供が必要です。
- ◆自家用車やレンタカーでのアクセスが主である現状を踏まえると、交通渋滞対策や駐車環境の充実が必要です。一方、交通弱者も容易にアクセス可能なバスや海上交通を含めた公共交通のネットワーク形成が求められます。
- ◆色々な場所への行き来を楽しめるように、安心して歩行できる環境を確保するとともに、自転車や自動走行カート等の交通機能・サービスの充実、そして、各観光スポットを結ぶバスの運行など、利用者のニーズに応じた移動手段を提供し、回遊行動を促進することが望まれます。
- ◆訪れたすべての方に配慮し、居心地が良く快適に行動できる環境づくりに取り組むとともに、災害時の観光客の安全確保に向けた観光危機管理が必要です。
- ◆観光は多様な主体の協働によって実現されるものであるため、施策を効果的に実現する前提として、行

100 エンターテインメント：人々を楽しませる娯楽のこと。

101 スポーツ・ツーリズム：プロスポーツなどの観戦や、マラソン、ウォーキングなどのスポーツイベントへの参加と、開催地周辺の観光を組み合わせた旅行スタイル。

第1部

第2部

第3部

前期基本計画の見方

前期基本計画の推進にあたって

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

5つの基本目標を実現するために

政・北谷町観光協会・地域DMO<sup>102</sup>・観光関連団体・観光事業者など各主体の役割を明確化し、共有することが必要です。

- ◆各主体や地域が連携して観光施策を実現するためには、計画を共有し、施策推進上の課題等を協議・調整する場づくりが望まれます。また、観光まちづくりの牽引役となる人材や、国内外の観光客に対する接遇の向上など様々な場面で観光振興に資する人材の育成が必要です。
- ◆観光による地域活性化を目指す「観光まちづくり」に向けて、地域が主体となって、自然、文化、歴史、水産業・農業、人材など、地域のあらゆる資源を活かすことによって、交流を促進し、活力あふれるまちを実現するための活動が必要です。
- ◆外国人観光客などの誘客やリピーターの確保に向けて、訪れる方々の満足度を高める快適な環境整備やおもてなしの充実等、町民・観光事業者・行政など各主体が連携して取り組む必要があります。
- ◆魅力的な観光地域づくりに向けて、民間による土地活用やサービス提供を積極的に導入することで、市場性やニーズを捉えた事業展開が期待されます。
- ◆西海岸地域におけるホテルの新規開業、観光施設の整備等による入域客増等に伴う需要増大に対応するため、美浜公共駐車場の機能拡充を検討する必要があります。
- ◆プロ野球の中日ドラゴンズキャンプが行われ、キャンプシーズンには県内外から多くの観光客が訪れています。今後は、令和3（2021）年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機としたスポーツ・ツーリズム<sup>\*101</sup>の更なる発展を目指すため、本町の競技施設を効果的に活用した各種スポーツキャンプや合宿等の誘致に向けた取組が必要となります。

## 基本方針

- 「北谷」・「CHATAN」について、象徴的なブランドを確立し、そのブランドイメージの下であらゆる機会を捉えて広くアピールを図ります。
- より多くの観光客の獲得に向けて戦略的に取り組みます。
- 本町独自の魅力や興味を高めるため資源・施設、サービスに磨きをかけるとともに、新しく芽生えた個性的な観光の育成を進めていきます。
- より多くの人々が北谷に関心を持ち、「北谷」を検索し、北谷を訪れた人が発信する情報を共有することを期待し、多様な媒体を活用して繰り返し情報を発信します。
- 町民・観光事業者・観光関連団体・観光協会・行政が連携協力して取組体制を確立します。
- 一層の安全性の向上に向け、地域住民や観光業等従事者など、全町をあげて安全・安心・快適な観光地域づくりのための予防策の実施や危機管理の体制づくりを行います。

### 施策① 北谷ブランドのアピール

#### 施策の方向性

自然資源や歴史・文化資源の活用による象徴的なブランドの構築を図ります。

本町への入域観光客数や観光消費額等の統計調査を確実に実施し、観光振興に効果的な施策展開に向けて、マーケティング戦略の構築に取り組みます。

また、マーケット分析に基づき、誘客ターゲットを設定し、より戦略的なプロモーション事業の展開を図ります。

102 DMO：官民の幅広い連携によって観光地域づくりを推進する法人を指す。



さらに、変化の速い観光市場の動向を的確に捉え、また、販売に関わる関連事業者からの意見も踏まえ、着地型観光プログラム<sup>103</sup>の企画・開発や充実、既存プログラムの販売促進に取り組みます。

また、新たな観光ツールとして北谷ならではのワーケーション<sup>\*17</sup>の確立に向けて沖縄リゾートワーケーション推進協議会、北谷町観光協会、北谷町商工会、町内観光業、宿泊事業者等と連携を図ります。

## 施策② 北谷観光のネットワーク形成

### 施策の方向性

観光地域としての更なる魅力向上と地域活性化を図るため、事業者や団体との密な意見交換を踏まえ、まちづくりルール等の検討に取り組みます。

また、今後、サンセットビーチの改良が予定されていることも踏まえ、宮城海岸、アラハビーチそれぞれの特性を活かした、多様なマリンスポーツ・マリナクティビティの拡充に取り組みます。

さらに、沖縄を代表する観光スポットとして魅力あふれる西海岸地域の形成を図るため、エンターテイメント<sup>\*100</sup>をはじめ多様なコンテンツを楽しめる観光拠点の整備に取り組みます。

スポーツ・コンベンションとして、プロスポーツやトップチーム、アマチュア合宿の誘致のほか、エンターテイメント<sup>\*100</sup>性のあるイベント誘致も視野に入れ、施設の拡充と施設レベルの向上を検討します。

また、町内に点在する文化財の調査・保存・整備に向けた取組を進めるとともに、本町を代表する歴史的観光コンテンツとしての活用方法を検討します。

さらに、観光客等が容易に移動等できる観光域内交通の整備に取り組みます。

## 施策③ 情報発信・研究開発

### 施策の方向性

メディア等の多様な媒体による多言語でのタイムリーな情報発信、デジタルアーカイブを活用した情報発信の検討を行います。

また、日本政府観光局（JNTO）の 카테고리 2 の認定を受けている観光情報センター<sup>104</sup>の機能強化に取り組み、観光客への情報提供、案内等のサービスの実施強化を図ります。

さらに、観光パンフレット、文化財・医療マップの充実に取り組みます。

更なるインターネット等情報環境の充実を図るため、観光特設ページ開設やフリー Wi-Fi エリアの拡大等に取り組みます。

また、統一的なデザインのフラッグやバナー等で効果的な装飾を行うシティドレッシング<sup>105</sup>の導入を検討します。

観光イベントの内容の充実を図るとともに、1年を通じて観光イベントが開催されるよう開催時期の調整を図ります。

## 施策④ 観光まちづくり推進体制の確立

### 施策の方向性

町民が主体となって、観光振興や観光まちづくりを積極的に進めていけるように、観光人材の育成や文化活動及び環境美化活動への支援の充実を図ります。

また、地域の稼ぐ力を引き出していくために、「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、観光事業者だけでなく、商工業、農水産業、飲食店、交通事業者、行政、地域住民といった多様な関係者が連携した体制を構築する「北谷町観光まちづくり戦略会議（仮称）」の創設を検討します。

103 着地型観光プログラム：観光客や旅行者を受け入れる地域が自分たちの持つ観光資源を活かして企画するツアー。

104 観光情報センター：北谷町の観光情報の提供及び発信、町民と来訪者との交流を促進する、地域活性化と観光振興に資する拠点。

105 シティドレッシング：大型ポスターや電飾で街中を飾り立てること。

## 施策⑤ 観光客に対する安全性確保体制の整備

### 施策の方向性

台風、地震、津波等の災害の減災対策や災害発生時に情報弱者となる観光客への情報発信、避難誘導・安全性確保等を迅速かつ確実に実施できる体制を整備するため「北谷町観光危機管理計画（仮称）<sup>106</sup>」の策定に取り組みます。

また、安全及び防犯パトロールを充実させた観光地域づくりに取り組みます。

### 成果指標

指 標	基準値 (令和元(2019)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
年間延べ宿泊客数（推計値）	1,089,816人	1,300,000人
北谷町観光情報センター* <sup>104</sup> 年間利用者数	63,665人	75,000人

### 関連する計画

・北谷町観光振興計画

第1部

第2部

第3部

前期基本計画  
の見方前期基本計画  
の進捗

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

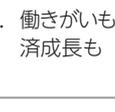
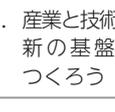
5つの基本目標を  
実現するために

<sup>106</sup> 北谷町観光危機管理計画（仮称）：観光客や観光産業に大きな影響や被害をもたらす観光危機を事前に想定し、被害を最小限に抑える対策と対応を示す計画。



## 施策3-2 商工業の振興

### SDGsとの連携

連携するSDGs	 <p>8. 働きがいも経済成長も</p>	 <p>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>
	 <p>8. 働きがいも経済成長も</p>	 <p>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>

### 現状と課題

- ◆新型コロナウイルス感染症<sup>\*1</sup>による影響は、経済産業界に大きく変化を与えています。本町のリーディング産業である観光産業を中心とした各産業の需要が激減している現状です。
- ◆本町の経済センサス活動調査（平成28（2016）年）における産業構造は、商業事業所数は328事業所、その従業者数は2,728人となっており、商業統計調査（平成26（2014）年）結果と比較すると事業所数及び従業者数ともに増加し、年間販売額も増加しています。
- ◆経済センサス活動調査（平成28（2016）年）によると、製造業関連の事業所数は19事業所、従業者数は137人、製造品出荷額は13億7,900万円となっています。
- ◆労働生産性<sup>\*55</sup>の向上や長時間労働抑止が課題となっています。

### 基本方針

- 地域を支える中小企業、小規模事業者へ労働生産性<sup>\*55</sup>の向上に向けた支援に取り組みます。また、地域経済の危機に際しては、国・県・商工会等と連携し、中小企業等の経営安定化策など必要な支援が迅速に行き届くよう努めます。
- テレワーク<sup>\*15</sup>など時代の流れに即したデジタル・トランスフォーメーションの流れに沿った商工業の振興を促進します。
- 町商工会、地域事業者等との連携による地域の特性を活かした商店街等の形成を目指します。

#### 施策① 商工業者への支援

##### 施策の方向性

町内事業所に対し、各種支援制度の周知及び利用を促すとともに、経営指導制度の活用促進を図ります。働き方改革の支援やテレワーク<sup>\*15</sup>、デジタル化を促進します。

#### 施策② 北谷町商工会等の組織強化と事業所間の連携

##### 施策の方向性

北谷町商工会を通じた、総合的経営指導などの活性化を図るため、北谷町商工会の組織強化を行うとともに、会員や収益事業の確保を支援します。

北谷町商工会、北谷町観光協会、事業所等との連携による各種イベントを開催し、地域産業の活性化を図る

第1部  
第2部  
第3部  
前期基本計画  
前期基本計画  
推進にあたって  
基本目標1  
基本目標2  
基本目標3  
基本目標4  
基本目標5  
5つの基本目標を  
実現するために

とともに、異業種交流や事業所間の相互協力による活動を促します。

### 施策③ ターゲットを明確にした商店街等づくりの促進

#### 施策の方向性

観光客など町外・県外客を対象とした商業地域の魅力強化を促すとともに、住宅地隣接の商業地域においては地元客・県内客を中心とした活性化を支援し、それぞれの地区特性を活かした商店街等の形成を目指します。

### 施策④ 町産品開発への支援

#### 施策の方向性

現在の特産品の情報発信、販路開拓や新たな特産品開発に向けた支援を行います。

ものづくり産業と観光業等との融合による相乗効果を生み出し、地域産業を発展させるため、ちゃたんブランド認定制度<sup>107</sup>の効果的な活用による本町のブランドイメージを確立することで、地域資源の魅力発信や地域文化の継承発展を図ります。

## 成果指標

指 標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
北谷町商工会と連携した新たな特産品の開発件数	0件	1件

## 関連する計画

・
---

107 ちゃたんブランド認定制度：特色ある地域資源の中から、本町の観光振興に寄与するものを選定し、北谷町オフィシャルとして認定する制度。



## 施策3-3 水産業の振興

### SDGsとの連携

連携するSDGs		
	8. 働きがいも経済成長も	14. 海の豊かさを守ろう

### 現状と課題

- ◆本町における漁業の拠点として浜川漁港の施設整備を推進していますが、未利用・低利用の漁港施設用地があるため、その有効活用が課題となっています。
- ◆漁業を取り巻く環境は依然厳しい状況にあることから、水産業の生産力の向上と担い手の育成に努め、魅力ある漁業の振興を目指す必要があります。
- ◆漁業経営の安定と収益向上に向けて、つくり育てる漁業<sup>\*56</sup>を取り入れた多角的な経営への転換として、陸上養殖や蓄養施設の設置、マリーナの管理運営及び観光漁業の促進等に取り組んでいます。
- ◆漁業者とマリン事業所等の協力連携による観光漁業・マリンレジャー等の海業振興を図るため、漁業者の幅広い活動の展開が求められています。
- ◆平成30（2018）年陸揚量は23.5トン、陸揚金額は2,200万円となっています。
- ◆平成30（2018）年漁業経営体数は、平成23（2011）年以降横ばい傾向となっています。

### 基本方針

- つくり育てる漁業<sup>\*56</sup>の振興を図り、漁業経営の安定化と人材育成を図ります。
- 水産業と観光・レクリエーション等のマリン産業との連携による新たな海業の展開を図ることで、漁業の振興を目指します。

#### 施策① 漁業生産基盤の整備

##### 施策の方向性

漁業生産の基盤となる浜川漁港の整備及び機能拡充、未利用地の有効活用を図るとともに、優良漁具購入等に対する支援を行い、漁業の振興を図ります。

#### 施策② 漁業経営の安定化と人材育成

##### 施策の方向性

漁業者の経営安定を図るため、「獲る漁業」から「つくり育てる漁業<sup>\*56</sup>」への転換を図るとともに、観光漁業の促進等による漁業経営の多角化及び北谷町漁業協同組合の体制強化を支援します。  
また、後継者や新規就業者の確保に取り組み、新たな漁業の担い手育成を支援します。

第1部  
第2部  
第3部  
前期基本計画の見方  
前期基本計画の推進にあたって  
基本目標1  
基本目標2  
基本目標3  
基本目標4  
基本目標5  
5つの基本目標を実現するために

### 施策③ 西海岸地域の新たな魅力創出

#### 施策の方向性

水産業と観光・レクリエーション等のマリン産業が融合した交流拠点として開発された「北谷フィッシャリーナ」において、世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地<sup>\*8</sup>の形成を事業者と共に形成していきます。

### 施策④ 他産業との連携による水産業の活性化

#### 施策の方向性

水産業と北谷フィッシャリーナにおけるマリン産業・宿泊業等との連携を図るため、北谷町海業振興センター<sup>108</sup>（通称：うみんちゅワーフ）を拠点とし、町内マリンレジャーの総合案内所設置、地元水産物を活用する飲食・物販テナント等の誘致を行い、他産業との連携による新たな海業の展開を図ります。

## 成果指標

指標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
町民アンケート調査「水産業の振興」の重要度	59%	66%
水産加工品開発件数	0件	1件

## 関連する計画

・
---

<sup>108</sup> 北谷町海業振興センター：本町の海の資源を活かした観光の提供及び農水産品の展示販売等を通じ、地場産業の振興と発展並びに町民と来訪者との交流を図ることを目的にフィッシャリーナ整備事業区域内に設置された施設。



## 施策3-4 生きがい農業の振興

### SDGsとの連携

連携するSDGs		
	8. 働きがいも経済成長も	15. 陸の豊かさを守ろう

### 現状と課題

- ◆本町は、戦前は県内有数の米どころとして知られていましたが、戦後は田畑が米軍に接収され、残された農地も急速な都市化によって減少しています。今後は、農業者や関係者の努力により守られてきた農地の保全に努め、市街地形成と農業との共存を図る必要があります。
- ◆本町は、農地が少なく住民が農業に触れる機会が少ない環境にあることから、生きがいづくりや農業に対する理解を深めていただくため、平成27（2015）年より町民農園<sup>\*57</sup>を開園し、多くの住民に利用されています。
- ◆令和2（2020）年農林業センサスによると、総農家数は1戸となっています。

### 基本方針

○町民農園<sup>\*57</sup>の活用により、町民が土にふれあい、親しむ機会を創出し、農業に対する意識の高揚と町民同士の交流を通じた生きがい農業の振興を図ります。

#### 施策① 農業の振興

##### 施策の方向性

都市農業の安定的な継続を図るため、農業者への支援を行うとともに、都市農地の適切な保全に努めます。  
また、本町に適した農作物の調査・研究に取り組み、その結果を栽培マニュアル等により公開することで町民の農業に対する関心を高めます。  
さらに、生産者と消費者をつなぐ事業等を推進するとともに、地域特性にあった農業の可能性について、新規事業の調査・検討を進めます。

#### 施策② 生きがい農業の振興及び農業とふれあう機会の拡充

##### 施策の方向性

高齢者の居場所づくり、子ども達の体験学習の場の提供を町民農園<sup>\*57</sup>にて行い、生きがい農業の振興を図ります。  
また、住民の農業への理解の深化や、農業によるふれあいを通じた住民同士の交流を促進するため、自治会やJA等による農業活動を支援します。

第1部  
第2部  
第3部  
前期基本計画の見方  
前期基本計画の推進にあたって  
基本目標1  
基本目標2  
基本目標3  
基本目標4  
基本目標5  
5つの基本目標を実現するために

## 成果指標

指 標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
町民アンケート調査「生きがい農業の推進」の重要度	51%	60%
北谷町の環境に適した農作物の発掘	0件	1件

## 関連する計画

・
---

第1部

第2部

第3部

前期基本計画の見方

前期基本計画の推進にあたって

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

5つの基本目標を実現するために



## 施策3-5 跡地利用の推進

### SDGsとの連携

連携するSDGs		
	11. 住み続けられるまちづくりを	16. 平和と公正をすべての人に

### 現状と課題

- ◆ キャンプ桑江南側地区、キャンプ瑞慶覧等（海軍病院等の移設、住宅統合等が条件）の返還促進が課題となっていました。[沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画\*<sup>32</sup>（平成25（2013）年4月）]において、嘉手納飛行場より南の基地返還時期と区域、返還の前提条件となる施設移転手順が決定され、156haの全面返還及び部分返還が示されました。
- ◆ キャンプ瑞慶覧（施設技術部地区内の倉庫地区の一部等）は、統合計画の予定通り令和元（2019）年度末に返還され、陸軍貯油施設第1桑江タンク・ファームは令和4（2022）年度以降の返還、キャンプ瑞慶覧（インダストリアル・コリドー等）は令和6（2024）年度以降の返還、キャンプ桑江南側地区は令和7（2025）年度以降の返還が示されています。
- ◆ 今後返還が予定されている3地区については、返還時期や地形条件、地理的条件、土地利用可能性、地権者意向等、地区の特性に応じた跡地利用計画の策定と実施手法の決定を行う必要があります。
- ◆ 平成24（2012）年に改正された「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法（跡地利用推進法）<sup>109</sup>」に基づき、「返還前の埋蔵文化財・環境調査及び汚染等に関する原状回復措置の徹底」を日米両政府に求めています。
- ◆ 跡地利用を円滑に進めるため、駐留軍用地\*<sup>10</sup>の返還前に土地を取得し、公有地を確保することができる制度が創設されたことにより、平成25（2013）年度に「北谷町特定駐留軍用地内土地取得事業基金条例」を制定し、平成26（2014）年度から特定駐留軍用地\*<sup>10</sup>内の土地の先行取得を進めています。
- ◆ 駐留軍用地\*<sup>10</sup>の跡地利用については、沖縄県が掲げる跡地利用の方針「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想<sup>110</sup>（平成25（2013）年1月）」と整合を図り、広域的な視点での計画的な跡地利用を推進していますが、構想策定からかなりの時間が経過し、社会的情勢も変化していることから、次期振興計画を注視しながら跡地利用を推進する必要があります。

### 基本方針

○ 返還が予定されている駐留軍用地\*<sup>10</sup>の計画的・段階的な整理・縮小を促すとともに、返還された駐留軍用地\*<sup>10</sup>跡地の効果的な利用を推進し、雇用や賑わいを生み出すまちづくりを目指します。

109 沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法：駐留軍用地及び駐留軍用地跡地が広範かつ大規模に存在する沖縄県の特事情に鑑み、駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別の措置を講じ、もって沖縄県の自立的な発展及び潤いのある豊かな生活環境の創造を図ることを目的とする法律。

110 中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想：沖縄県が、平成22（2010）年度から、関係市町村、地主会等の協力のもと、広域的な視点から跡地利用の検討を行い、跡地利用の方向性を示したものの。

第1部  
第2部  
第3部  
前期基本計画  
前期基本計画  
基本目標1  
基本目標2  
基本目標3  
基本目標4  
基本目標5  
5つの基本目標を実現するために

### 施策① 駐留軍用地跡地利用の推進

#### 施策の方向性

国・県等の関係機関との連携強化を図りながら、まちづくりの妨げとなっている駐留軍用地<sup>\*10</sup>の計画的・段階的な整理・縮小を促進します。

また、跡地利用が円滑に推進できるよう、返還予定地への立ち入り調査や返還時の原状回復措置等の適切な実施を要請します。

### 施策② キャンプ桑江南側地区跡地利用の推進

#### 施策の方向性

「美しい自然環境に囲まれ、洗練された都市空間の中で人びとが安全に安心して住み、学び、働き、集い、地域の再生が未来と世界につながるまち」を目指すため、勉強会や説明会を通して土地利用等に関する地権者との合意形成を図ります。

また、「グローバル化に対応できる人材を育成するための環境整備」を計画的に推進するとともに、「知の拠点<sup>\*33</sup>」の形成を目指します。

### 施策③ キャンプ瑞慶覧等跡地利用の推進

#### 施策の方向性

北谷城跡<sup>\*9</sup>北側に位置する平坦地地区について、「北谷グスク（歴史・文化・自然）と調和したまちづくり」のテーマのもと、地権者との合意形成を図り、跡地利用の推進を図ります。

国指定史跡北谷城跡<sup>\*9</sup>の保存状態を確認するための発掘調査を実施し、保存活用及び整備計画を策定します。

## 成果指標

指 標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
町民アンケート調査「跡地利用の推進」の満足度	35%	43%
北谷城跡 <sup>*9</sup> 全域の国指定に向けた地権者との合意形成達成率	56%	100%

## 関連する計画

・
---

第1部

第2部

第3部

前期基本計画の見

前期基本計画の推進にあたって

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

5つの基本目標を実現するために



## 施策3-6 企業立地・起業の促進

### SDGsとの連携

連携するSDGs			
	8. 働きがいも経済成長も	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	11. 住み続けられるまちづくりを

### 現状と課題

- ◆令和元（2019）年経済センサスによると、事業所数は1,687事業所（平成28（2016）年度1,516事業所）、従業者数は未公表（平成28（2016）年度12,468人）となっています。事業所数及び従業者数は、近年は増加傾向となっています。
- ◆フィッシャリーナ地区は、水産業と観光・レクリエーション等のマリン産業が融合した交流拠点の形成に向けてリゾート開発を進めてきた結果、平成28（2016）年度にすべての土地の処分が完了し、開発事業者によるリゾートホテルなどの観光・商業施設の立地がされ、賑わいや活気を創出しています。
- ◆美浜メディアステーションは、インキュベート施設<sup>111</sup>として平成14（2002）年5月に開所しましたが、施設や映像関連機器等の老朽化に伴う利用率の低下が課題となっていることから、映像・情報通信関連産業だけではなく、幅広い分野の事業者が利用できる施設運営が求められています。

### 基本方針

- 各種支援制度の情報提供を図るとともに、駐留軍用地<sup>\*10</sup>跡地等への企業誘致を進めます。
- 意欲ある起業家等への支援、次代のニーズに対応した人材の育成支援を行うことで、様々な職種や業種があり選択可能性が高く活力あるまちを目指します。

### 施策① 企業誘致の推進

#### 施策の方向性

高い国際競争力を有する観光地の形成を図るための「観光地形成促進地域<sup>112</sup>」、特定情報通信産業を実施する企業の立地を促進するための「情報通信産業振興地域<sup>113</sup>」等の各種支援制度の情報提供を図ります。

111 **インキュベート施設**:創業間もないベンチャー企業や、新分野進出、新商品・新技術開発等に取り組む中小企業に対し、施設・機器・資金などの援助を行い、その成長を促進する施設。  
 112 **観光地形成促進地域**:高い国際競争力を有する魅力ある観光地の形成を図るため、国内外からの観光旅客に対応した観光関連施設の整備を促進することを目的とした制度。  
 113 **情報通信産業振興地域**:情報通信関連産業の振興のため、情報通信産業振興地域内で設備投資等を行う関連企業に対し、投資税額控除制度や地方税の課税免除又は不均一課税を行う制度。

第1部  
第2部  
第3部  
前期基本計画  
前期基本計画  
基本目標1  
基本目標2  
基本目標3  
基本目標4  
基本目標5  
5つの基本目標を  
実現するために

**施策② 起業家等への支援****施策の方向性**

新たな雇用機会を創出するため、意欲と将来性のある起業家に対する支援を行うため、国、県及び北谷町商工会と連携を図り、人材育成に努めます。

**施策③ 人材育成の推進****施策の方向性**

本町のリーディング産業である観光産業としての魅力向上を図るため、商業・観光業従事者を対象とした各種研修の開催を支援します。

また、情報産業の活性化を図るため、IT関連技術者をはじめ、次代のニーズに対応した人材育成に努めます。

**成果指標**

指 標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
延べ企業誘致件数	0件	1件

**関連する計画**

・
---



## 施策3-7 就業者への支援

### SDGsとの連携

連携するSDGs	 8. 働きがいも経済成長も	 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	 11. 住み続けられるまちづくりを
	8. 働きがいも経済成長も	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	11. 住み続けられるまちづくりを

### 現状と課題

- ◆沖縄労働局発表によると、令和2（2020）年平均の有効求人倍率は0.90（前年平均1.31）で過去最大の下げ幅となり全国最下位となっています。新型コロナウイルス感染症<sup>\*1</sup>の影響により、好調だった県内の雇用情勢が大きく影響を受けていると考えられます。
- ◆平成27（2015）年度国勢調査における本町の完全失業率は、7.2%となっており、平成7（1995）年の11.9%以降改善していますが、全国平均（6.9%）、県平均（6.3%）を上回っています。
- ◆本町の産業別就業者数は、第一次産業就業者が占める割合が低い一方、第三次産業就業者の占める割合が高くなっています。
- ◆労働者のニーズが多様化しており、公共職業安定所（ハローワーク）と連携した求人に関する情報提供を行うとともに、沖縄県女性就業・労働相談センターとの連携による就業支援講座を開催しています。
- ◆平成31（2019）年4月1日から「働き方改革関連法」の施行に伴い、同一労働同一賃金をはじめ、「パートタイム労働法」など大幅な改正があり、正規非正規雇用の格差解消などが求められています。
- ◆新型コロナウイルス感染症<sup>\*1</sup>拡大の影響もあり、就業機会の拡大、在宅勤務など地域ニーズに合わせた就業形態、育児、介護、新しい生活様式など働き方の多様化が求められています。
- ◆公益社団法人北谷町シルバー人材センターの会員数は減少傾向にあり、実労働者数は、153名前後で推移しており、高齢者の入会率は2.8%となっています。
- ◆公益社団法人北谷町シルバー人材センターに就業開拓員を配置して勧誘を進めていますが、新規入会者の減少及び既存会員の高齢化により就労の継続が困難になるケースが増えてきています。高齢者が身体状況や知的機能が低下しても、それぞれの状況に応じて生きがいを持って就労できるよう、事業内容についても検討が必要となってきます。

### 基本方針

- 国・県等との連携強化により就業情報等のサービス提供を充実させるとともに、雇用対策や勤労者福祉の向上・充実に努めます。
- 1億総活躍の理念<sup>\*58</sup>のもと、高齢者・障がいのある人・女性・若者の雇用機会を増やすために、各種制度の普及・促進などの啓発に努めます。

### 施策① 求職者支援の充実

#### 施策の方向性

ハローワーク、県等の関係機関との連携を強化するとともに、就業情報等のサービス提供の充実を図ります。

### 施策② 高齢者・障がい者等の就業機会の拡大

#### 施策の方向性

高齢者の就業機会の拡大を図るため、公益社団法人北谷町シルバー人材センターへの支援を行うとともに、その活用を促進します。

また、障がいのある人の就労を支援するため、ハローワーク、北谷町商工会、就業支援事業所等と連携し、雇用情報の提供や企業への障がい者雇用の啓発活動を行います。

### 施策③ 働きやすい環境づくり

#### 施策の方向性

ワークライフバランス<sup>114</sup>の取れた職場労働環境の整備を進め、若者や女性が働きやすく、育児・介護休業制度をはじめとした短時間勤務など子育て支援制度に関する情報提供を行い、働きやすい環境づくりを進めます。

また、事業主に対しては、中小企業に働く勤労者に福利厚生の上昇を図るため、沖縄中部勤労者福祉サービスセンター<sup>115</sup>の活用を促します。

## 成果指標

指 標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
町民アンケート調査「就業者等への支援」の満足度	32%	39%

## 関連する計画

・
---

114 ワークライフバランス：仕事と家庭や地域生活などの調和をとり、その両方を充実させる生き方。

115 沖縄中部勤労者福祉サービスセンター：中小企業に働く勤労者及び事業主のために総合的な福祉事業を行うことにより、中小企業勤労者等の福利厚生の上昇を図るとともに、生活の安定と勤労意欲の向上を目指し、中小企業の振興、地域社会の活性化に寄与することを目的とした組織。



基本目標  
4

# まじゅん 未来につなぐ エコ美らタウン

～居住・安全安心・自然環境～

## 施策4-1 居住環境の向上・町営住宅の適切な管理

### SDGsとの連携

連携する SDGs	 <p>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	 <p>11. 住み続けられるまちづくりを</p>
	<p>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>11. 住み続けられるまちづくりを</p>

### 現状と課題

- ◆ 住生活基本法に定める基本理念にのっとり、令和2（2020）年に「北谷町住生活基本計画」を策定し、住宅施策の課題について基本目標及び施策の方向性を定め、施策案の検討及び実施に取り組んでいます。
- ◆ 近年、地域における人口減少や高齢化、既存の住宅・建築物の老朽化、社会ニーズの変化及び産業構造の変化等に伴い、居住その他の使用がなされていない空家等が見られます。
- ◆ 戦後に平坦地のほとんどを米軍に接収されたことから、住民は起伏の激しい東部地域等への居住を余儀なくされたため、住宅密集地域では生活基盤整備や生活環境改善が困難な地域が残されており、その対応や対策が求められています。
- ◆ 東部地域は、河川や湧水、まとまって残る緑地等が織り成す自然環境に恵まれた地域であり、今後は住宅密集地域の住環境整備と併せて恵まれた自然環境を活かすことにより、潤いのある良質な住環境の形成が期待されています。
- ◆ 東部地域には、急傾斜地崩壊危険区域に指定された地区や生活道路の幅員が十分ではないために緊急車両通行が困難な地区があり、地域の防災対策の強化が大きな課題となっています。
- ◆ 北前地区における一部の低地帯地域では、台風時の越波や高潮による被害が生じており、その対応が進められています。
- ◆ 平成24（2012）年に策定した「緑の基本計画<sup>116</sup>」に基づき、住民、事業者、行政の協働のもと、総合的・計画的な視点に立って、まちづくりの重要な要素である緑についての保全、育成、創出に取り組んでいます。
- ◆ 令和2（2020）年度末における都市公園の設置数は32か所、公園整備面積は50.43haとなっており、今後は桑江伊平土地区画整理地内に新たに3公園が整備される予定となっています。
- ◆ 老朽化が進む遊具等の公園施設については、平成25（2013）年度に策定した第1期の公園施設長寿命化計画等に基づき、計画的な改修・更新等を行ってきました。今後も新たな公園長寿命化計画を策定し、引き続き公園施設の計画的な改修・更新等を推進していく必要があります。

116 緑の基本計画：「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」の通称。都市における緑とオープンスペースの総合的な整備・保全を図るための基本計画で、緑地に関する規則、誘導などの推進に関する取組をまとめたもの。

第1部

第2部

第3部

前期基本計画の見方

前期基本計画の推進にあたって

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

5つの基本目標を実現するために

- ◆本町では、2か所の町営住宅<sup>\*59</sup>（町営栄口住宅、町営砂辺住宅）、4か所の県営住宅が整備されており、このうち沖縄県において県営砂辺団地の建て替えが計画されています。
- ◆町営住宅<sup>\*59</sup>の空家待ち募集に対する応募は多数寄せられていることから、需要は依然高い状況です。
- ◆町営住宅<sup>\*59</sup>入居者の世帯状況の変化等による間取りのミスマッチへの対応や入居承継のあり方についての見直しが必要となっています。
- ◆栄口住宅・砂辺住宅の両町営住宅<sup>\*59</sup>については、町営住宅<sup>\*59</sup>ストックの有効活用及び長寿命化を図るため、「北谷町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、修繕及び改修等の対応を行いながら維持管理に努めています。

## 基本方針

- 住宅密集地域における社会基盤<sup>\*60</sup>整備について、地域住民や地権者の意向を踏まえた整備手法を検討し、住環境の向上を目指します。
- 既存の公園施設の改修やリニューアル工事、地域住民のコミュニケーションの場として必要な機能を有した公園整備を行うことで、居住環境の向上を目指します。
- 町営住宅<sup>\*59</sup>の適切な管理・運営を実施し、真に住宅に困窮する世帯の入居機会を拡大し、適切かつ公平な供給を目指します。

### 施策① 住宅密集地域における社会基盤や生活環境の更新及び改善

#### 施策の方向性

住宅密集地域における生活環境の課題の改善を図り、地域特有の魅力を継承することができるよう、地域住民や地権者の意向を踏まえ、社会情勢に適した改善手法を検討します。  
また、低地帯における浸水・冠水及び台風時の越波対策を推進します。

### 施策② 総合的な住宅政策の推進及び良好な住宅地の誘導

#### 施策の方向性

土地の地番を用いた住所の表し方による住所のわかりにくさを解消するため、住居表示制度を導入し、緊急車両や初めての来訪者にとってわかりやすい住所の表し方を推進します。  
令和2（2020）年に策定した「北谷町空家等対策計画」に基づき、空家等の発生抑制に取り組み、所有者等による空家等の適正な管理を推進するとともに、空家等の活用に係る情報収集及び発信を行います。

### 施策③ 愛着が持てる公園づくり

#### 施策の方向性

子どもも大人も楽しめる公園整備を行うとともに、公園施設長寿命化計画等に基づき、老朽化が進む公園施設の計画的な改修・更新等に取り組みます。  
また、地域との協働による緑の管理や清掃を促すことで、住民の交流の場となる公園を目指します。

### 施策④ 町営住宅の適切な管理及び運営

#### 施策の方向性

低所得者、被災者、高齢者、障がいのある人、子育て世帯、その他住宅の確保に特に配慮を要する者に対し、



優遇的な入居を可能とするための施策やより安心して暮らせるための支援を推進します。

真に住宅に困窮する世帯の入居機会を拡大し、町営住宅<sup>\*59</sup>を的確かつ公平に供給するために、既存入居者の適正な管理を行い、住宅セーフティネットとしての機能の有効活用を図ります。

町営住宅<sup>\*59</sup>の適切な維持管理及び計画的な修繕を行い、長寿命化を図る取組を推進します。

## 施策⑤ 住宅確保要配慮者に対する支援

### 施策の方向性

低所得世帯、高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯等の住宅確保要配慮者が、円滑に住宅を確保し、安定的な暮らしが行えるよう福祉施策との連携を図ります。

## 成果指標

指 標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
町民アンケート調査「あなたは、これからも北谷町に住み続けたいと思いますか」のうち「住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」の回答割合	92%	97%
町民アンケート調査「居住環境の向上」の満足度	43%	51%

## 関連する計画

- ・北谷町空家等対策計画
- ・北谷町住生活基本計画
- ・北谷町公園施設長寿命化計画
- ・北谷町公営住宅等長寿命化計画

第1部

第2部

第3部

前期基本計画の見方

前期基本計画の推進にあたって

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

5つの基本目標を実現するために

## 施策4-2 道路・交通ネットワークの充実

### SDGsとの連携

連携する SDGs	 <p>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	 <p>11. 住み続けられるまちづくりを</p>
	<p>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>11. 住み続けられるまちづくりを</p>

### 現状と課題

- ◆西海岸地区の発展等により交通量が増加し、国道58号では慢性的な渋滞の発生によって、生活にも支障をきたしている状況であるため、交通渋滞の緩和や沿道環境の改善、地域プロジェクトの支援等を目的として、国道58号拡幅が予定されています。
- ◆県道24号線バイパス整備事業<sup>117</sup>について、キャンプ桑江南側の返還の遅れが工事の進捗に影響を与えています。
- ◆県道24号線や一部の町道は、幅員が狭く、見通しが悪い箇所が多くみられたことから、これまで道路環境の整備を進めてきました。しかし、未だ改善が必要な箇所があり、特に通勤・通学の時間帯には、交通量も増加していることから、歩行者の安全確保に課題がある道路がみられます。
- ◆「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正されたことに伴い従来の「地域公共交通網形成計画」を軸とした「地域公共交通計画<sup>118</sup>」の策定を行う必要があります。
- ◆路線バスについては、平成27（2015）年度に本町役場と那覇を結ぶ路線バスが運行を開始し、平成28（2016）年度にも新規路線の運行が開始され、本町には国道58号を中心に、12系統367（平日・上下線合計）の路線バスが運行しています（平成31（2019）年4月時点）。
- ◆交通弱者等の移動手段の確保、観光客の利便性・回遊性の向上、公共交通全体の活性化を図るため、コミュニティバスの実証運行に取り組んでいます。

### 基本方針

- 幹線道路<sup>\*6</sup>との道路ネットワークの構築に向けて、利便性・安全性の一層の向上のため、国道をはじめ県道の整備改良を積極的に要請するとともに、交通渋滞の解消や町内及び近隣市町村との円滑な交通ネットワークの構築に取り組みます。
- 交通安全施設<sup>\*61</sup>の整備や道路のバリアフリー化<sup>\*62</sup>に取り組みます。
- 公共交通機関<sup>\*63</sup>の確保・利用促進を図り、誰もが容易に域外からアクセスし、域内の移動もできる交通環境を目指します。

117 県道24号線バイパス整備事業：国道58号の北谷町役場入口交差点から沖縄市山里の沖縄環状線を結ぶ約3.12kmの道路を整備する事業。

118 地域公共交通計画：地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条の規定に基づき策定する、地域公共交通の指針となる計画。

**施策① 交通渋滞の解消・緩和****施策の方向性**

国道58号の謝刈交差点における交通渋滞の解消又は緩和の早期実現に向けて、国及び県へ働きかけを行います。

**施策② 町内道路ネットワークの整備****施策の方向性**

「北谷町都市計画マスタープラン<sup>119)</sup>」に基づき、計画的な町道の整備及び改良を行います。

**施策③ 交通ネットワークの構築****施策の方向性**

国道58号拡幅及び県道24号線バイパスの整備<sup>\*100</sup>等、広域道路網の整備の早期実現に向けて、引き続き国及び県へ働きかけを行います。

**施策④ 安全で快適な道路の整備****施策の方向性**

道路の改良、交通安全施設<sup>\*61</sup>の整備や更新を行うとともに、高齢者や障がいのある人をはじめ、誰もが利用しやすい道路づくりを目指します。

また、「第二次無電柱化推進計画」に基づき、無電柱化を進めることで、景観の向上や災害に強い道路環境の整備に取り組みます。

**施策⑤ 公共交通機関の確保・利用促進****施策の方向性**

「北谷町地域公共交通網形成計画（素案）」を軸とした「北谷町地域公共交通計画<sup>\*118)</sup>」を策定します。

また、自家用車から公共交通への転換、道路交通の円滑化を図るため、「自転車利用促進計画」の策定を検討します。コミュニティバスによる交通弱者・観光客等の移動環境の確保・整備に努めます。

また、コミュニティバスの収支率向上のため、車外広告の実施など運賃収入以外の財源の確保について検討します。

**成果指標**

指 標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
町民アンケート調査「道路・交通ネットワークの充実」の満足度	37%	46%
コミュニティバス実利用者数	200人	400人

**関連する計画**

- ・北谷町都市計画マスタープラン
- ・北谷町地域公共交通計画

<sup>119)</sup> 都市計画マスタープラン:市町村の都市計画に関する基本的な方針のこと。住民の意見を反映し、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを明らかにするとともに、その実現に向けた土地利用や都市施設整備の方針を総合的に定めた都市計画の指針となるもの。

## 施策4-3 適切な土地利用の誘導・良好な景観の形成

### SDGsとの連携

連携する SDGs	 <p>11. 住み続けられるまちづくりを</p>	 <p>14. 海の豊かさを守ろう</p>	 <p>15. 陸の豊かさも守ろう</p>
--------------	--	--	--

### 現状と課題

- ◆「北谷町都市計画マスタープラン\*<sup>119</sup>」の目標年次期限を迎えることから、新たな都市計画マスタープラン\*<sup>119</sup>を策定し、まちの将来像とまちづくりの方向性を定める必要があります。
- ◆町全域が中部広域都市計画区域に指定され、町域の42.5%（593ha）において用途地域<sup>120</sup>が指定されており、その内訳は、住居系が88.2%（522.9ha）、商業系が7.1%（42.3ha）、工業系が4.7%（27.8ha）となっています。
- ◆建築物や工作物の配置や色彩、緑の創出等によって地域の良好な景観が形成されることから、景観づくりに対する意識の醸成や「北谷町景観計画」に対する理解の深化を図るための取組が必要です。
- ◆墓地が住宅地に隣接して点在し、まちづくりを推進する上での障害となっているとともに、管理が行き届いていない墓地もみられ、公衆衛生等が課題となっています。
- ◆墓地の集約化や公共事業に伴う墓地の代替地確保と墓地需要に対応するため、新川墓地公園の整備を行いました。また、平成26（2014）年度に墓地実態調査を実施し、既存墓地の分布状況や管理実態の把握を行い、「北谷町墓地基本計画」を策定しています。
- ◆町内には火葬場がないため、町外の火葬場利用に伴う費用負担の軽減等が課題となっていました。読谷村に新たに建設された「よみたん斎苑」の使用協定を締結し、平成28（2016）年10月から読谷村民とほぼ同条件で利用できるようになっています。

### 基本方針

- 交通環境、居住環境、生活環境などの面から、各種関連法及び条例に基づき、地域特性に応じた土地利用の誘導を図るとともに、災害防止や自然環境形成の観点も含めた土地利用の検討を行います。
- 公共施設は、地域の良好な景観形成を進めていく上での規範となるものとして重要な役割を担うことから、公共施設整備事業における景観システム\*<sup>64</sup>を構築し、導入を目指します。
- 墓地の適正配置等を行い、快適な生活空間の創出を目指します。

120 用途地域：秩序ある土地利用を誘導し、住居、商業、工業等、市街地の大枠としての土地利用を定めるため、都市計画法に基づき建物用途を制限するもの。



## 施策① 地区特性に応じた土地利用の誘導

### 施策の方向性

自然と調和した秩序ある土地利用を進めるため、まちの将来像及びまちづくりの方向性に対応した用途地域<sup>\*120</sup>の指定を行います。

## 施策② 魅力ある都市景観の形成

### 施策の方向性

土地区画整理事業等、新たな市街地整備が実施される地区については、より魅力ある景観形成を図るため、地区計画<sup>121</sup>の導入を行います。

民間による建設や新たな公共施設整備事業等において、良好な景観の形成が図られるよう、北谷町景観計画に基づく事業推進を求めます。

## 施策③ 墓地の適正配置

### 施策の方向性

「北谷町墓地基本計画」に基づく、墓地の適正配置に取り組むとともに、墓地の設置に関する各種法制度の周知及び墓地の適正管理を促します。

また、供用開始が行われている新川墓地公園については、公共工事等に伴い移転が必要な墓地の移設を進めるとともに、町内に点在する墓地の集約化を図ります。

さらに、住民の墓地需要に対応するため、一般公募用の墓地区画を確保します。

## 成果指標

指 標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
町民アンケート調査「景観の形成」の満足度	36%	44%
公共施設整備時の景観システム <sup>*64</sup> 導入率	0%	100%
町民アンケート調査「適切な土地利用の誘導」の満足度	16%	25%

## 関連する計画

- ・北谷町都市計画マスタープラン
- ・北谷町景観計画
- ・北谷町墓地基本計画

121 地区計画：住民の合意に基づいて、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画。

## 施策4-4 上下水道の整備

### SDGsとの連携

連携する SDGs					
	6. 安全な水とトイレをみんなに	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	11. 住み続けられるまちづくりを	14. 海の豊かさを守ろう	15. 陸の豊かさを守ろう

### 現状と課題

- ◆行政サービスの向上や事務処理の合理化を図るため、上下水道事業の健全化・効率化に向けて取り組んでいます。
- ◆人口減少、また、新型コロナウイルス感染症<sup>\*1</sup>の影響で、一般給水をはじめ米軍施設や大型宿泊施設といった大口需要家の給・排水量が大幅に落ち込んだため、料金・使用料収益が減少し、厳しい状況にあります。早急に分析等を進め、対策を講じる必要があります。
- ◆今後、上下水道共に、管路を含めた施設の大量更新時期が到来するため、その費用捻出を含め経営基盤の強化・財政マネジメントの向上が求められています。また、今後は大幅な減収の要因も踏まえ、計画的、持続的な経営の確保に向けた取組が必要となります。
- ◆令和元（2019）年度における上水道の普及率は100%、下水道の普及率は98.6%と高い普及率となっています。
- ◆上下水道施設が年々老朽化している状況にあるため、今後は各施設の計画的な改築更新や施設の予防保全のための取組が必要となっています。

### 基本方針

- 町民に安全な水を安定的に供給するために、水道事業の健全な運営を行います。
- 生活環境の向上と公共用水域<sup>\*65</sup>の保全を図るため、下水道施設の適切な維持管理に取り組み、衛生的なまちづくりを進めます。
- 公営企業<sup>\*45</sup>（上下水道事業）が将来にわたり安定的にサービスを提供していくために、経営戦略の策定等の取組により、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に努めます。
- 将来の安定供給・災害などに強い施設整備のため、計画的な改築更新に努めます。

### 施策① 上下水道事業の経営の健全化・効率化

#### 施策の方向性

将来にわたり安全な水の安定供給、良質な下水道サービスを持続的に提供するため、上下水道事業の健全な運営を行います。

上下水道事業の経営基盤の強化・財政マネジメントの向上・持続的な経営の確保に向けて取り組みます。また、事務処理の合理化や経費節減等にも継続的に取り組み、事業経営の効率化を進めます。



## 施策② 上下水道施設の改築更新・予防保全

### 施策の方向性

今後、各施設の大量更新期を迎えることから、水道耐震化計画、下水道ストックマネジメント計画に基づく各施設の改築更新の実施及び施設の長寿命化のための適切な維持管理に努めます。

### 成果指標

指 標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
水道事業の管路更新比率	0.8%	1.04%
下水道事業の経費回収率比率	95.5%	100%
水道水の有収率	94.1%	95.6%

### 関連する計画

- ・北谷町水道事業経営戦略
- ・北谷町水道ビジョン
- ・北谷町下水道ストックマネジメント計画
- ・北谷町下水道事業経営戦略

第1部

第2部

第3部

前期基本計画の見方

前期基本計画の推進にあたって

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

5つの基本目標を実現するために

## 施策4-5 危機管理

### SDGsとの連携

連携する SDGs			
	3. すべての人に健康と福祉を	11. 住み続けられるまちづくりを	16. 平和と公正をすべての人に

### 現状と課題

- ◆ 頻発化・激甚化する災害に迅速かつ適切に対応するため、適宜、「北谷町地域防災計画<sup>122</sup>」を修正するとともに、災害時における民間事業所との応援協定を推進しています。
- ◆ 津波対策として、町内各地域への海拔表示の実施、避難誘導看板の設置、津波避難ビル使用協定の推進及び住民参加型の避難訓練を実施しています。
- ◆ 「災害対策基本法」に基づき、市町村に避難行動要支援者名簿<sup>123</sup>の作成が義務付けられるとともに、避難行動要支援者の避難支援についての全体的な考え方を整理し、地域防災計画に重要事項を定めることが求められています。
- ◆ 「地域防災計画」の下位計画として、「避難行動要支援者に関する全体計画<sup>124</sup>」を策定し、「避難行動要支援者」の把握や名簿の作成、更新、情報の共有について定め、災害時の避難支援等をより実効性のあるものとするために、平常時から個別計画の策定と地域の共助力を高める取組が求められています。
- ◆ 町内の9自治会では、自主防災組織を立ち上げていますが、全自治会での組織化に向けた意識の高揚と、自主防災組織全体の防災対応力の底上げを図っていくことが課題となっています。
- ◆ 消防・救急業務は、ニライ消防本部により実施されていますが、車両や消防資機材等の充実が求められています。
- ◆ 沖縄県では、観光危機管理の基本的な対応等を定め、観光客の安全・安心が守られる観光地の形成を図ることを目的として、平成27（2015）年3月に「沖縄県観光危機管理基本計画<sup>125</sup>」を策定しています。
- ◆ 様々な不測の事態について、これまでに経験のある事態にはその経験を活かして対応してきましたが、新型コロナウイルス感染症\*<sup>1</sup>の感染拡大のように、社会・経済・行政の広範囲に及ぶ事態には、あらかじめ危機管理として対応を定めておくことが必要となっています。
- ◆ 全庁的な「危機」、「危機管理」等の概念を統一的に定義するとともに、想定外の事態、マニュアル未作成の危機、担当部署不明時などにおける緊急時の標準的な対処の指針を定めておく必要があります。

122 北谷町地域防災計画：総合的かつ計画的な防災行政の推進を図ることにより、町民の生命、身体、財産を災害から保護することを目的とした計画。

123 避難行動要支援者名簿：災害時に自ら避難することが困難な、避難行動要支援者（要介護者、障がいのある人、ひとり暮らし高齢者等）を掲載した名簿。

124 避難行動要支援者に関する全体計画：平常時からの避難行動要支援者の避難支援体制の整備や災害時の避難支援等について、避難支援等関係者に取り組んでいただくための手立てや手順を示すことを目的とした計画。

125 沖縄県観光危機管理基本計画：沖縄観光の危機管理に関する総合的な基本計画であって、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」及び「沖縄県観光振興基本計画」に基づき、観光危機管理対策の「基本方向」や「基本施策」を明らかにするもの。県民をはじめ、市町村、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー、観光関連団体・事業者等の各主体の自発的な活動の指針となるもの。



## 基本方針

- 様々な不測の事態に対して、危機が発生した場合又は発生するおそれがある場合に、町として速やかかつ、適切に対応することで行政機能の停滞及び町民の生命・身体・財産等への被害を最小限に抑制します。
- 町民の安全・安心を実現するため、防災拠点<sup>\*66</sup>の形成や「自助」、「共助」、「公助」の役割分担による地域防災力の強化に取り組みます。
- 町民等への災害情報の周知・伝達体制の強化を図ります。
- 消防・救急に関する知識の普及や救急対応の拡充により、安全・安心な社会の形成に努めます。

### 施策① 健康危機への対応

#### 施策の方向性

新型インフルエンザや新興感染症等による健康危機に対応するため、対策に係る運営要綱を整備するなど全庁的な危機管理体制の構築に取り組みます。

また、行政機能を維持するための「業務継続計画（BCP）<sup>126</sup>」の整備や町民等に対する啓発など、平時からの備えに努めます。

### 施策② 情報セキュリティ危機への対応

#### 施策の方向性

個人情報の漏えい、公文書の紛失・データ消失、情報システム障害・停止、コンピュータ・ウイルス、サイバーテロ、不正アクセス・改ざんなどへの対応について関係部署・関係機関との連携によりあらかじめ共有しておくとともに適切に対処します。

### 施策③ 災害に強いまちづくり

#### 施策の方向性

「北谷町地域防災計画<sup>\*122</sup>」及び「国土強靱化地域計画」に基づき、危機管理対応能力の強化や都市基盤の整備・強靱化を推進するとともに、住民の防災意識を高め、自主防災組織の結成・育成を図り、地域の防災体制の強化を図ります。

また、災害発生時に避難行動要支援者と避難支援者双方の生命と身体を守るという重要な目標を達成するため、「避難行動要支援者全体計画」及び「個別計画」の策定を検討します。

さらに、大規模災害発生時の災害対策機能の強化を目的とした防災拠点<sup>\*66</sup>施設の整備に向けて、計画的に取り組めます。

### 施策④ 町民等への災害情報の周知・伝達体制の強化

#### 施策の方向性

防災情報システム、防災行政デジタル無線の活用により、災害時における様々な情報等の収集、災害情報等の迅速な伝達・周知を図ります。

また、災害時に情報弱者となる観光客に対し、津波避難ビル、指定避難所等の位置を知らせる案内版、誘導サインの設置等による、わかりやすい情報提供に取り組めます。

126 業務継続計画（BCP）：大規模な地震災害等によって、ヒト、モノ、情報をいった利用可能な資源が制約される状況で、応急業務や業務継続の優先度の高い通常業務を特定し、非常時優先業務の継続に必要な資源の確保・配分や、そのための手続き、指揮命令系統の明確化等を行うことで、適切に業務が執行できるようにするための計画。

第1部  
第2部  
第3部  
前期基本計画  
前期基本計画  
基本目標1  
基本目標2  
基本目標3  
基本目標4  
基本目標5  
5つの基本目標を実現するために

## 施策⑤ 消防・救急体制の強化

### 施策の方向性

ニライ消防本部及び北谷消防署との連携のもと、心肺蘇生法講習会の継続実施、事業所等に設置しているAEDを活用し、AED利用環境の拡充を図ります。

また、住民に対する住宅用火災警報器の普及・啓発を図り、設置率向上に努めます。

## 施策⑥ 武力攻撃・緊急処理事態への対応

### 施策の方向性

武力攻撃事態・緊急処理事態（大規模テロなど）については、国があらかじめ定める国民の保護のための措置の実施に関する基本的な方針に基づき、自ら国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施し、町域において関係機関が実施する国民の保護のための措置を総合的に推進します。

## 成果指標

指標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
町民アンケート調査「災害対応・消防・救急体制の強化」の満足度	38%	42%
自主防災組織結成数	9団体	11団体

## 関連する計画

- ・北谷町地域防災計画
- ・北谷町新型インフルエンザ等対策行動計画
- ・北谷町国民保護計画

第1部

第2部

第3部

前期基本計画の見方

前期基本計画の推進にあたって

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

5つの基本目標を実現するために



## 施策4-6 防犯・交通安全

### SDGsとの連携

連携するSDGs		
	11. 住み続けられるまちづくりを	16. 平和と公正をすべての人に

### 現状と課題

- ◆ 犯罪の発生を抑え、すべての人々が安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、「ちゅうらうちなー安全なまちづくり条例」に基づき、本町でもちゅうらさん運動（ちゅうらまちづくり・ちゅうらひとづくり・ちゅうらゆいづくり）を積極的に推進しています。
- ◆ 「沖縄県飲酒運転根絶条例」に基づき、飲酒運転根絶に関する知識の普及や意識の高揚等の総合的な施策を推進するとともに、飲酒運転根絶に向けた取組が強化されています。
- ◆ 夜間等における住民の安全を確保するため、保安灯の設置を推進するとともに、自治会が負担する保安灯電気料金に対する支援を実施しています。
- ◆ 交通安全週間を中心としたキャンペーン等の交通安全活動を通じて、住民の交通安全意識の高揚に努めています。
- ◆ 交通安全指導員やスクールゾーン<sup>127</sup>委員会の設置等、行政と地域の協働により交通安全環境が向上していますが、交通安全指導員の担い手育成や暴走行為への対応が課題となっています。
- ◆ 高齢者、障がいのある人、幼児、児童等、交通弱者の安全性に配慮し、地域の事情を考慮しながら、交通安全環境を整備していますが、高齢ドライバーが関係する交通事故が増加傾向にあり、代替交通手段の確保等も含めた検討が求められています。

### 基本方針

- 犯罪を未然に防ぐため、関係機関や地域との連携を図り、防犯灯・防犯カメラの設置や防犯パトロール活動の強化を図ります。
- 交通安全教室などにより町民の交通安全意識の高揚を図るとともに、安全・安心な交通安全環境を整備します。

### 施策① 防犯対策の充実

#### 施策の方向性

住民が安心して暮らすことができ、まちを訪れる人が安心してくつろぐことができるまちづくりを推進するため、地域防犯体制の拡充を図ります。

127 スクールゾーン：教育委員会、幼稚園等及び小学校等が推進する、特に子どもの交通安全の確保を図る特定地域のこと。

## 施策② 交通安全対策の充実

### 施策の方向性

交通事故のない安全なまちづくりのため、交通安全思想の普及や暴走族対策、飲酒運転根絶に向けた取組を推進するとともに、道路交通環境を整備します。

また、スクールゾーン<sup>\*127</sup>、キッズゾーン<sup>128</sup>など地域の実情に応じて必要な環境整備を行うため、関係機関と連携を図り、子どもの登下校時などにおける安全性の向上を図ります。

### 成果指標

指 標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
町民アンケート調査「防犯・交通安全活動の推進」の満足度	42%	48%

### 関連する計画

・
---

第1部

第2部

第3部

前期基本計画  
の見方前期基本計画  
の推進にあたって

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

5つの基本目標を  
実現するために

128 キッズゾーン:保育所等が行う散歩等の園外活動の安全を確保するために、車両の運転者に対して注意を喚起することを目的として設定した道路の区域のこと。



## 施策4-7 消費者保護

### SDGsとの連携

連携するSDGs		
	12. つくる責任 つかう責任	16. 平和と公正 をすべての 人に

### 現状と課題

- ◆消費者ニーズの複雑化、多様化など、商品や販売形態も多様化しており、平成16（2004）年に「消費者基本法」の施行、平成21（2009）年に消費者庁が設置され、よりきめ細かな消費者対策と情報提供等が進められています。
- ◆インターネットの普及により、特定商取引法違反など悪質な商取引の事例や広域的な対応が求められる問題に対し、関係機関を中心とした適切な消費者保護対策の充実が求められています。
- ◆本町においても、平成23（2011）年度から「消費生活相談室」を新たに開設したほか、関係機関等との連携を図りながら相談機会の充実に努めています。
- ◆情報化の進展に伴う流通手段の複雑化や商品の多様化等、消費者の主体的な学習活動の必要性が高まっています。
- ◆高齢者の相談内容によって、人権・行政無料法律相談や消費者生活相談、自立相談支援、一次相談窓口等適正な相談先へつなぐ支援を行っています。しかし各相談窓口の機能と役割について相互の効果的な連携が不十分となっています。
- ◆町に寄せられる消費者相談件数の3割が高齢者からの相談となっていることから、今後も高齢者自身やその身近な人が相談しやすいよう、相談先の周知が必要となっています。

### 基本方針

- 沖縄県との連携のもと、消費生活相談体制の充実を図ります。
- 消費者問題を発生させないため、消費者教育の強化に取り組みます。

### 施策① 消費者相談体制の充実

#### 施策の方向性

住民が安全で安心な消費生活が送れるよう、複雑化・多様化する消費生活に関する相談支援体制の充実、情報提供に努めます。  
各相談機関との情報交換と連携体制の確立に努めます。

第1部  
第2部  
第3部  
前期基本計画  
前期基本計画  
推進にあたって  
基本目標1  
基本目標2  
基本目標3  
基本目標4  
基本目標5  
5つの基本目標を  
実現するために

## 施策② 消費者被害対策

### 施策の方向性

高齢者等に注意喚起の情報提供を行うとともに、国民生活センターが発行する「見守り新鮮情報<sup>129</sup>」、県警からの「安心ゆいメール<sup>130</sup>」の登録方法の周知を推進します。

また、成年後見制度の利用等により効果的な支援が行えるよう関係機関との連携を強化し、消費者被害やトラブルの未然防止に努めます。

### 成果指標

指 標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
町民アンケート調査「消費者保護の推進」の満足度	18%	24%

### 関連する計画

・
---

第1部

第2部

第3部

前期基本計画の見方

前期基本計画の推進にあたって

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

5つの基本目標を実現するために

129 **見守り新鮮情報**:全国の消費生活センターなどに寄せられた情報から高齢者や障がいのある人が警戒すべき悪質商法などについて、国民生活センターが発信している情報のこと。

130 **安心ゆいメール**:地域の安全に関する情報をタイムリーかつピンポイントに提供し、事件・事故の未然防止や自主的な防犯活動等に役立ていただくための情報を配信するサービスのこと。



## 施策 4-8 自然環境の保全

### SDGsとの連携

連携する SDGs	 <p>6. 安全な水とトイレを世界中に</p>	 <p>11. 住み続けられるまちづくりを</p>	 <p>12. つくる責任 つかう責任</p>	 <p>13. 気候変動に具体的な対策を</p>	 <p>14. 海の豊かさを守ろう</p>	 <p>15. 陸の豊かさを守ろう</p>
	6. 安全な水とトイレをみんなに	11. 住み続けられるまちづくりを	12. つくる責任 つかう責任	13. 気候変動に具体的な対策を	14. 海の豊かさを守ろう	15. 陸の豊かさを守ろう

### 現状と課題

- ◆令和元（2019）年における本町の森林面積は、区域面積（1,391ha）の6%の83haにとどまっています。森林には、台風や豪雨などの気象災害を軽減する防災機能等の重要な機能があることから、保全等の対策に努める必要があります。
- ◆本町の西側は東シナ海に面しており、その沿岸域にはサンゴ礁が群生していますが、赤土流出等による海洋汚染の発生は、サンゴ礁の生育環境の悪化につながることから、未然防止の対策が必要となっています。
- ◆空き缶や吸い殻等ごみの散乱防止、環境美化の促進を図るため、平成14（2002）年に「ちゅら島環境美化条例」が施行され、県内各地で一斉に開催される「ちゅら島環境美化全県一斉清掃」等に、多くの住民・事業所が参加し、海岸清掃等が行われています。
- ◆ボランティア清掃を奨励するため、ボランティアごみ袋を無料配布するとともに、住民・事業所による環境美化活動、自治会を中心として定期的に身近な地域の清掃活動が行われ、地域の環境美化の向上につながっています。
- ◆美しい海岸や残された緑地等の自然景観、古くからの住宅地や新たに形成された市街地等それぞれの地域で多様な都市景観が形成されており、地域に親しまれている景観を保全する意識啓発の取組が必要です。
- ◆陸域には新川自然ふれあい公園や桃原公園、桑江公園など元来の自然の姿を保った緑地が残されています。また沿岸域にはサンゴ礁が広がり、特に砂辺地区には海辺、砂浜、海岸林の連続性が保たれた自然海岸が残されており、沖縄本島中南部では貴重になりつつある沖縄の原風景が残されています。しかし、自然の豊かさの指標となり保全施策を立てる上で重要な生息する生き物の全容は未知の部分が多く調査する必要があります。

### 基本方針

- 緑地の保全に努めるとともに、自然生態系<sup>\*67</sup>の維持と親水性<sup>\*68</sup>に配慮しながら河川や海岸の環境保全を行い、自然とともに生きるまちづくりを目指します。
- 美しい海岸や残された緑地等の自然景観等、地域に親しまれている景観の保全に努めます。

### 施策① 緑地の保全と創造

#### 施策の方向性

各所管課における事業施策や民間事業者における開発事業等において、緑の保全及び創造が図られるよう、「緑の基本計画<sup>\*116</sup>」に基づく事業推進を求めます。

### 施策② 良好な景観の保全

#### 施策の方向性

町内の緑や海など、町の骨格・基盤を形づくる貴重な自然環境について、町民が日々の暮らしの中で安らぎを感じ、美しく潤いのある景観として守り、育む機運を高める取組を推進します。

### 施策③ 海岸環境の保全

#### 施策の方向性

砂辺地区の海辺、砂浜、海岸林の連続性が保たれた自然海岸の保全に向けて県と連携し、適切な管理に努めます。

また、自然環境の現状把握と魅力発信に取り組みます。

さらに、赤土流出防止等の海洋汚染対策の強化を進めるとともに、サンゴ礁をはじめとした海域生態系の保全に努めます。

### 施策④ 河川環境と水辺空間の保全

#### 施策の方向性

河川機能の強化や町民が自然とふれあうことができる自然生態系<sup>\*67</sup>と親水性<sup>\*68</sup>に配慮した河川整備を進めるよう、県や関係機関に求めます。

## 成果指標

指 標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
町民アンケート調査「自然環境の保全」の満足度	39%	45%
町民アンケート調査「自然環境の保全」の重要度	69%	74%
文化課が開催する自然環境関連の講座、体験学習等への参加者数	44人	100人

## 関連する計画

・北谷町緑の基本計画

第

1

部

第

2

部

第

3

部

の  
見  
前  
期  
基  
本  
計  
画  
方推  
進  
に  
あ  
た  
っ  
て  
前  
期  
基  
本  
計  
画基  
本  
目  
標  
1基  
本  
目  
標  
2基  
本  
目  
標  
3基  
本  
目  
標  
4基  
本  
目  
標  
55  
つ  
の  
基  
本  
目  
標  
を  
実  
現  
す  
る  
た  
め  
に



## 施策 4-9 循環型社会の形成と環境衛生の向上

### SDGsとの連携

連携するSDGs	 3. すべての人に健康と福祉を	 7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに	 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	 11. 住み続けられるまちづくりを	 12. つくる責任つかう責任	 14. 海の豊かさを守ろう	 15. 陸の豊かさを守ろう
----------	---------------------	---------------------------	------------------------	-----------------------	--------------------	-------------------	-------------------

### 現状と課題

- ◆一般廃棄物を管理し、適正な処理を確保するための基本となる計画として平成29（2017）年に「北谷町一般廃棄物処理基本計画」を改定し、ごみ処理方針等を定めています。
- ◆ごみ減量化を進めるため、生ごみ処理器（機）購入に対する補助を行っています。平成30（2018）年度には申請者が増えたものの、その後は横ばいで推移しています。利用希望者が少ないことから、補助制度の周知強化や補助内容の見直しを検討する必要があります。
- ◆ごみ分別及びごみ減量の指導等を推進するため、地域に約40人のクリーン指導員の配置を行っており、研修や会議を通して、地域のクリーンリーダーの育成に取り組んでいます。
- ◆平成13（2001）年に「家電リサイクル法」、平成15（2003）年に「パソコンリサイクル法」、平成17（2005）年に「自動車リサイクル法」が完全施行されたため、自治会やクリーン指導員と連携し、家電及び放置自動車等の不法投棄を防止するための廃棄方法等についての周知を強化するとともに、地域のパトロールを実施しています。
- ◆平成27（2015）年に「北谷町地球温暖化防止実行計画第2次計画」を策定し、役場庁舎をはじめとする公共施設において、日常業務の中で温室効果ガスの削減に取り組んでいます。
- ◆平成30（2018）年度における本町のごみ総排出量は13,334t、1人1日当たりのごみ量1,262gは、全国平均値919gや県平均値884gと比較すると高い値になっています（「平成30年度一般廃棄物処理実態調査（平成30（2018）年度実績）」参照）。
- ◆本町の飼い犬の総登録頭数は増加傾向にありますが、飼い犬登録率や狂犬病予防注射の接種率が十分でないため、適正なペットの飼い方に関する指導等の強化が必要となっています。
- ◆野犬等捕獲頭数は、減少傾向ですが、令和元（2019）年度狂犬病予防注射の接種率は67.6%（全国71.3%、沖縄県51.6%）となっており、毎年わずかながらも咬傷事故が発生しています（※全国の値は平成30（2018）年度（厚生労働省））。
- ◆公園等における犬・猫の糞尿や鳴き声等の対策が求められていることから、地域住民と連携を図り、犬・猫の飼い方やえさのやり方などのマナー向上を促す必要があります。
- ◆人と猫が共生する地域づくりに向けて、地域住民（自治会）・問題解決に取り組むボランティア・行政の三者の協力により、地域にいる飼い主のいない猫の問題解決を目指していく必要があります。
- ◆令和元（2019）年度末時点では31か所に76台のハブ捕獲器を設置し、年間31匹ハブを捕獲しています。令和元（2019）年度には1件の咬症被害が確認されています。

## 基本方針

- 再生可能エネルギー<sup>\*40</sup>の利用や省エネルギー活動<sup>\*70</sup>を促進して、温室効果ガス排出削減に取り組むことで、持続可能な脱炭素社会<sup>\*39</sup>の実現を目指します。
- 快適で美しい生活環境を確保するために、自然生態系<sup>\*67</sup>との調和と保全を基本として、町民一人ひとりから事業所、行政に至るまで環境美化とごみの4R（Refuse（リフューズ）、Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル））に取り組み、廃棄物処理対策、自然と生活環境の保全に関する意識向上のための啓発活動を推進します。
- 食品ロス<sup>\*71</sup>・食品廃棄物<sup>\*72</sup>の排出抑制に取り組みます。
- 飼い犬の登録や狂犬病予防注射の促進、飼い犬の飼い主のモラル向上に努めるとともに、飼い主のいない猫へのTNR活動<sup>\*73</sup>の普及・啓発及びハブ被害等の防止対策や自然環境に配慮した害虫等の防除・駆除に取り組むことで、住民の生活環境の保全に努めます。

### 施策① 持続可能な脱炭素社会の実現

#### 施策の方向性

「北谷町地球温暖化防止実行計画第2次計画」に基づき、省エネルギー対策、廃棄物抑制等に取り組むことで、地球環境にやさしい事業活動を行います。

また、公共施設のLED化、再生可能エネルギー<sup>\*40</sup>の普及に向けて取り組みます。

### 施策② ごみの減量化・リサイクルの推進

#### 施策の方向性

ごみとなるものは断るRefuse（リフューズ）、ごみの発生を抑制するReduce（リデュース）、製品等の再使用に努めるReuse（リユース）、資源として可能なものについては再生利用を図るRecycle（リサイクル）の「4R」を推進するとともに、住民、事業者、行政の三者の協働により、「循環型社会<sup>\*69</sup>」の構築を目指します。

また、自動車、家電、一般家庭ごみ等の不法投棄を防止するため、クリーン指導員による地域監視体制の強化を図るとともに、適正な処分が実施されるよう分別方法の周知と処理に関する助言指導を行います。

さらに、食品ロス<sup>\*71</sup>・食品廃棄物<sup>\*72</sup>の排出抑制に向けた普及・啓発に取り組みます。

### 施策③ 動物愛護とペットの適正な飼い方の啓発

#### 施策の方向性

不適正なペットの飼い方によって近隣住民に迷惑や危害が及ばないように、飼い犬の登録、狂犬病予防注射の接種等の促進を図ります。

また、ペットの飼い方に関する啓発を行うとともに、野犬等の捕獲についても取り組みます。

さらに、飼い主のいない猫へのTNR活動<sup>\*73</sup>の普及・啓発を行うとともに、地域住民（自治会）、ボランティアとの情報共有を図ります。

### 施策④ ハブ被害防止及び害虫防除等の推進

#### 施策の方向性

ハブ等による被害防止を図るため、ハブ等の捕獲に取り組むとともに、空地の適正管理、一斉清掃の実施等により生息域の解消に努めます。

また、害虫等による被害を防ぐため、自然環境に配慮した駆除を行います。



## 成果指標

指 標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
町民アンケート調査「循環型社会 <sup>*69</sup> の構築」の満足度	71%	76%
町民アンケート調査「環境衛生の向上」の満足度	28%	35%
北谷町が行う事務事業から発生する温室効果ガスの発生量	5,731,980kg-CO <sup>2</sup> (令和元年度実績)	減少

## 関連する計画

- ・北谷町一般廃棄物処理基本計画
- ・北谷町地球温暖化防止実行計画

第1部

第2部

第3部

前期基本計画の見方

前期基本計画の推進にあたって

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

5つの基本目標を実現するために

基本目標  
5

# たのしく ゆたかに たくましく やさしく 生きる

～子育て・教育・スポーツ・文化～

## 施策5-1 子育て支援の充実

### SDGsとの連携

連携するSDGs	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	11 住み続けられるまちづくりを
					
	1. 貧困をなくそう	2. 飢餓をゼロに	3. すべての人に健康と福祉を	4. 質の高い教育をみんなに	11. 住み続けられるまちづくりを

### 現状と課題

- ◆将来にわたって本町が継続・発展していくためには、本町で子どもを産み、育てたいと思う環境づくりを地域が一体となって進めていくことが必要となります。
- ◆令和2（2020）年4月1日に北谷町母子健康包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたり、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じるとともに、保健医療、福祉等各関係機関との連携を図りながら、対象者の実情やニーズを踏まえた包括的かつ切れ目のない支援に努めています。
- ◆母子の健康増進を図るため、妊婦健康診査、乳幼児健康診査、健康教育、個別の相談対応及び保健指導に加え、産婦健康診査及び産後ケア等子育て支援の充実強化に取り組む必要があります。
- ◆子どもの健康保持増進に寄与するため、「こども医療費助成事業」を実施しており、平成27（2015）年度からは通院費無料化の対象年齢を中学校卒業まで拡充しています。また、平成30（2018）年度から入院・通院ともに、中学校卒業までを対象に現物給付を導入しています。今後は、子どもの急な病気などに対して相談を受けることができる「小児救急電話相談#8000<sup>131</sup>」や「かかりつけ医」の普及・啓発を重点的に行う必要があります。
- ◆保育・教育への高い関心等を踏まえながら、保育・教育の質の確保<sup>\*36</sup>を図るとともに、生まれた環境に左右されない、子どもの健やかな育ちと地域で見守られながら子育てができる環境づくりの実現を目指す必要があります。
- ◆児童の権利に関する条約（子どもの権利条約<sup>\*75</sup>）に掲げられている児童の生命、生存及び発達に対する権利、児童の最善の利益、児童の意見の尊重、差別の禁止などの子どもの権利は、子どもが生まれながらにして持っている基本的な権利です。しなしながら、いじめや児童虐待などの重大な子どもの権利侵害が依然として発生し、また、都市化や少子化、核家族化の進行、地域のつながりの弱体化、所得格差の拡大など社会環境の変化も子どもの成育環境に大きな影響を与え、子どもが自立性や社会性を身に付けていく機会の減少などが課題となっています。

131 小児救急電話相談#8000：地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築することを目的とした事業。



## 基本方針

- 妊産婦・乳幼児への切れ目のない支援に取り組みます。
- 子どもの権利条約<sup>\*75</sup>の趣旨を踏まえ、大人が未来を担う子ども達一人ひとりの権利を尊重するとともに、子どもにとっての最善の利益を目指して各施策に取り組みます。
- 保育・教育の質の確保<sup>\*36</sup>、地域における子育て支援の更なる充実を図ります。
- 多様な家族形態のニーズに応じた子育て支援の体制づくりに取り組みます。

### 施策① 母子保健の充実

#### 施策の方向性

すべての子育て世帯が安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うとともに、母子の健康保持増進のため、健康診査、健康教育、保健指導等の充実を図り、母子保健施策を総合的に推進します。

### 施策② 乳幼児の発達支援の充実

#### 施策の方向性

発達上の支援を要する乳幼児に対する発達支援及びその保護者の育児不安等に対する支援体制の充実を図ります。

発達支援の早期対応のために関係機関との連携を強化します。

安心して気軽に子どもの発達支援、保護者支援を受けられる環境を整備します。

### 施策③ 児童の権利擁護の推進

#### 施策の方向性

児童の生命、生存及び発達に対する権利、児童の最善の利益、児童の意見の尊重、差別の禁止を基本原則として各施策の推進を図ります。

また、「体罰によらない子育て」の普及・啓発に取り組むとともに、要保護児童対策地域協議会<sup>132</sup>の機能強化により、子育てに係る保育所、学校、児童館、医療機関、警察、児童相談所、配偶者暴力支援センターなど様々な機関を結びつけ、地域における“横糸”として、ネットワークの構築を図ります。

### 施策④ 子どもの貧困対策の推進

#### 施策の方向性

現在から将来にわたって、すべての子ども達が前向きな気持ちで夢や希望を持つことができるよう各施策の推進を図ります。

### 施策⑤ 質の高い教育・保育の一体的な提供

#### 施策の方向性

幼児期の教育・保育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであること等に鑑み、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大、確保を推進します。

保育所での待機児童と幼稚園の定員割れに対し、一体的な解消を図ります。

132 要保護児童対策地域協議会：要保護児童の適切な保護を図るための情報交換や関係機関との連携を一層強化するために設置された協議会。

## 施策⑥ 総合的な放課後対策の推進

### 施策の方向性

“小1の壁<sup>133</sup>”を打破するとともに、時代を担う人材を育成するため、すべての就学児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、総合的な放課後対策<sup>134</sup>に取り組みます。

## 施策⑦ 地域で見守られながら子育てができる環境づくり

### 施策の方向性

各児童施策において、すべての町民が認識を共有し、解決に向かうような仕組みづくりを行うため、「自助・互助・共助・公助」の機能と役割を整理し、町民との対話と協働で推進していきます。

## 成果指標

指標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
町民アンケート調査「子育て支援の推進」の満足度	35%	41%
放課後児童クラブ <sup>135</sup> と放課後子ども教室 <sup>136</sup> の一体型（又は連携型）での実施数	0か所	4か所

## 関連する計画

- ・北谷町子ども・子育て支援事業計画
- ・北谷町障がい児福祉計画

133 小1の壁：子どもが小学校に上がると保育園時代に比べて、仕事と子育ての両立が困難になること。

134 総合的な放課後対策：共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、すべての就学児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう取り組むもの。一体型を中心とした放課後児童クラブ・放課後子ども教室の計画的な整備。

135 放課後児童クラブ：保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生へ放課後の生活の場を提供し、保育を行うこと。学童保育。

136 放課後子ども教室：安全・安心な子どもの活動拠点として、体験活動やスポーツ、地域住民との交流活動等を行う。



## 施策5-2 幼児・義務教育の充実

### SDGsとの連携

連携するSDGs				
	1. 貧困をなくそう	3. すべての人に健康と福祉を	4. 質の高い教育をみんなに	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう

### 現状と課題

- ◆ 幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるように努めています。
- ◆ 幼児一人ひとりの特性に応じ、発達課題に即した指導が行われています。
- ◆ 幼稚園教育内容の充実の為、令和2（2020）年度より14時まで教育時間を延長し、学校給食を提供しています。
- ◆ 幼児教育の無償化に伴い、3歳児の幼児教育の場の提供が求められています。
- ◆ 平成30（2018）年度より、すべての町立幼稚園で4歳児保育を実施しています。また、4・5歳児保育の評価検証を行い、3歳児の給食提供及び発達や学びの連続性を踏まえた3年保育に向け取り組んでいます。
- ◆ 町立幼稚園における預かり保育は令和元（2019）年10月より利用対象者を4歳児まで拡充し、実施しています。さらに、3歳児の預かり保育受け入れ整備を進めています。
- ◆ 障がいのある幼児への指導については、特別支援加配教諭及び特別支援教育支援員を配置し、個々の幼児の障がいの状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫に努めています。
- ◆ 特別支援教育では、巡回相談指導員と連携しながら、個々の実態に合った援助と保護者への支援を実施しています。
- ◆ 小学校教育への円滑な接続の為、保幼こ小と連携し、発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育の充実に努めています。
- ◆ 国際化の進展に伴い、外国にルーツを持つ幼児の在籍も増加しており、日本語の習得に困難のある幼児の幼稚園生活への適応等についての支援が求められています。
- ◆ 「第2期北谷町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、すべての子ども達が、質の高い保育や教育を受けることができる環境の整備を進めています。
- ◆ 幼児教育の質の向上を図るため、幼稚園教諭の確保対策や職務内容の負担軽減等を図ることが求められています。
- ◆ ICT機器の活用により、わかる授業づくりが行われ、学習意欲の向上にもつながっています。
- ◆ GIGAスクール構想<sup>137</sup>に基づき、児童生徒用端末が整備され、教師向けの機器操作や授業活用の研修を推進しています。
- ◆ 児童生徒の体力が低下していることから、児童生徒が積極的に運動やスポーツに親しんで体力の保持増

137 GIGAスクール構想: Society5.0時代を生きる子ども達にふさわしい、誰一人取り残すことのない公正に個別最適化され、創造性を育む学びを実現するため、「1人1台端末」と学校における高速通信ネットワークを整備する施策のこと。

進に努めています。

- ◆児童生徒の健康づくりの基本となる生活習慣の確立やアレルギー疾患へ対応するため、学校生活での配慮や管理に活用できる児童生徒のより詳細な情報を把握していく必要があります。
- ◆近年の子どもの食生活を取り巻く社会環境の変化等に伴い、食生活の乱れ、肥満など生活習慣病と食生活の関係も指摘され、望ましい食習慣の形成に係る指導の充実が求められています。
- ◆文部科学省から教育課程特例校<sup>138</sup>（英語）の指定を受け、小学校段階からの国際理解教育の充実を目指しています。また、コミュニケーションの手段としての英語に慣れ親しませ、幼・小・中学校の学びの連続性を踏まえた英語によるコミュニケーション能力の育成を図るための英語指導助手（AET）の派遣、英語検定の補助、中学校英国相互交流、中高校生ハワイ短期留学派遣等を実施しています。
- ◆外国籍等の児童生徒については、学校生活にうまく適応できるように日本語指導学習支援員を派遣し、基本的な言語指導、生活相談等を行っていますが、日本語指導を必要とされる児童生徒数が増加し、支援体制が逼迫しています。今後、日本語指導に係る指導・支援体制のより一層の充実が求められます。
- ◆町立小・中学校では、「特別支援教育」を重要視しており、障がいのある児童生徒を対象に、特別支援教育支援員の配置をはじめとする支援を行っています。
- ◆町立小・中学校では、生活困窮世帯への就学援助としての就学援助補助（要保護・準要保護）を実施しています。平成27（2015）年度の就学援助認定者の割合が18.4%であったことから、県及び町の広報活動により制度の周知強化を図ったところ、年々、就学援助認定者が増加し、令和元（2019）年度の割合は27.9%となっています。今後も、就学援助制度<sup>139</sup>の周知徹底を図る必要があります。
- ◆学校施設の整備については、老朽化した施設の改築・改修等が求められています。
- ◆町立学校給食センターの老朽化、食器改善の必要性、食物アレルギーへの対応等に伴い、耐震性や安全性を備え、かつ、「学校給食衛生管理基準」及び「大量調理施設衛生管理マニュアル」にも適合した施設整備を推進しています。
- ◆地産地消の視点で県内の食材を活用した学校給食の提供に努めています。
- ◆令和2（2020）年度から教職員の働き方改革を推進するため、各中学校に1名スクールサポートスタッフを配置し、教員の業務負担軽減に取り組んでいます。
- ◆学校で発生する様々な問題やトラブルが増加傾向にあることから、子どもの最善の利益を念頭に置き、法律の見地から学校に助言するスクールロイヤー<sup>140</sup>について、国や県の動向を見ながら導入について取り組む必要があります。

## 基本方針

- 幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であることを踏まえ、幼児の主体的な活動を促し、好奇心や探求心を育む幼児教育の充実に取り組めます。
- 自ら学ぶ意欲を育て、学力の向上を目指すとともに、豊かな表現力とねばり強さを持つ幼児・児童生徒の育成を図ります。
- 「たくましく生きる力<sup>\*41</sup>」を育む教育、社会に開かれた教育課程<sup>\*76</sup>の実現に取り組めます。
- 多様化する教育ニーズに対応するとともに、安全・安心な学校教育施設の充実に取り組めます。

138 教育課程特例校：文部科学大臣が、学校教育法施行規則第55条の2の規定に基づき、学校を指定し、学習指導要領等によらない教育課程を編成して実施することを認める制度。

139 就学援助制度：経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して、市町村が必要な援助を行う制度のこと。

140 スクールロイヤー：学校で起こるいじめや保護者とのトラブル等を法的に解決する弁護士のこと。



## 施策① 幼児教育環境の充実と生きる力の基礎の育成

### 施策の方向性

幼児期の特性や幼稚園教育の役割を十分に理解し、幼児期にふさわしい環境の下で、様々な体験を通して生きる力の基礎を育成します。

## 施策② 教育課程の効果的な推進

### 施策の方向性

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」や全体的な計画にも留意しながら教育課程を編成するとともに、カリキュラム・マネジメントに努めながら教育活動の質の向上を図ります。

## 施策③ 幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続

### 施策の方向性

幼稚園教育において育まれた資質・能力を踏まえて小学校教育が展開できるよう、幼稚園と小学校とが連携し、意見交換や合同研修会等の機会を設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有しながら教育課程を編成するなど、「発達や学びの連続性を踏まえた円滑な接続」に向けて、連携の充実を図ります。

## 施策④ 町立幼稚園の教育環境の整備

### 施策の方向性

3歳児を含めた給食提供や預かり保育の充実に向けて町立幼稚園の教育環境の整備を推進します。

## 施策⑤ 確かな学力の向上

### 施策の方向性

幼児・児童生徒が持続可能な未来社会の創り手となることができるよう生きる力の基盤となる資質・能力の育成を目指して、他者と関わりながら、課題の解決に向かい「問い」が生まれる授業等の具体的な施策を実現し、幼児・児童生徒一人ひとりの可能性を引き出す学びの実現に努めます。

また、児童生徒一人ひとりの実態等を把握し、個に応じた指導体制や指導方法、評価方法の工夫・改善を図るなど、「沖縄県学力向上推進5カ年プラン・プロジェクトⅡ<sup>141</sup>」を指針として、全校体制による「わかる授業」の構築に努めます。

さらに、GIGAスクール構想<sup>\*137</sup>に基づき整備される児童生徒用端末機器の効果的な活用により学力向上を図ります。

## 施策⑥ 豊かな心の育成

### 施策の方向性

自他の生命を尊重する心を基盤に豊かな情操、善悪の判断等の規範意識及び基本的な生活習慣を育み、「豊かな心の育成」に努めます。

また、道徳教育、人権教育等の取組を発達の段階に応じて充実させるため、これらと各教科等の学習、体験活動、読書活動等を関連付け、学校の教育活動全体を通じて、児童生徒の心を豊かにするように努めます。

141 沖縄県学力向上推進5カ年プラン・プロジェクトⅡ：幼稚園教育要領等や令和2（2020）年度から順次本格実施されている学習指導要領の着実な展開を推進するとともに、沖縄県独自の視点を交えた学力向上の施策の推進、沖縄県ならではの「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すプロジェクト。

### 施策⑦ 健やかな体の育成

#### 施策の方向性

幼児・児童生徒の健やかな体を育成するため、学校体育の充実や子どもの体力の向上を図るとともに、生涯にわたって健康で安全な生活を自ら営んでいくための知識や態度の育成に努めます。

### 施策⑧ 国際理解・外国語教育の充実

#### 施策の方向性

急速な国際化に対応するため、広い視野を持ち、異なる文化を持つ人々と協調して生きる資質や能力を身に付けた人材を育成します。

日本語が十分理解できない海外からの帰国児童生徒及び外国籍児童生徒等が不安なく学校生活を送ることができ、確かな学力を身に付けられる教育を推進します。

### 施策⑨ 特別支援教育の充実と困窮世帯等の就学支援

#### 施策の方向性

障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善、克服するための適切な指導に努めます。

また、生活困窮世帯に対して就学援助制度<sup>\*139</sup>の周知強化を図ります。

### 施策⑩ 義務教育環境の整備

#### 施策の方向性

児童生徒の学習環境を快適にするため、「北谷町学校施設等長寿命化計画」に基づき、老朽化が進む学校施設・設備等の整備や維持管理を計画的に進めます。

また、スクールサポートスタッフの継続配置による職員の働き方改革を推進します。

さらに、増加する学校での様々な問題やトラブルに適切に対応するため国や県の動向を見定めながらスクールロイヤー<sup>\*140</sup>の導入を検討します。

## 成果指標

指 標	基準値 (令和2(2020)年度)		目標値 (令和8(2026)年度)
学校内に自分の居場所があり、学校生活を意欲的に送っている児童生徒の割合(中学校)	北谷町 50%	全国平均 41%	全国平均+5%以上
学校内に自分の居場所があり、学校生活を意欲的に送っている児童生徒の割合(小学校)	北谷町 58%	全国平均 42%	全国平均+5%以上

## 関連する計画

- ・北谷町子ども・子育て支援事業計画
- ・北谷町学校施設等長寿命化計画
- ・北谷町障がい児福祉計画



## 施策5-3 青少年健全育成

### SDGsとの連携

連携するSDGs	 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	 <p>8 働きがいも経済成長も</p>
	4. 質の高い教育をみんなに	8. 働きがいも経済成長も

### 現状と課題

- ◆ 青少年の健全育成のため、北谷町青少年健全育成協議会による家庭教育に関する取組、北谷町青少年育成町民大会、北谷町少年の主張大会等を実施しています。
- ◆ 放課後子ども教室<sup>\*136</sup>では、英会話教室等の学習支援、三線、茶道及び琉舞教室等の各種体験活動等を行っていますが、今後も事業を安定的に継続していくため、教育活動推進等の地域ボランティアの確保が課題となっています。
- ◆ すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができるよう、放課後子ども教室<sup>\*136</sup>と共働き家庭等の児童を対象とした放課後児童クラブ<sup>\*135</sup>との連携が求められています。
- ◆ 北谷町青少年支援センターにおける過去3年（平成29（2017）年度～令和元（2019）年度）の教育相談の内訳をみると不登校や登校しぶり、学習支援に関する割合が高くなっています。
- ◆ 教育相談について、北谷町青少年支援センターとの連携により、各学校に心の教室相談員等を派遣し、児童生徒の様々な悩みや困りごとの相談支援に取り組んでいます。また、不登校等や登校しぶりへの対応として青少年支援センターに教育相談員を2名、青少年カウンセラーを1名配置していますが、児童生徒の抱える問題が多様化・複雑化していることから、支援体制の充実を図る必要があります。
- ◆ 毎月第3金曜日（少年を守る日）には、北谷町青少年支援センター、青少年指導員、学校との連携による夜間街頭指導を行っていますが、教員の時間外勤務が課題となっていることから、それぞれの役割分担を明確化し、夜間街頭指導のあり方について検証する必要があります。
- ◆ 平成26（2014）年度からスクールソーシャルワーカー<sup>142</sup>を配置し、社会福祉的な視点から、問題を抱える児童生徒が置かれた環境へ働きかけています。また、令和元（2019）年度から週1回、担当区の学校で勤務し、管理職、担任教諭、心の教室相談員等と定期的に情報共有をすることによって支援体制の充実を図っています。

### 基本方針

- 学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割を發揮し、連携・協力することで、多様な体験活動や安全で安心な居場所づくり、教育環境の向上を図り、心身ともに健全な青少年育成に取り組みます。

142 スクールソーシャルワーカー：子どもの家庭環境による問題に対処するため、児童相談所と連携したり、教育を支援したりする福祉の専門家。

第1部  
第2部  
第3部  
前期基本計画  
前期基本計画  
推進にあたって  
基本目標1  
基本目標2  
基本目標3  
基本目標4  
基本目標5

5つの基本目標を実現するために

## 施策① 青少年健全育成の連携体制の強化

### 施策の方向性

教育の出発点である家庭教育を支援するため、学習機会、情報提供、相談体制の充実を図ります。  
また、社会全体で青少年の健全な育成を支えるため、家庭、地域、学校等の連携体制の強化及び支援内容の充実に取り組みます。  
さらに、スクールソーシャルワーカー<sup>\*142</sup>、心の教室相談員を配置し、生徒指導上の課題解決や関係機関との連携による問題行動の減少を図ります。

## 施策② 校外活動の充実と居場所づくり

### 施策の方向性

地域社会における子ども達の安全で安心な居場所づくりをより一層推進するため、放課後児童クラブ<sup>\*135</sup>と放課後子ども教室<sup>\*136</sup>の一体型や連携型での実施を推進します。  
また、子ども達の社会性や豊かな人間性を育むため、校外活動及びリーダー育成の充実を図ります。

## 成果指標

指 標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
不登校児童の在籍比率(小学校・中学校)	2.72%	2.5%
いじめ解消率(小学校・中学校)	71.73%	80%

## 関連する計画

・北谷町子ども・子育て支援事業計画

第1部

第2部

第3部

前期基本計画  
の見方前期基本計画  
の推進にあたって

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

5つの基本目標を  
実現するために



## 施策5-4 生涯学習の振興

### SDGsとの連携

連携するSDGs	 <p>4. 質の高い教育をみんなに</p>	 <p>11. 住み続けられるまちづくりを</p>
	<p>4. 質の高い教育をみんなに</p>	<p>11. 住み続けられるまちづくりを</p>

### 現状と課題

- ◆北谷町を拠点として定期的かつ継続的に学習活動を行っている団体の自主的で健全な活動等を支援するため登録制度を行っています。
- ◆生涯学習に関する住民意識の高まりにより、生涯学習まつり、公民館まつり等において生涯学習成果の発表が活発化しています。
- ◆生涯学習プラザで開催する講座について、幅広い層の人々が受講できる講座内容の工夫が求められています。
- ◆個人の特技・知識・技能を活かし、生涯学習の指導者や講師として活躍するための登録制度（北谷町生涯学習人材バンク<sup>143</sup>）を設けていますが、人材発掘に苦慮しています。
- ◆町立図書館の利用者数は減少傾向にあることから、幅広い年齢層を対象とした読書講座の実施や広報活動の強化、電子書籍<sup>144</sup>の運用も視野に入れた図書資料の充実を図る必要があります。
- ◆学校・地域支援事業の一環として、学校や地域（地区公民館・児童館・保育所）を巡回しての図書貸出事業を実施していますが、地域との連携や事業の周知等を強化し、更なる利用促進を図る必要があります。
- ◆平成23（2011）年度から実施している「ブックスタート事業<sup>145</sup>」は、参加した保護者からは大変好評ですが、参加率は5～6割程度にとどまっており、参加率の向上が課題となっています。

### 基本方針

- それぞれの年代に対応した学習機会を提供することで、すべての町民が生涯にわたって学び・楽しむとともに、豊かな町民生活のための生きがいの創出に取り組みます。
- 知の情報拠点として、町民の「学び、暮らし、仕事」を支え、本を通じて日々の生活を豊かにする図書館運営に取り組みます。

143 北谷町生涯学習人材バンク：予め、様々な専門分野のスキルを持つ方で、一定の基準を満たしている方、人材育成・指導者育成講座を受講した方を中心に登録していただき、学習活動等を行う方々へ講師となる人材を紹介する制度。

144 電子書籍：紙ではなく電子的に記録され、電子機器の画面で読む本や雑誌のこと。

145 ブックスタート事業：0歳児健診などの機会に、「絵本」と「赤ちゃん絵本を楽しむ体験」を提供し、赤ちゃんや保護者が、絵本を介して、心ふれあう時間を持つきっかけを作る活動。

### 施策① 生涯学習活動の支援

#### 施策の方向性

住民の生涯学習活動を振興するため、生涯学習機会の拡充を図るとともに、サークル活動等の支援に取り組みます。

また、住民の生涯学習意欲を喚起し、高めていくため、情報提供機能の強化と生涯学習成果を活かす場の創出に取り組みます。

### 施策② 生涯学習を推進する人材の発掘と育成

#### 施策の方向性

住民の学び合いによる学習活動を推進するため、町内の各分野で活躍している人材を幅広く発掘し、その情報を提供する「北谷町生涯学習人材バンク<sup>\*143</sup>」制度を活用し、生涯学習活動に関わるリーダーの育成、確保に取り組みます。

### 施策③ 生涯学習機能の充実

#### 施策の方向性

生涯学習プラザを生涯学習の中心拠点として位置付け関係団体等との連携による講座の充実を図り、町民ニーズに沿った学習機会の提供に取り組みます。

### 施策④ 図書館機能の充実

#### 施策の方向性

図書館は、町の文化のシンボル、情報の発信源であり町民の学習と憩いの場として、幼児から高齢者まで誰でも気軽に使える施設を目指します。

また、知の情報拠点として、多様な情報を収集、提供することで町民の「学び、暮らし、仕事」を支えるべく、機能とサービスの向上に努め、住民への読書の普及と生涯学習活動の振興を図るための取組を進めます。

## 成果指標

指標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
町民アンケート調査「生涯学習の推進」の満足度	37%	41%
生涯学習プラザ 講座受講者数(実人数)	175人	350人
町立図書館 年間入館者数	42,402人	100,000人

## 関連する計画

・
---

第1部

第2部

第3部

前期基本計画の見方

前期基本計画の推進にあたって

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

5つの基本目標を実現するために



## 施策5-5 生涯スポーツの推進

### SDGsとの連携



### 現状と課題

- ◆より多くの町民が気軽に参加し、スポーツに親しむことができるよう、各スポーツ教室、イベント等の内容の充実及びスポーツ関係団体等との連携強化が課題となっています。
- ◆生涯スポーツ<sup>\*44</sup>の推進に向け、スポーツ推進委員の活用など各地域との連携による事業強化が必要となっています。
- ◆町内には、社会体育施設<sup>146</sup>としての屋内運動施設が無く、学校体育施設を開放することで生涯スポーツ<sup>\*44</sup>を推進していますが、学校運営に支障がない範囲での利用許可となるため、利用者が限られる状況にあります。多くの町民が気軽に利用できるよう環境整備が必要となっています。
- ◆既存施設の多くが老朽化しているため計画的な改修（バリアフリー化<sup>\*62</sup>を含む）が必要となっています。
- ◆自発的、持続的なスポーツ振興のための拠点（場所、体制（ひと））づくりが課題となっています。
- ◆新型コロナウイルス感染症<sup>\*1</sup>の影響により、多人数での事業実施が難しいことから、少人数又は個別でも実施できるスポーツ・レクリエーション等、新たな事業を企画提案し、生涯スポーツ<sup>\*44</sup>の振興を図る必要があります。

### 基本方針

- 生涯にわたり、それぞれのライフステージ<sup>\*77</sup>に応じたスポーツ・レクリエーション活動を楽しめるよう、活動の機会の提供と施設の運営に努めます。
- 生涯スポーツ<sup>\*44</sup>の振興によるまちづくり・町民の交流活動を推進します。

### 施策① 生涯スポーツの振興

#### 施策の方向性

町民が気軽にスポーツに親しむことができるよう、「町民一人一スポーツ」を基本とした町民の健康づくりやスポーツ振興に努めます。

多様化するニーズに応じたスポーツの機会、情報提供に努めます。

多くの町民が運動施設を気軽に利用できるよう近隣市町村との相互利用を検討します。

146 社会体育施設：一般の利用に供する目的で地方公共団体が設置した体育館、水泳プール、運動場等のスポーツ施設のこと。

第1部  
第2部  
第3部  
前期基本計画の見方  
前期基本計画の推進にあたって  
基本目標1  
基本目標2  
基本目標3  
基本目標4  
基本目標5  
5つの基本目標を実現するために

## 施策② 生涯スポーツ推進体制の強化

### 施策の方向性

既存スポーツ施設の有効活用や学校体育施設の開放を推進するとともに、スポーツ指導者・リーダー等の養成（スポーツ推進委員活動の推進）に取り組めます。

町立中学校の部活動について、外部指導者を「部活動サポーター」として活用し、支援を行います。

## 施策③ スポーツ関係団体等の活動支援及び連携の強化

### 施策の方向性

北谷町体育協会や北谷町スポーツ少年団、町内スポーツ事業所等との連携を強化し、地域の交流が深まるスポーツ活動の推進や競技力の向上に取り組めます。

## 成果指標

指 標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
町民アンケート調査「生涯スポーツの推進」の満足度	27%	31%
スポーツ教室年間参加人数	0人 (令和元年度実績)	120人
スポーツ施設年間利用者数（社会体育及び学校体育施設）	70,406人 (令和元年度実績)	71,000人

## 関連する計画

- ・健康ちやたん21
- ・北谷町観光振興計画
- ・北谷町高齢者福祉計画
- ・障がい者計画

第1部

第2部

第3部

前期基本計画の見方

前期基本計画の推進にあたって

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

5つの基本目標を実現するために



## 施策5-6 文化財の保全と文化の振興

### SDGsとの連携

連携するSDGs	 <p>4. 質の高い教育をみんなに</p>	 <p>11. 住み続けられるまちづくりを</p>
	<p>4. 質の高い教育をみんなに</p>	<p>11. 住み続けられるまちづくりを</p>

### 現状と課題

- ◆国指定史跡伊礼原遺跡<sup>\*47</sup>では、縄文時代から戦前まで約7,000年間の生活の痕跡が発見されたほか、県内最古の竹製のザル（約5,500年前）や木製のくし（約2,500年前）等、貴重な品々が多数出土しています。平成22（2010）年2月には、縄文時代の生活の様子が見える集落跡として国史跡に指定されています。
- ◆町内には、4つの町指定文化財（「浜川ウガン遺跡」、北谷城跡<sup>\*9</sup>内「東ノ（あがりの）御嶽（うたき）」、北谷城跡<sup>\*9</sup>内「殿（とん）」、「チブガー（井泉）」）及び57の埋蔵文化財包蔵地等、貴重な文化的資源が数多くあります。文化財展示室において、町内の遺跡から出土した埋蔵文化財、歴史・民俗資料等を公開しています。
- ◆令和4（2022）年度末に予定されている伊礼原遺跡<sup>\*47</sup>の公開及び令和5（2023）年度末に予定されている北谷町立博物館<sup>\*78</sup>の開館に向け、住民が文化財に触れる機会を増やし、歴史・文化に親しみを持ってもらうことを目的とした博物館講座や公民館講座等を開催しています。
- ◆「北谷城跡<sup>\*9</sup>」が、令和2（2020）年度末に国史跡に指定されており、保存・整備・活用に向けた調査検討を進めていく必要があります。
- ◆民俗文化財<sup>\*79</sup>は、日常生活に基盤を置くものですが、戦後社会の急激な変化において、生活様式が様変わりし、本町独自の言語、風俗慣習等の民俗文化が薄れつつあります。
- ◆伝統行事として、謝刈区や栄口区をはじめとする各行政区において盛んな「エイサー」や12年に1回開かれる三ヶ村（旧字北谷、玉代勢、伝道）の「綱引」、旧字北谷の「フェーヌシマ」、旧字伊礼、砂辺における「獅子舞」等の多くの民俗芸能があります。
- ◆沖縄伝統的木造建築物としての国登録有形文化財「うちなゝ家<sup>147</sup>」は、古民家における生活文化を再現したものとなっており、「紙芝居」、「島歌ライブ」、「三線練習」等の施設利用や見学者が年々増加しています。
- ◆生涯学習の振興を図るため北谷町文化協会の活動を支援しています。文化協会が開催する総合文化祭は、書道、絵画、盆栽等の展示や茶道、古典芸能鑑賞会など優れた演台芸術や芸術文化を身近に触れる機会になっています。
- ◆子どもからお年寄りまで幅広い世代にわたる、町民によるしまくとぅば演劇「しまくとぅば On Stage」の取組に対する支援等北谷独自の「北谷方言・詞（ことば）」の保存（音声記録含め）・育成を推進して

147 うちなゝ家：平成19（2007）年7月に公開された「北谷町うちなゝ家」、旧目取真家、高倉、ふーる、サーター車等を移築・修復した沖縄の伝統的な屋敷と建物を再現した施設。

第1部  
第2部  
第3部  
前期基本計画  
前期基本計画  
基本目標1  
基本目標2  
基本目標3  
基本目標4  
基本目標5  
5つの基本目標を実現するために

います。

- ◆伝統芸能<sup>\*43</sup>保持者の高齢化の進行や後継者不足に対応するため、地域各字の活動を支援する必要があります。
- ◆町民にあらゆるジャンルの芸術文化に触れる場を提供することを目的に、カナイホールにおいて芸術文化の鑑賞機会を提供しています。
- ◆カナイホールを活用した舞台公演に加え、ワークショップなど町民参加型の催物や映像配信型の公演など、新たな形の芸術文化の振興の取組を発展させることも視野に入れる必要があります。

## 基本方針

- 国指定史跡伊礼原遺跡<sup>\*47</sup>など北谷の歴史文化自然等の公開・活用に向けた、町立博物館<sup>\*78</sup>の整備に取り組みます。
- グスク時代を代表する史跡である北谷城跡<sup>\*9</sup>について復元整備、保存活用に取り組みます。
- 本町に伝わる民俗文化財<sup>\*79</sup>を掘り起こし、その継承や活用により伝統芸能<sup>\*43</sup>の振興を図ります。
- 町文化協会を中心に、町民の文化芸術活動を支援することで、実演者の技術の向上と後継者の育成を図ります。

### 施策① 文化財等の調査及び保存と活用

#### 施策の方向性

地域文化や地域資源を活かし、町民が郷土の歴史・文化・自然に触れることができるまちづくりを推進するため、国指定史跡伊礼原遺跡<sup>\*47</sup>の保存・整備・活用及び町立博物館<sup>\*78</sup>の整備に取り組みます。

貴重な歴史的資源である国指定史跡北谷城跡<sup>\*9</sup>について、遺跡の保存状態を確認するための発掘調査を実施し、調査結果を受けて今後の保存活用及び整備計画を策定します。

また、未だ国指定となっていない土地の早期指定と指定地の公有化を図ります。

地域、学校等と連携し、住民が郷土の歴史や文化に触れる機会の充実に努め、文化財の活用を図ります。

### 施策② 民俗文化財等の保存継承と発展

#### 施策の方向性

本町独自の言語、風俗慣習等の民俗文化が薄れつつあるため、既知の民俗文化財<sup>\*79</sup>の充実や未だ埋もれている民俗文化財<sup>\*79</sup>の掘り起こし等の調査・研究を行い、特に重要なものについては文化財指定へ向けた取組を推進します。

また、地域に根ざした伝統行事、イベント等を支援し、民俗文化財<sup>\*79</sup>の継承と発展を促進するとともに、必要に応じ、記録や報告書の作成、映像や写真の保存等の措置を講じ、文化財の保護を図ります。

さらに、昔ながらの生活文化体験ができる、国登録有形文化財「うちなゝ家<sup>\*147</sup>」の利用促進に努めます。

### 施策③ 芸術文化活動の振興

#### 施策の方向性

芸術文化活動を行う各種団体、サークル、芸術家等の活動支援、しまくとうば普及継承活動の推進等を行い、芸術文化の普及・振興を図ります。

町民の芸術文化鑑賞への関心がさらに高まるような公演の企画に努め、あらゆるジャンルの芸術作品を町民に提供していきます。

第1部

第2部

第3部

前期基本計画

前期基本計画

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

5つの基本目標を実現するために



子ども劇団ニライ、北谷町少年少女三線教室、組踊教室など、芸術文化の技術を継承していくための人材育成事業の充実を図ります。

## 成果指標

指 標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
町民アンケート調査「文化財の保全と文化の振興」の満足度	26%	30%
カナイホール事業の年間総観客数	2,101人 (令和元年度実績)	2,454人

## 関連する計画

・
---

## 施策5-7 学びのまち・北谷

### SDGsとの連携

連携する SDGs	 <p>4. 質の高い教育をみんなに</p>	 <p>11. 住み続けられるまちづくりを</p>	 <p>17. パートナリシップで目標を達成しよう</p>
--------------	---	--	--

### 現状と課題

- ◆令和2（2020）年度に、町民の教育に対する意識と関心を高め、家庭、地域、学校及び行政が連携し、町民全体で教育に関する取組を推進するため、「北谷町教育の日」を制定しています。
- ◆平成27（2015）年11月に「北谷町教育大綱」を定め、「生きる力の育成」、「生きがいのある豊かな社会の推進」、「文化の保存・継承・創造」、「グローバルな人材の育成」を基本方針として、教育や学術、文化の振興に取り組んでいます。
- ◆国においては、平成30（2018）年度に令和12（2030）年以降の社会の変化を見据えた教育政策のあり方や社会全体で教育改革を進めるための方策を示す「第3期教育振興基本計画<sup>148</sup>」が策定されています。
- ◆沖縄県においては、平成29（2017）年に大きな時代の転換期の中、教育をめぐる諸課題の解決を図り、新しい時代に対応した本県教育のあり方についての新たな視点と方向性を示す「沖縄県教育振興基本計画<sup>149</sup>後期計画」が策定されています。
- ◆沖縄県では、国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築が求められており、沖縄県の振興に貢献できる志を持った人材の育成や世界との交流ネットワークの構築等、国際感覚を有した人材育成が喫緊の課題となっています。
- ◆国際化社会の進展により、広い視野を持ち、異なる文化を持った人々とともに協調して生きていく資質や能力を育成することが一層求められているため、「英語立県沖縄」が推進されています。
- ◆平成28（2016）年度より町内すべての町立幼稚園、小学校、中学校において、「北谷町学びのプロジェクト<sup>150</sup>」として、「主体的な学び合いのある授業」や「スマイルプログラム（人間関係づくり）」を実践し、「すべての子に居場所のある学級・学年・学校づくり」に取り組み、子ども達一人ひとりが主体的に授業に臨み、授業の中で自らの成長を実感できる教育環境の実現に向けて取り組んでいます。
- ◆学校経営方針の説明や学校経営課題を公開するなど、学校運営に関わる情報を公表しています。
- ◆学校、家庭、地域が一体となって、地域全体で学校教育を支援する体制づくりが推進される中、家庭教育支援会議の設置や保護者、ボランティア等による読み聞かせ、朝の見守り活動等の取組が行われています。

148 第3期教育振興基本計画：教育基本法に示された理念の実現と、わが国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため、同法第17条第1項の規定に基づき、政府として策定する計画。

149 沖縄県教育振興基本計画：沖縄県教育委員会の取り組むべき課題とその方策を明確にした、教育行政運営の基本となる計画。

150 北谷町学びのプロジェクト：子ども達が互いの違いや良さを認め合い、心のつながりを感じることができる「すべての子に居場所のある」学級・学年・学校づくりに取り組むとともに、その中で子ども達自らが学業やより良い学校生活づくりに向けて、相互に協働し、主体的に取り組んでいく学校づくりを推進するプロジェクト。



- ◆児童生徒が社会の一員として成長していくため、学校、家庭、地域が連携し、小学生の職場見学、中学生を対象とした職場体験学習によるキャリア教育<sup>151</sup>等を行っています。
- ◆子どもの頃に、地域の一員としての役割を担っての活動体験を数多く持つことが、郷土意識を育む大切な力となりますが、児童生徒の地域活動への参加は、あまり活発でない状況にあります。
- ◆周辺地域の子ども達や親達からも進学目標とされるような、国際教養力を身に付ける教育機関の誘致等に取り組む必要があります。

## 基本方針

- 学校・地域・行政が連携し「地域とともにある学校づくり」に取り組むとともに、すべての人に質の高い教育と生涯学習の機会を確保し、町民の教育に対する意識と関心を高める取組を推進します。
- 外国語教育環境の充実及び教育機関の誘致等による知の拠点<sup>\*33</sup>の形成、産・学・官の連携による地域の発展に取り組めます。

### 施策① 「学びのまちづくり」の推進

#### 施策の方向性

町民の教育に対する意識と関心を高め、学校、家庭、地域及び行政が連携し、町民全体で教育に関する取組を推進します。

また、人工知能（AI<sup>\*11</sup>）やICT技術の革新に伴う「Society5.0<sup>\*13</sup>」社会の実現を見据えて策定された国の教育振興基本計画や持続可能な開発目標（SDGs）の教育目標「質の高い教育をみんなに」を斟酌しつつ、北谷町が行ってきた本町に愛着と誇りを持てる教育の推進、住民一人ひとりが生きがいや地域の絆を感じられる環境整備、創造性に富んだ魅力ある文化・芸術の推進、国際化に対応できる人材育成への取組を踏まえ、「北谷町教育振興基本計画」の策定を検討します。

子どもを取り巻く諸問題について、一つひとつその解決に積極的に取り組んでいくため、学力向上推進協議会等の教育委員会の各施策等におけるコーディネーターとしての機能を踏まえ、学校、家庭、地域及び行政の四者間の連携強化を図ります。

### 施策② 魅力のある教育環境づくり

#### 施策の方向性

「北谷町学びのプロジェクト<sup>\*150</sup>」を推進し、子ども達一人ひとりが主体的に授業に臨み、授業の中で自らの成長を実感できる教育環境の実現を目指します。

授業改善・学校改善に向けて、教職員の資質向上に資する研修の充実に努めます。

国際教養力を身に付ける教育機関の誘致等により、町内からだけでなく周辺地域からも進学目標となるような、魅力のある教育環境の実現、産・学・官の連携による町の更なる発展を目指します。

### 施策③ 地域に開かれた学校づくり

#### 施策の方向性

地域でどのような子ども達を育て、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民等と共有し、地域と一体となって子ども達を育む「地域とともにある学校」づくりを目指し、コミュニティスクール<sup>152</sup>を町内小・中学校6校すべてに展開します。

151 **キャリア教育**: 将来、子ども達が社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するため日々の教育活動を展開すること。

第1部  
第2部  
第3部  
前期基本計画  
の  
見  
方  
前期基本計画  
推進にあたって  
基本目標1  
基本目標2  
基本目標3  
基本目標4  
基本目標5  
5つの基本目標を  
実現するために

自己指導能力を育み自己肯定感を高めるとともにキャリア教育<sup>\*151</sup>の一環として、地域が教室となる職場見学・職場体験学習を通し、地域を見つめ直し、地域の良さや可能性に気づく子どもの育成に努めます。

## 成果指標

指 標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
町民アンケート調査「学びのまち・北谷」の重要度	58%	66%
コミュニティスクール <sup>*152</sup> 実施校	0校	6校

## 関連する計画

・
---

第1部

第2部

第3部

前期基本計画  
の見方前期基本計画  
の推進にあたって

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

5つの基本目標を  
実現するために

<sup>152</sup> コミュニティスクール：学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み。



5つの基本目標を  
実現するために

## 協働のまちづくりと行財政運営

～参画・協働・行財政運営～

### (1) 住民参加のまちづくり

#### SDGsとの連携

連携する SDGs	 11. 住み続けられるまちづくりを	 16. 平和と公正をすべての人に	 17. パートナリシップで目標を達成しよう
	11. 住み続けられるまちづくりを	16. 平和と公正をすべての人に	17. パートナリシップで目標を達成しよう

#### 現状と課題

- ◆第六次北谷町総合計画・基本構想の策定時に、「北谷町まちづくり町民会議」を開催するなど、住民と行政との協働によるまちづくりの実現に向けて取り組んでいます。
- ◆審議会等への住民参加を推進するため、一般公募制度の導入を図るとともに、各種計画案や審議会の審議内容等の情報公開を行い、広く住民が政策形成に関わることができる仕組みづくりが必要となっています。
- ◆各種計画の策定時において、住民の声を広く反映させるため、「北谷町パブリックコメント手続に関する要綱」を制定しました。
- ◆住民ニーズ等を踏まえた行政サービスの提供を推進するため、各行政区との意見交換等を行う行政懇談会を隔年で開催し、聴取した意見の検証結果を公表しています。
- ◆行政懇談会の実施方法等について見直しを行う必要があります。

#### 基本方針

- 住民がまちづくりに参加できる仕組みや環境整備を図り、多くの住民が町政に参加することで、住民と行政との協働によるまちづくりを進めます。
- 町政への提言や要望などを速やかに行政サービスに反映させるため、広聴機能の強化に努めます。

#### 施策① 広聴活動の充実

##### 施策の方向性

町民ニーズ等を踏まえた行政サービスの提供を推進するため、町政に対する意見等を広く収集し、寄せられた意見の検証結果等の公開に努め、広聴活動の充実を図ります。

また、計画等の策定時には案の段階でパブリックコメント\*<sup>5</sup>手続を実施し、広く町民等の意見を反映した計画等の策定に努めます。

## 施策② 住民参加のきっかけづくりと機会の拡充

### 施策の方向性

住民及びNPO、事業所等の団体が自主的に企画・実施する活動に対しての支援制度や表彰制度の創設を検討します。

また、地域社会の課題解決に向けて、住民、NPO、事業所等、様々な主体が協力しながらビジネスの手法を活用して取り組むソーシャルビジネス<sup>153</sup>（コミュニティビジネス）の創出を促進します。

## 施策③ 「(仮称)協働のまちづくり推進条例」の制定

### 施策の方向性

住民、事業所、行政等がお互いの立場、役割、責任を認識し、共通の目標を持って、協働のまちづくりに取り組むため、「(仮称)協働のまちづくり推進条例」の制定を検討します。

## 成果指標

指 標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
町民アンケート調査「町民の意向が北谷町の計画づくりやまちづくりの取組に反映されていると思いますか。」（「十分に反映されている」「ある程度反映されている」の合計）	49%	53%
町民アンケート調査「あなたは、北谷町のまちづくりの取組に意見を出したり、活動したりすることについてどう思いますか。」（「積極的に行いたい」と「機会があれば行いたい」の合計）	46%	56%

## 関連する計画

・
---

153 ソーシャルビジネス：多種多様な社会課題が顕在化する中、住民、NPO、企業などがビジネスの手法を用いて課題解決に取り組むこと。事業の目的として「利益の追求」よりも「社会的課題の解決」に重点を置くことが特徴。



## (2) 情報共有の推進

### SDGsとの連携

連携するSDGs	 <p>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	 <p>11. 住み続けられるまちづくりを</p>	 <p>16. 平和と公正をすべての人に</p>	 <p>17. パートナリシップで目標を達成しよう</p>
	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	11. 住み続けられるまちづくりを	16. 平和と公正をすべての人に	17. パートナリシップで目標を達成しよう

### 現状と課題

- ◆北谷町公式ホームページ、広報ちゃたん及びコミュニティFM（FMニライ）の放送等で行政情報等の発信を行っています。
- ◆住民が町政に関する情報を容易に入手できるように、町公式ホームページのアクセシビリティ対応や携帯端末での閲覧対応を行っています。
- ◆行政情報や緊急情報等の発信を行うため、防災行政無線やSNS等を活用しています。
- ◆町民に対して効果的な広報活動を行うため、様々な広報媒体の活用を図ることが課題となっています。
- ◆平成14（2002）年に「北谷町情報公開条例」を制定し、住民の知る権利を保証し、説明責任を果たすことができるよう情報公開に努めるとともに、公文書等の情報公開を行っています。
- ◆公文書館では、歴史的価値のある文書等の収集、整理及び保存を行っており、広報ちゃたんに毎月公文書館に関するお知らせを掲載し、町民への周知を図っています。
- ◆公文書館には、令和元（2019）年度時点で歴史公文書20,651件、北谷関係資料（北谷に関する資料等）7,742冊、郷土関係資料（沖縄に関する資料等）10,474冊、一般資料（他、全国的な資料等）7,215冊が所蔵されています。

### 基本方針

- 情報の共有は町民参画の重要な要件であり、町の施策や取組を広報誌やホームページをはじめとする多様な媒体を活用し発信します。
- 住民が必要な情報を受け取ることができる情報公開に努めます。
- 歴史的価値のある文書等の収集、整理及び保存に努めます。

### 施策① 広報活動の充実・強化

#### 施策の方向性

町民に適切でわかりやすい情報を提供するため、北谷町公式ホームページ及び広報ちゃたん等の内容充実に努めます。また、様々な広報媒体を活用し、最新情報の提供に努めます。

## 施策② 情報公開・個人情報保護制度の適切な運用

### 施策の方向性

迅速な情報公開を進めるとともにデジタル化の推進に対応した最適な個人情報の保護に努めます。

## 施策③ 公文書館の機能向上

### 施策の方向性

歴史的価値のある文書等を後世に継承し、学術及び文化の発展に寄与するため、公文書及び行政資料等（歴史公文書等）の収集、整理、保存及び利用提供に取り組み、公文書館の利用促進、公文書等のデジタル化などの機能向上に努めます。

## 成果指標

指 標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
町民アンケート調査「情報共有の推進」の満足度	48%	52%
町公式ホームページ・アクセス人数	227,163件 (令和元年度実績)	245,000件

## 関連する計画

・
---

第1部

第2部

第3部

前期基本計画  
の見方前期基本計画  
の推進にあたって

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

5つの基本目標を  
実現するために



### (3) コミュニティの育成

#### SDGsとの連携

連携する SDGs		
	11. 住み続けられるまちづくりを	17. パートナリシップで目標を達成しよう

#### 現状と課題

- ◆本町における地域活動の中核は自治会が担っており、地域の高齢者の見守り活動の展開、自治会主催の各種行事の開催等、活発な活動が行われていますが、自治会への加入を促進し、地域の活性化を図ることが必要となっています。
- ◆子ども会、青年会、婦人会、老人会等の各種団体の活動や組織化に向けた支援を行うことで、地域力の向上を図る必要があります。
- ◆住民主体の地域活動の重要性が高まっているため、自治会、子ども会、青年会、婦人会、老人会、ボランティア団体、NPO等との連携を強化することが課題となっています。
- ◆本町では、北谷町社会福祉協議会に登録するボランティア団体（28団体）や、NPO等による様々な活動が行われていますが、今後は活動に対する支援の充実や各団体の連携強化が求められています。
- ◆地域活動の拠点となる公民館は、自治会が指定管理者となって運営していますが、一部の住民にしか活用されていないという声もあることから、子どもから高齢者まで多くの住民が訪れ、活用できる公民館運営が求められています。また、老朽化が進んでいる公民館については、改修等による対策を行っていく必要があります。
- ◆公民館は公民館講座等を行う社会教育施設としての役割も担っていますが、幅広い世代の生涯学習ニーズに応えるため、講座の充実等が課題となっています。
- ◆行政区ごとに異なる課題や目標について年に3回の意見交換会を実施し、地域との協働による地域プラン<sup>\*96</sup>を策定し、プランに基づいたプロジェクトを推進しており、各区の地域課題に合わせた見守りや支え合いの仕組みや生活課題の解決に取り組むことができます。
- ◆地域活動に新しく参加する人は増えておらず、同じ人が多くの活動や取組に参画せざるを得ない状況が続いています。

#### 基本方針

- 人と人とが支え合い助け合う社会を構築するため、地域活動への理解と参加、情報の共有を図りながら、多様なまちづくりの担い手の育成と協働をより一層促進し、地域の諸課題の解決に向けた地域活動を支援します。
- 町で活動する各種団体と連携し、その活動を支援するとともに、町外も含めた幅広い連携により、コミュニティの育成を図ります。

### 施策① コミュニティ活動の支援

#### 施策の方向性

地域活動の中心的な役割を担う自治会活動の支援に努めます。  
また、コミュニティ活動に関わるリーダーの育成支援を図るとともに、住民、NPO等が共に知恵を出し合い、行動することができるようボランティア等の活動を支援します。

### 施策② コミュニティ活動の充実・連携

#### 施策の方向性

コミュニティ活動の充実を目指すため、子ども達と高齢者の世代間交流や転入者との交流など、住民同士の多様な交流の場の提供を行います。  
また、公民館主事<sup>154</sup>の配置により、社会教育の企画・提供及び地域住民との連携を図ります。  
さらに、地域プラン<sup>\*96</sup>の推進により、地域で支え合う仕組みを構築していきます。

### 施策③ 公民館の適切な運営と機能の充実

#### 施策の方向性

住民に身近な公民館を地域の生涯学習の場として活用するとともに、子どもから高齢者まで誰でも気軽に訪れるコミュニティ活動の拠点となるよう、地域住民の意向を広く反映させた公民館運営に努めます。

## 成果指標

指 標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
町民アンケート調査「あなたは、この1年間に、どのような地域活動に参加していますか。」「参加していない」の回答割合	58%	51%
地区公民館講座 受講者数/年間	3,006人 (令和元年度実績)	3,300人

## 関連する計画

・
---

154 公民館主事：公民館長の下にあって、社会教育の機会の企画・提供及び地域住民との連携の中で、社会教育の質を高めていく専門的職員のこと。



## (4) 効率的・効果的な行政運営

### SDGsとの連携

連携する SDGs	 <b>9</b> 産業と技術革新の基盤をつくろう	 <b>11</b> 住み続けられるまちづくりを	 <b>16</b> 平和と公正をすべての人に
	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう	11. 住み続けられるまちづくりを	16. 平和と公正をすべての人に

### 現状と課題

- ◆持続可能な行政運営を行っていくため、既存の施設や資源を活用しながら、限られた財源をより効率的かつ効果的に運用することが求められています。
- ◆住民に最も身近で基礎的な地方公共団体として、職員の施策形成能力とその実行能力を高めるとともに、より効率的な行政運営を行うことができる体制を整備することが課題となっています。
- ◆施策・事業の検討にあたっては、十分なデータの収集、分析、予測を行い、根拠に基づいて事業を推進する、EBPM<sup>\*2</sup>（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング）に取り組み、より質の高い町民サービスの提供や費用対効果の向上に努める必要があります。
- ◆職員研修等については計画的に実施していますが、職員の政策形成能力とその実行能力向上が求められています。
- ◆従来型のいわゆる“電子自治体”では、業務効率向上、合理化適正化等の事務改善を主として構想されてきました。これからのスマート自治体<sup>\*27</sup>では、それを踏まえ、かつ利用者である町民の利便性を高め、町民の自治への参画、協働を容易に行える自治体運営に取り組むことが求められています。
- ◆住民情報システム運用は、単独・閉鎖環境からグループ化・クラウド環境へと変わりつつあります。この運用の変更に適切に対応するとともに、併せてAI<sup>\*11</sup>・RPA等の新技術の導入・運用についても検討します。
- ◆現行の紙ベースの業務から将来のペーパーレスの業務への移行について、調査検討を進めていく必要があります。
- ◆関係市町村と連携し、一部事務組合等の機能充実に努めるとともに、地方分権時代に対応した広域行政のあり方や方策について検討することが課題となっています。
- ◆証明書コンビニ交付やe-taxなどで活用できるマイナンバーカードへの関心や需要が高まりつつあり、交付件数が増加しています。

### 基本方針

- 時代の潮流を捉え、町民ニーズに的確に応えた行政サービスを継続的に提供するため、地域の実情やニーズを丁寧に汲み上げて施策を企画立案・実行し、そのフィードバックを得て次の改善へとつなげていくという施策の好循環を構築します。
- 職員の意欲を高め、主体的な成長を促すとともに、それぞれの職員の強みを最大限に引き出し、伸ばし、活躍する、人材育成の視点に立った人事管理を行います。また、必要に応じた組織体制の再編・強化を

- 図り、効率的・効果的な行政運営を推進します。
- 生活の質的向上と町全体の活性化に向け、Society5.0<sup>\*13</sup>の恩恵を活かしつつ、デジタル社会への移行に対応したスマート自治体<sup>\*27</sup>の構築と情報通信格差是正<sup>\*81</sup>について、町全体の情報化として一体的に推進します。
  - 多様で広域的な行政課題に的確に対応するため、国が定める情報システムの標準化基本方針も考慮しつつ、近隣市町村と密接に連携・協力し、効率的・効果的で質の高い町民サービスの提供を図ります。
  - 公共施設、公的不動産の有効活用による効果的な行政運営を推進します。

### 施策① 施策・事務事業評価の導入

#### 施策の方向性

施策・事務事業の目的の明確化や数値目標等を設定することで、その成果を客観的に評価検証するための体制を構築し、効果的で透明性の高い行政運営を推進します。

### 施策② 職員の資質向上と職員定数の適正化

#### 施策の方向性

職員自らが能力を自覚し、更なる能力向上のために様々な機会を活用しながら自己啓発に励み、成長していくために「職員の自己成長」を促し、支えるものとして、「人事制度」、「能力開発」、「職場環境」の3つの側面から働きかけることで、目指すべき職員像を実現するとともに、職員の資質の向上やキャリア形成の支援を進めていきます。

また、コスト意識を持ち、知恵と工夫による経費削減、合理化を推進できる職員の育成を推進します。

さらに、複雑化・多様化する町民ニーズに的確に対応するため、必要に応じた組織・機構の改革を行うとともに、職員の定数管理に努めます。

### 施策③ スマート自治体の推進

#### 施策の方向性

社会構造が少子高齢社会へと変わる中、DX（デジタル・トランスフォーメーション）による業務運営の刷新とオンライン化を推進します。

また、庁舎内外での住民情報システムの運用展開に備え、住民情報システムのセキュリティ対策の高度化に努めます。

さらに、社会全体のデジタル化のカギとなるマイナンバーカードの普及・促進を図ります。

専門的知識・ノウハウを有する民間企業の人材を受け入れることで、新たな時代の流れを力にする地方創生の取組の充実・強化を図ります。

### 施策④ 広域連携の推進

#### 施策の方向性

効率的・効果的な行政運営を展開するため、必要に応じた事務の一部共同処理、公共施設の相互利用の検討等、近隣市町村との連携を強化し、広域連携の推進を図ります。

**施策⑤ 自治体施設での事件への対応****施策の方向性**

行政業務妨害・不当要求・威圧行為、自治体施設での犯罪・被害などへの対応について関係部署・関係機関との連携によりあらかじめ共有しておくとともに適切に対処します。

**施策⑥ 不祥事への対応****施策の方向性**

職員個人の犯罪、契約に係る不祥事、公金・準公金管理に係る不祥事、ハラスメント・差別、職員の業務上過失・不適切な行為などへの対応について関係部署・関係機関との連携によりあらかじめ共有するとともに適切に対処します。

**施策⑦ 公共施設、公的不動産の有効活用****施策の方向性**

町が所有する公共施設、公的不動産について効果的な利活用方法を検討します。

**成果指標**

指 標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
DXのためのトライアル件数/延べ	0件	4件

**関連する計画**

・
---

## (5) 持続可能な財政運営

### SDGsとの連携

連携する SDGs	 <p>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	 <p>11. 住み続けられるまちづくりを</p>	 <p>16. 平和と公正をすべての人に</p>
--------------	---	--	---

### 現状と課題

- ◆ 少子高齢化社会への対応、産業振興対策、環境対策、人材育成等を推進するためには、企業経営的な考え方や手法<sup>155</sup>も導入し、行財政改革を大胆かつ迅速に推進することが課題となっています。
- ◆ 財政の信頼性向上と健全化の推進を図るため、平成23（2011）年度より地方公会計制度<sup>156</sup>を導入しています。
- ◆ 本町では、公共施設等の老朽化に伴う改築・維持補修費の増加や少子高齢化の進展に伴う社会保障費の増加、多数の大型事業が控えていることなどから、今後は多額の財政支出が必要となっています。
- ◆ 地方公共団体が自主的に収入しうる財源の比率である自主財源比率は、50%前後で推移しています。しかし、自主財源の柱である町税収入については、今後は、以前ほどの急激な増加は見込めない状況となっています。
- ◆ 過去5年間における町税収納率の推移をみると、収納率は増加傾向となっています。
- ◆ 地方公共団体の財政力を表す指標である財政力指数をみると、平成21（2009）年度の0.62から年々上昇し、令和元（2019）年度は0.81となっており、県内では高い財政力（県平均0.39、全国平均0.51）となっています。
- ◆ 自治体の収入に対する実質的な借金の比率を示す実質公債費比率をみると、平成21（2009）年度の13.5%から大幅に減少し、令和元（2019）年度は3.4%（県平均7.5%、全国平均5.8%）と低くなっています。
- ◆ 財政構造の弾力性を測定する経常収支比率をみると、平成21（2009）年度の82.6%から3.1%減少し、令和元（2019）年度は79.5%と弾力性のある水準（県平均89.6%、全国平均93.6%）となっています。
- ◆ 歳出のうち、支出が法令などで義務付けられ、任意に縮減できない性質の経費である人件費・公債費・扶助費などの義務的経費はやや増加傾向となっています。
- ◆ 道路、橋、公園、学校、公営住宅の建設など、社会資本の整備に要する投資的経費は、年度による差異はありますが、安定的に支出されています。
- ◆ 今後は、多数の大型事業も予定されており、厳しい財政状況となると予想される中、公共施設等の老朽化対策が課題となりつつあるため、効率的な公共施設マネジメント<sup>157</sup>を実施する必要があります。

155 企業経営的な考え方や手法：従来の自治体「運営」から民間企業の経営手法やノウハウを取り入れた「経営」にシフトするという考え方。

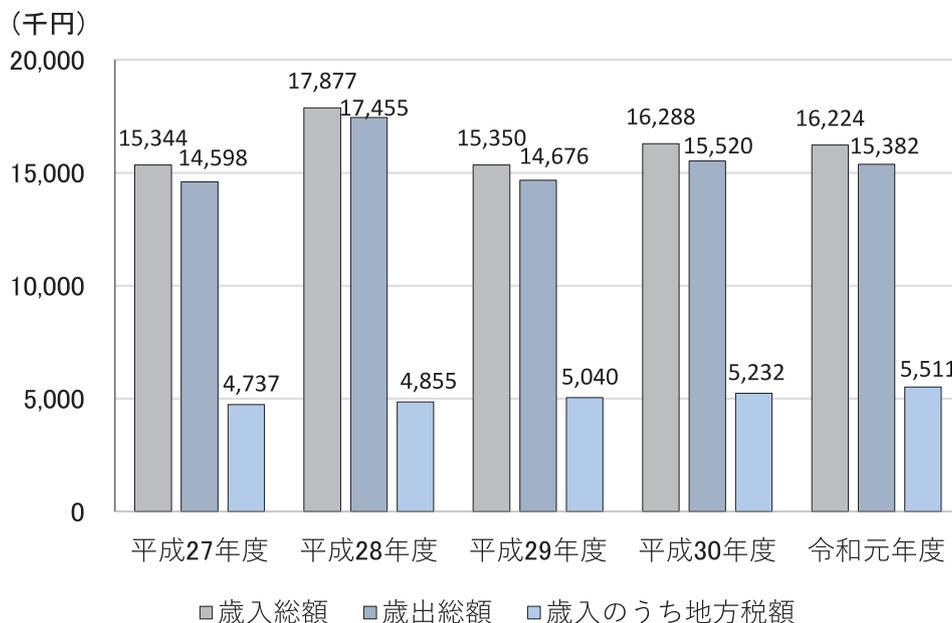
156 地方公会計制度：現金主義・単式簿記による予算・決算制度を補完するものとして、発生主義・複式簿記などの企業会計手法を取り入れた制度。

157 公共施設マネジメント：地方公共団体が所管する公共施設を自治体経営の視点から、総合的・統括的に管理・運営・活用する仕組みのこと。



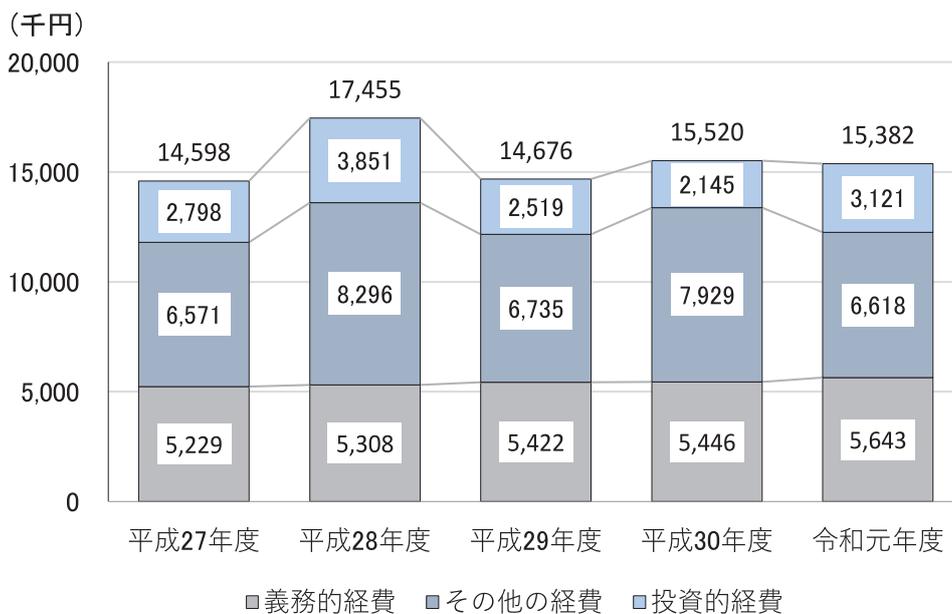
◆過去5年間に於ける町税収納率の推移をみると、令和元（2019）年度までは上昇傾向にありますが、令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症<sup>\*1</sup>の感染拡大の影響により令和元（2019）年度と比較して低下（見込）しており、低下した収納率を向上させるための対策が必要となっています。

【普通会計歳入・歳出の推移】



※普通会計は、一般会計と特別会計のうち公営事業会計（上水道・下水道等の公営企業<sup>\*45</sup>会計及び、国民健康保険事業特別会計等）以外の会計（住宅資金等貸付事業特別会計等）を統合して一つの会計としてまとめたもの。

【普通会計性質別歳出の推移】



## 基本方針

- 負担の適正化、自主財源の確保に努め、健全財政を維持しつつ、戦略的な事業運営に臨む地域経営力の向上を図ります。
- 社会資本の維持管理・更新については、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の長寿命化並びに施設機能の統廃合や集約化、PPP/PFI<sup>\*82</sup>などの民間活力の活用について検討するなどコスト縮減に努めます。

### 施策① 負担の適正化

#### 施策の方向性

町税の適切な課税による自主財源の確保に努めます。

また、期限内納付の周知及び書面や電話による催告や、財産の差押などの滞納整理を適切に実施し、収納率の向上を図ります。特に現年分の徴収対策を強化することにより、滞納繰越額を圧縮し、徴収率全体の向上を目指します。

さらに、公平性を確保するため、受益者負担の原則に基づき、使用料・手数料等についての負担の適正化に取り組みます。

### 施策② 地域経営力の向上

#### 施策の方向性

基金の計画的な運用、ふるさと納税制度の活用、企業版ふるさと納税の活用を図るとともに、広告料収入の導入を行います。

また、ネーミングライツ（施設命名権）制度の追加導入の検討など、あらゆる手法で歳入を促す“地域経営力”の向上を図ります。

### 施策③ 健全な財政運営

#### 施策の方向性

持続可能な財政運営を行うため、収支の均衡を保ちつつ、適切で効率的な予算配分の実施等、財政の健全化を推進します。

また、地方公会計制度<sup>\*156</sup>による財政状況の把握に継続的に取り組むとともに、財源の透明性を確保するため、財政状況のよりわかりやすい説明及び情報公開に努めます。

さらに、老朽化が進む公共施設については、「北谷町公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的な更新・長寿命化及び民間活力の活用により、財政負担の軽減・平準化に努めます。

## 成果指標

指 標	基準値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和8(2026)年度)
町税の収納率	95.7%	96.9%
PPP/PFIの手法を用いた公共施設の整備・更新件数/延べ	0件	1件

## 関連する計画

・北谷町公共施設等総合管理計画

第1部

第2部

第3部

前期基本計画の見

前期基本計画の推進にあたって

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

5つの基本目標を実現するために



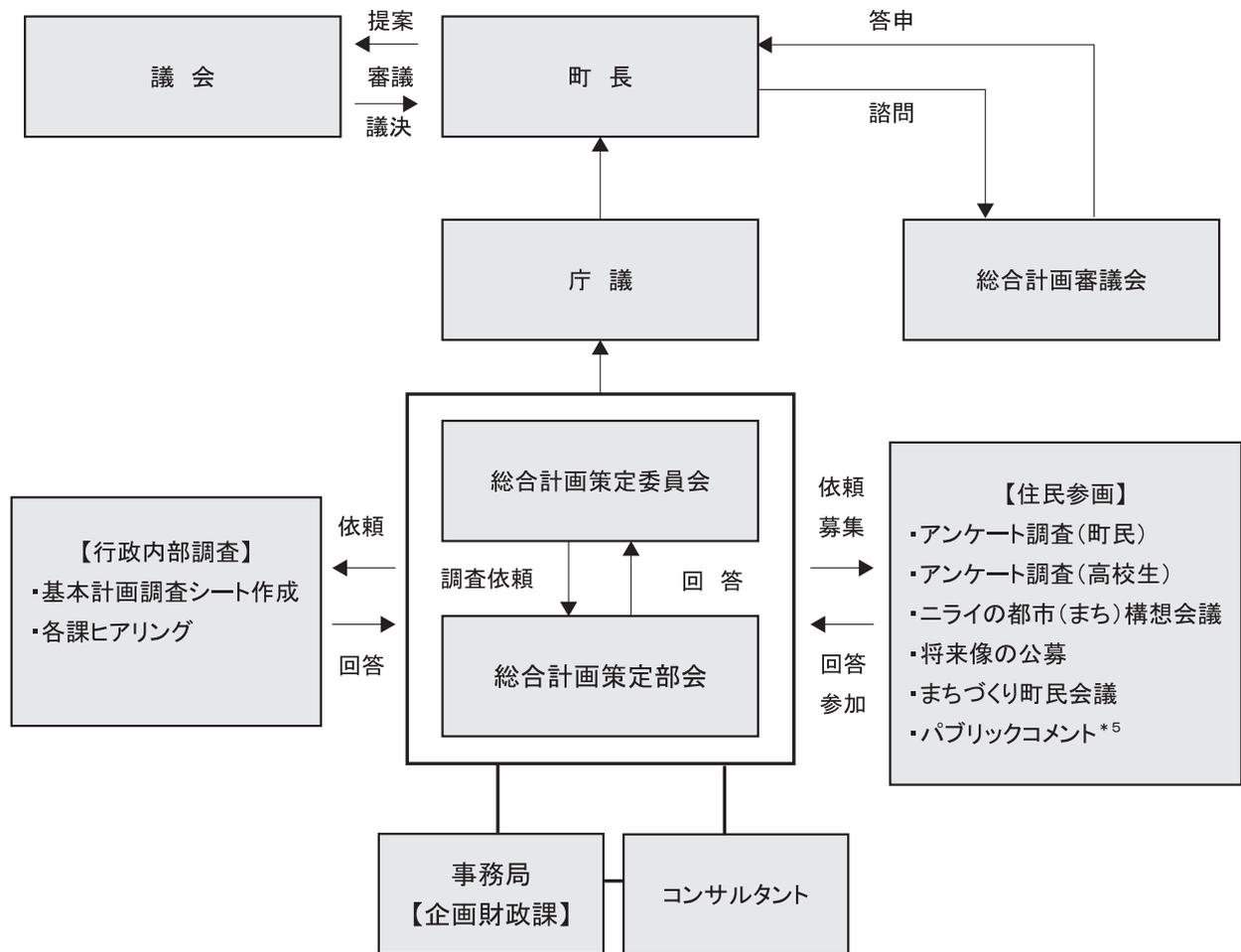
# 資料編



# 1 第六次北谷町総合計画策定の経緯

期日	内容
2019年8月26日	北谷町総合計画策定部会（総合計画策定のトレンド・評価について）
2019年8月26日～9月30日	総合計画達成状況調査シートの作成依頼
2019年11月13日～11月15日	総合計画達成状況調査シート 各課ヒアリング
2020年3月20日	第五次北谷町総合計画 中間評価報告書 とりまとめ
2020年5月～6月	北谷町の未来を考えるまちづくりアンケート調査（町民）
2020年5月～6月	北谷町の未来を考えるまちづくりアンケート調査（高校生）
2020年7月10日～19日	北谷町ニライの都市（まち）構想会議（全11行政区）
2020年8月17日～9月30日	将来像の公募
2020年8月24日	第1回北谷町総合計画策定委員会
2020年10月26日～11月13日	まちづくり町民会議（5回開催）
2020年12月7日	基本構想骨子検討（案）作成
2020年12月21日	第2回北谷町総合計画策定委員会
2020年12月25日	第1回北谷町総合計画策定部会
2021年1月19日	第2回北谷町総合計画策定部会
2021年2月1日	基本構想検討（案）作成
2021年1月19日～2月12日	第六次総合計画前期基本計画調査シートの作成依頼
2021年2月5日	第3回北谷町総合計画策定部会
2021年2月22日	第3回北谷町総合計画策定委員会
2021年2月22日～3月1日	関係各課ヒアリング
2021年2月24日	第4回北谷町総合計画策定委員会
2021年3月19日	前期基本計画 検討（案）作成
2021年3月31日～4月7日	第六次総合計画前期基本計画（素案）の内容確認（依頼）1回目
2021年4月14日	第5回北谷町総合計画策定委員会
2021年4月15日	第6回北谷町総合計画策定委員会
2021年4月19日～4月23日	第六次総合計画前期基本計画（素案）の内容確認（依頼）2回目
2021年4月26日	第1回北谷町総合計画審議会（総合計画審議会への諮問）
2021年5月12日	第2回北谷町総合計画審議会
2021年5月18日	第3回北谷町総合計画審議会
2021年6月1日～6月30日	パブリックコメント* <sup>5</sup> の実施
2021年6月3日	第4回北谷町総合計画審議会
2021年6月30日	第5回北谷町総合計画審議会
2021年7月13日	第7回北谷町総合計画策定委員会
2021年7月16日	第6回北谷町総合計画審議会
2021年7月19日	総合計画審議会からの答申
2021年7月20日	第8回北谷町総合計画策定委員会
2021年8月3日	庁議（基本構想・前期基本計画）
2021年8月5日	庁議決定（基本構想）
2022年3月11日	庁議決定（前期基本計画）

## 2 第六次北谷町総合計画 策定体制図



総合計画策定委員会【北谷町総合計画策定委員会設置規程】

副町長及び町職員を委員とし、15名以内で構成。副町長を委員長とする。

北谷町総合計画に関する事項について協議する。

総合計画策定部会【北谷町総合計画策定委員会設置規程】

町職員のから委員長（副町長）が指名、町長が任命する。

専門的事項を調査研究させる。

北谷町総合計画審議会【北谷町総合計画条例】

町長の諮問に応じて調査・審議する。

議会【北谷町総合計画条例】

基本構想の策定又は変更するときに審査を行う。

### 3 北谷町総合計画条例

平成25年3月28日

条例第8号

(目的)

第1条 この条例は、総合的かつ計画的な町政の運営を図るため、総合計画の構成及び位置付け並びに策定方針を明らかにし、総合計画の策定等に関し必要な事項を定めることにより、北谷町（以下「町」という。）のまちづくりのための基本的な施策を着実に推進することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号の定めるところによる。

- (1) 総合計画 町の将来の長期的な展望の下に、町政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの指針をいう。
- (2) 基本構想 町のまちづくりの基本的な理念であり、町の目指す新しい将来像及びまちづくりの目標を示すものをいう。
- (3) 基本計画 町のまちづくりの基本的な計画であり、基本構想における将来像及びまちづくりの目標を踏まえた施策の基本的方向及び体系を示すものをいう。

(構成及び位置付け)

第3条 総合計画は、基本構想及び基本計画で構成する。

- 2 総合計画は、町の最上位の計画とし、町が別に策定する個別の行政分野に関する計画の策定又は変更に当たっては、総合計画との整合を図らなければならない。

(策定方針)

第4条 総合計画は、町の最上位の計画としての位置付けを踏まえ、総合的見地から策定されなければならない。

- 2 総合計画は、適切な計画期間を設定し、地域の実情、社会経済情勢の変化等を踏まえ、これらに適合するように策定されなければならない。
- 3 総合計画は、町民の意見を十分に反映させるための必要な措置を講じた上で、町民との協働によって策定されなければならない。
- 4 前3項の規定は、総合計画の変更について準用する。

(北谷町総合計画審議会)

第5条 町長は、総合計画の策定又は変更に当たっては、あらかじめ、附属機関（地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定により設置する町長の附属機関をいう。）に諮問するものとする。

- 2 前項の規定による諮問に応じて調査し、及び審議するため、北谷町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。
- 3 審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(議会の議決)

第6条 町長は、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、議会の議決を経なければならない。

(公表)

第7条 町長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際、現に北谷町総合計画審議会の委員である者は、この条例の規定により委嘱されたものとみなし、その任期は改正前の北谷町附属機関設置条例（平成20年北谷町条例第22号）等の規定による任期の残任期間とする。

## 4 北谷町総合計画審議会規則

平成20年12月24日

規則第25号

改正 平成25年3月29日規則第24号

(趣旨)

第1条 この規則は、北谷町総合計画条例（平成25年北谷町条例第8号）第5条第3項の規定に基づき、北谷町総合計画審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) その他町長が適当と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は審議会の会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の定数の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、総務部企画財政課において処理する。

(補則)

第7条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成21年1月1日から施行する。

附 則（平成25年規則第24号）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

## 5 北谷町総合計画策定委員会設置規程

平成2年7月1日

訓令第17号

改正 平成6年3月28日訓令第6号

平成19年3月30日訓令第7号

平成23年7月25日訓令第16号

(目的)

第1条 この規程は、北谷町総合計画の策定事務を円滑に推進するため、北谷町総合計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置し、その運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、北谷町総合計画に関する事項について協議する。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、副町長並びに町職員のうちから町長が任命する。

3 委員会に委員長を置き、委員長は、副町長をもって充てる。

(総合計画策定部会)

第4条 委員会に専門的事項を調査研究させるため、総合計画策定部会（以下「策定部会」という。）を置く。

2 策定部会の委員は、町職員のうちから委員長が指名し、町長が任命する。

3 策定部会に、部会長を置く。部会長は策定部会の委員のうちから互選により定める。

4 部会長は、策定部会を招集し、会議の議長となる。

5 部会長が必要と認めたときは、関係職員を策定部会に出席させることができる。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じ委員長が招集し、委員長が議長となる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、企画財政課において処理する。

(補則)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この訓令は、平成2年7月1日から施行する。

附 則（平成6年訓令第6号）抄

(施行期日)

1 この訓令は、平成6年4月1日から施行する。

附 則（平成19年訓令第7号）

この訓令は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成23年訓令第16号）

この訓令は、公表の日から施行する。

## 6 北谷町総合計画審議会委員

役職	氏名	団体名及び役職名簿	任期
会長	下地 芳郎	一般財団法人 沖縄観光コンベンションビューロー 会長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日
副会長	照屋 津年武	北谷町社会福祉協議会 副会長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日
委員	米須 義明	北谷町商工会 会長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日
委員	玉城 清松	北谷町老人クラブ連合会 会長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日
委員	仲宗根 仁志	自治会長連絡協議会 会長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日
委員	照屋 英雄	公益社団法人北谷町シルバー人材センター 理事長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日
委員	喜友名 朝孝	北谷町軍用地等地主会 会長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日
委員	屋比久 里美	一般社団法人北谷町観光協会 会長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日
委員	池添 昭二	沖縄振興開発金融公庫 融資第一部 地域振興班 課長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日
委員	大城 浩	一般社団法人 沖縄の英語教育を考える会 代表理事	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日
委員	栗国 哲男	北谷町社会教育委員会議 議長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日
委員	竹内 優志	株式会社 あい総合研究所 代表取締役	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日
委員	池原 稔	株式会社 クレスト 代表取締役社長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日
委員	岡野 みゆき	(公財) 沖縄県労働者福祉基金協会 事務局長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日

## 7 北谷町総合計画策定委員会委員

役職	氏名	職名	任期
委員長	神 山 正 勝	副町長	令和2年5月1日～ 令和4年3月31日
委員	岸 本 満	総務部長	令和2年5月1日～ 令和4年3月31日
委員	知 念 喜 忠	住民福祉部長	令和2年5月1日～ 令和4年3月31日
委員	根 間 朝 弘	建設経済部長	令和2年5月1日～ 令和4年3月31日
委員	玉那覇 修	教育部長	令和2年5月1日～ 令和4年3月31日
委員	佐久本 盛 正	上下水道部長	令和2年5月1日～ 令和4年3月31日
委員	兼 城 泰 志	総務課長	令和2年5月1日～ 令和4年3月31日
委員	田 仲 康 児	都市計画課長	令和2年5月1日～ 令和4年3月31日
委員	花 城 可津人	福祉課長	令和2年5月1日～ 令和4年3月31日
委員	西 田 由 紀	教育総務課長	令和2年5月1日～ 令和4年3月31日

## 8 北谷町総合計画策定部会委員

部会	まちづくりの目標	課名	職名	氏名	
第Ⅰ部会	子育て・教育・文化・スポーツ	1	子ども家庭課	子育て支援係長	鈴木典子
		2	子ども家庭課	こども園係長	知念綾乃
		3	教育総務課	総務係長	滝沢大輔
		4	教育総務課	施設係長	與那覇絵美
		5	学校教育課	学務係長	嘉陽田かおり
		6	学校教育課	指導係長	宮城亜矢
		7	社会教育課	社会教育係長	平安崇
		8	社会教育課	社会体育係長	田崎綾乃
		9	文化課	文化課長兼文化財係長	古謝哲郎
		10	文化課	博物館・史跡担当技幹兼博物館係長	勢理客一之
		11	生涯学習プラザ	学習振興係長	比嘉みゆき
		12	生涯学習プラザ	文化事業係長	伊佐実千代
		13	町立図書館	主任司書	前村由香
		14	学校給食センター	所長兼学校給食係長	池原誠
第Ⅱ部会	産業（商工業・観光業・漁業・農業）	15	観光課	観光係長	上地勝樹
		16	経済振興課	商工労働係長	米須健
		17	経済振興課	農林水産係長	伊波祐
第Ⅲ部会	都市基盤・環境・防災・交通安全など	18	都市計画課	計画係長	櫻井香
		19	土木課	道路係長	比嘉伸吾
		20	土木課	公園係長	渡眞利幸樹
		21	保健衛生課	環境衛生係長	伊禮保
		22	基地・安全対策課	住民安全係長（兼任）	渡名喜俊介
		23	企画財政課	跡地利用担当技幹兼跡地利用推進係長	仲村卓郎
		24	上下水道課	経理係長	比嘉ゆかり
		25	上下水道課	水道施設係長	島袋辰也
		26	上下水道課	下水道係長	石川諭史

部会	まちづくりの目標	課名		職名	氏名
第Ⅳ部会	福祉（健康・地域福祉・障害福祉・高齢者福祉・社会保障制度）	27	福祉課	地域福祉係長	座間味 千 草
		28	福祉課	障害福祉係長	與那原 誠 子
		29	福祉課	高齢者福祉係長	高 原 充 江
		30	住民課	国民年金担当主査	石 原 真 樹
		31	保健衛生課	国民健康保険係長	仲村渠 綾 子
		32	保健衛生課	健康係長	大 城 トモ子
第Ⅴ部会	平和・基地・人権尊重・男女共同参画・協働・行財政運営	33	町長室	秘書広報係長	大 城 朝 乃
		34	基地・安全対策課	住民安全係長（兼任）	渡名喜 俊 介
		35	総務課	行政係長	前 原 さゆり
		36	総務課	人事係長	崎 原 航
		37	企画財政課	財政係長	仲宗根 清 雄
		38	企画財政課	管財係長	當 山 貴 巳
		39	情報政策課	情報政策係長	宮 原 義 幸
		40	税務課	納税係長	平 良 真之介

## 9 北谷町まちづくり町民会議参加者

部会	まちづくりの目標	氏名
第Ⅰ部会	子育て・教育・文化・スポーツ	池宮城 秀 聡
		玉 城 友紀乃
		関 勝 文
		喜友名 祥 子
		渡名喜 守 勇
第Ⅱ部会	産業（商工業・観光業・漁業・農業）	我 謝 真亜久
		島 袋 瑠 偉
		永 井 良 太
		澤 田 敬 紀
		仲 村 剛
第Ⅲ部会	都市基盤・環境・防災・交通安全など	加 藤 信 行
		宮 城 妃 咲
		真栄城 兼 秀
		祖 堅 吾 央
		山 中 亮
第Ⅳ部会	福祉（健康・地域福祉・障害福祉・高齢者福祉・社会保障制度）	宮 城 恵
		神 村 みどり
		喜舎場 加代子
		田 中 由 美
		仲 里 亮
第Ⅴ部会	平和・基地・人権尊重・男女共同参画・協働・行財政運営	仲 村 卓江子
		池 谷 達
		清 水 早 苗
		島 袋 艶 子
		與 儀 彩 佳

## 10 諮問

北企3第749号  
令和3年4月26日

北谷町総合計画審議会 会長 様

北谷町長 野国 昌春

第六次北谷町総合計画・基本構想・前期基本計画（案）について（諮問）

北谷町総合計画条例第5条第1項の規定に基づき、第六次北谷町総合計画（案）について、貴審議会の意見を求めます。

# 11 答申

令和3年7月19日

北谷町長 野国 昌春 様

北谷町総合計画審議会  
会長 下地 芳郎

## 第六次北谷町総合計画基本構想・前期基本計画について（答申）

令和3年4月26日付け北企3第749号で諮問のあった第六次北谷町総合計画 基本構想・前期基本計画（案）について、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、適切であるとの結論に達しましたので、答申いたします。

また、町の将来像「一人からはじまる 広がる 大きな輪 みんなで育む北谷町」の実現に向けて、留意すべき事項を下記のとおり申し添えます。

### 記

#### 1 総括意見

- ・新型コロナウイルス感染症<sup>\*1</sup>の影響により国・県・市町村の財源は苦しい状況に陥ることが予想されます。そのような中で、町が取り組む事業について漠然とした事業の執行だけでは町民の理解は得られません。しっかりと結果を数値で示すことが強く求められているということに留意してください。
- ・新型コロナウイルス感染症<sup>\*1</sup>の感染拡大を踏まえて、デジタル化の推進という部分を北谷町のこの10年の計画の中にどう盛り込んでいくのか十分に留意してください。

#### 2 個別意見

##### 【基本目標1 笑顔でふれあい 多文化を認め合う 平和を愛するまち】

- ・基地問題への対応として、米軍人が事件・事故を起こした際に効果的な抗議活動をするためには、語学力が非常に重要であることから、語学力に長けた職員の配置を行うべきである。
- ・次代を担う青年会の再生を図る取組を進めていただきたい。
- ・来年、世界のウチナーンチュ大会が予定されており、今年から来年にかけて様々な取組が考えられる。

##### 【基本目標2 多様性と共に新しい今を創造するまち】

- ・観光客に関する安全確保体制の整備については、台風、地震、津波等のほか、防犯面にも配慮いただきたい。
- ・観光に対する目的をどこに置くのか、地元にはしっかりとお金が落ちるように考えていただきたい。
- ・観光に対する負の効用（オーバーツーリズム<sup>\*19</sup>）についても考えていただきたい。
- ・新たな特産品の開発について言及していただきたい。北谷町は製造業が少ない。製造業を育成させるためにも重点的な施策が必要である。

- ・製造業の発展は、コミュニケーションに課題のある方も黙々と作業をこなすという面で職業能力を発揮する方がたくさんいる。
- ・特産品を開発するにあたっては、必ず原材料が必要である。その中で、北谷町には農業が無い、そして漁獲量も少ない。その問題をクリアするために農・水産業が一体となった特産品開発が必要である。
- ・北谷町では農業は確かに少ないけれども、北谷町の東部側にどこか活かせる土地があると思う。大きなものでなくても、植物工場で北谷ブランドを作り上げるという取組も考えてみてはどうか。水産業でも養殖など、やれないことはないと考えている。農業、漁業は諦めがちな環境ではあるが、切って捨てるものではない。
- ・沖縄は最低賃金が低いということもあり、県民の所得が、他府県に比べて低い状況にある。このことから、起業する方が他府県に比べてかなり多くなっている。ただし、残念ながら廃業率もかなり高い。商工会等で学びの場が提供されているので、そこにつなげるなど起業家への支援も重要である。

### 【基本目標3 あなたは北谷の宝です】

- ・商工会との連携による特定検診受診率向上対策について取組を検討していただきたい。
- ・成果連動型民間委託契約方式について、全国的に導入事例が増えている。このような新しい取組についても検討していただきたい。
- ・今後も高齢化が進行する中であって、生活支援コーディネーターの数が足りなくなることが想定される。増員するための補助金の増額についても検討していただきたい。
- ・福祉の相談業務を進めるにあたっては、行政の縦割りを排除し、横の連携体制を構築していただきたい。
- ・シルバー人材センターについて、いくつになっても就業が続けられるような年齢や体力に応じた職業のあり方について検討しながら、高齢者の生きがいの維持、体力低下による引きこもりや認知症予防等に取り組む必要がある。

### 【基本目標4 まじゅん 未来につなぐ エコ美らタウン】

- ・東部地域に関しては、土地、建物の所有者が異なることが多く建て替えが出来ない。インフラが整っておらず、駐車場もない。県道24号線を歩く子ども達は車道を歩いている。インフラ整備が進まなければ東部地域の人口は減少の一途を辿ることが想定されます。東部地域の開発は北谷町の発展に重要となると思われます。
- ・住宅の取引市場で、宅地がかなり小口化している。昔は150㎡あったものが、かなり小さくなっている。狭小住宅があまりにも多くなると、人口が密集してしまい、結果として、消防活動などに支障が出てくるのが考えられる。適切な地区計画<sup>\*121</sup>の設定等を行い、敷地面積の最低限度を求めていくことが大事となってくる。
- ・町が保有する公有財産等を活用した新たな収入の確保、公民連携手法を利用した公園のPARK-PFIなどを総合計画に盛り込むことで、オーソライズされて、今後、活用しやすくなるのではないかと。
- ・IoT<sup>\*12</sup>を活用した駐車場の満空情報が表示されることで、渋滞緩和につながると考えられる。また、車を使わずに歩けるまちづくりをどうするか議論すべきである。
- ・住宅用火災警報器の補助などの取組を検討できないか。予防は消防という言い方もあるので、目を向けるべきである。

- ・来訪者も滞在中は、住民の一人であるという意識で、お互いで助け合うための取組が必要である。地域防災計画の見直しとともに観光危機管理計画について、早期に策定すべきである。

### 【基本目標5 たのしく ゆたかに たくましく 生きる】

- ・登校拒否をしている子ども達にデジタル技術を使って、学習をさせるなどの取組も検討していただきたい。
- ・若年者出産や周りに頼れる人がいない家庭などでは虐待リスクが高まることから、切れ目のない相談体制の確保が重要である。
- ・就労困難者や引きこもりの中には発達障害の特性があるためにコミュニケーションがうまく取れず、徐々に社会から孤立する方が多い。
- ・一方で、発達障害だけでなく、発達上の支援を要する子に関しては、子どもの頃から適切な発達支援を受けることで、より良い成長へつながると同時に二次障害を防ぐ効果が期待される。そのためにも、当事者への支援の充実と、家族を含む周りの大人の理解、対応訓練が必要となる。
- ・子どもの貧困<sup>\*21</sup>問題の要因は親の貧困が原因であり、家庭全体の支援が必要なケースが多い。行政の部署間の縦割りをなくし、上がってきた情報を共有し、複合的な課題解決に向けて、生活～就労まで一体的な支援を行う体制づくりが必要である。
- ・貧困家庭では、放課後の居場所がない子も多いため、子どもが安心して楽しく過ごせる場（貧困の子は有料の学童などには行けない現状がある）、家庭に課題のある子の保育園優先入所、課題の複雑化に応じたファミリーサポートセンターの利用助成、養育支援事業へのつなぎなどの連携の充実を図ることも重要である。
- ・子どもの貧困<sup>\*21</sup>を繰り返さないためには、自己肯定感の醸成や周りの人との温かいふれあい、モデルになる大人の存在、教育が重要となる。
- ・子どもたちが地域の宝として、安全・安心な環境で、色々な経験を通して学び・遊ぶことで自分の強みを発見し、自分の将来に希望を持てる環境をつくっていくことが重要となる。
- ・「進路なき卒業」により社会との接点を失い、ニートや引きこもり状態に陥るケースが考えられるため、進路未決定者の現状把握と対応策について検討を進められたい。
- ・町独自の学力対策として、持続可能な開発目標などの社会的課題や包摂的に物事を考えるプログラミング的思考などを取り入れてみてはどうか。
- ・生涯スポーツ<sup>\*44</sup>の視点とスポーツ・コンベンションという視点、産業としてのスポーツをどうみていくのか。大きな流れに対応されたい。

### 【5つの基本目標を実現するために 協働のまちづくりと行財政運営】

- ・公共サイドもデジタル化に取り組むことによって、先進的な取組をされている企業が北谷町に進出するきっかけにもなり得る。
- ・新型コロナウイルス感染症<sup>\*1</sup>の影響によりどこの企業もデジタル化が必須だという話になっている。そのような中、公共がいつまでも申請等紙ベースで提出しなさいではよろしくない。公共サイドもデジタル化の取組を進めていただきたい。
- ・社会問題は多様化しており、行政だけではどうしても解決できない問題が生じることが想定される。この問題について民間のビジネス（ソーシャルビジネス<sup>\*153</sup>）で解決することも必要である。
- ・北谷町の場合、東側と西側に分断されているような気がする。町民みんなで何かをやるという祭りに

関しても西側と東側が一体でできるような仕掛けが必要。北谷の歴史、文化を観光、祭りに入れることができれば、もっと一体感が生まれるのではないか。

- ・ 公民館主事\*<sup>154</sup>の資質向上のため、あるいは講座内容の充実を図る取組を進めていただきたい。
- ・ 色々なデータをオープンデータとして公開することで、民間の力をうまく使うという観点も重要になってくる。
- ・ 社会資本の適切な維持管理は、特に大事なことで戦略的に行う必要がある。ただし、今後は、それに加えて、効率的に維持・管理しやすい建物の仕様にしていくことが大事となる。

## 12 ニライの都市（まち）構想会議意見・提言等

北谷町のこれまでの取組についての情報共有と北谷町のまちづくりに関する意見交換、北谷町の将来のあり方についてニーズを把握することを目的に実施しました。

### ●実施日

実施日	会場
令和2年7月10日（金）10時～	謝苅区公民館
令和2年7月10日（金）18時～	上勢区公民館
令和2年7月11日（土）10時～	桃原区公民館
令和2年7月11日（土）14時～	栄口区公民館
令和2年7月11日（土）18時～	桑江区公民館
令和2年7月12日（日）14時～	北玉区公民館
令和2年7月18日（土）10時～	北前区公民館
令和2年7月18日（土）14時～	宮城区公民館
令和2年7月18日（土）18時～	砂辺区公民館
令和2年7月19日（日）10時～	宇地原区公民館
令和2年7月19日（日）14時～	美浜区公民館

※コロナ禍の中で、参加人数の制限をして会議を行いました。全会場で143名の参加がありました。

### ●会議意見・提言等要旨

<b>平和・男女共同参画</b>
男女共同参画について“ジェンダー平等 <sup>*49</sup> ”の取組（見えるように）が必要。
小学生から中学生まで、学年に応じた平和学習プログラムを学校で学ぶことはできないか。9年間ステップアップする形。
外国人住民が多いが、マナーが悪いので行政としてしっかり対応して欲しい。
<b>産業・経済・跡地利用</b>
シーポートカーニバルは、町民が楽しめる、地域を育てる場づくりが必要である。イベント企画等は専門人材の育成・活用をして欲しい。
軽便鉄道、遺跡などをルート化し、文化マップを作り文化を発信する（体験できる）観光振興を進めて欲しい。
宮城区には、民泊が増えており、将来はもっと増えると思われる。条例等により規制が必要になると思う。
テレワーク <sup>*15</sup> 等が出来る職種の誘致にも力を入れ、観光と2本柱で経済の活性化を進めてはどうか。
観光以外の産業の創出が必要。
町内では仕事が限られてくるという声が聞こえる。大きな建物が出来てもリゾート用になっている。
ポストコロナ時代における商工業との前向きなタイアップをしてもらいたい。

<b>健康・子育て・福祉</b>
各公民館に学びの場を作るなり、それぞれの地域で子ども達の成長を見守れたら良い。
子ども達の居場所づくりが必要。 ダンス・ゲームなどを楽しめる場所、お年寄りと子どものコミュニティ空間は出来ないか。
人と人とのつながりが希薄になっていると感じる。子どもから高齢者までが「つながる」取組も子どもの貧困 <sup>*21</sup> 対策には良いと思う。
子どもの貧困 <sup>*21</sup> を無くすために親の経済的な自立が必要。町として独自に支援はできないか。
高齢者が遠出しなくても生活必需品が購入できる場所が必要。
水道メーターを活用した高齢者の見守りなどが出来たらいい。
<b>街づくり・防災・防犯</b>
東部地域では建替えの出来ない住宅が多い。また、道路の幅員も狭く緊急車両も通れない。 道路整備を実施して欲しい。
北谷町は、住みたいけれど、住めない町と言われる。賃貸物件もせまいのに高い。そもそも土地もない。 運が良くないと住めない。
若い方が住みやすい環境を作ってもらいたい。家賃、土地価格など、現状では高収入の方しか住めない。 町内出身者が町内に住めるような補助や施策が必要
地域の特色を活かした開発を行って欲しい。役場周辺はしっばいだと思う。
東部地域は開発から置き去りにされているのでは。
東部地区の振興を図る。美浜地区だけでなく他地区へも目を向けて生活の質の向上を図って欲しい。
観光客向けの商業施設、居住施設が多く、小さい頃から過ごしている北谷がどんどん変わっていき住みにくい。もう少し地元住民を大切にしたい町づくりを考えて欲しい。
東側の部分は、金融機関がなくなってしまう不便を感じている。住民を大切に全体で企画づくりをして欲しい。たとえば、イオンに行ってもすべて観光客向けになっている。
北前から砂辺まで自転車道を設置できないか。西海岸は起伏があまりないので車での移動より自転車での移動がしやすいように整備をすると良い。
町民が防災意識を高める取組を進めて欲しい。
国道58号のバイクの音量防音対策をしっかりやって欲しい。
桑江中学校をキャンプ桑江南側に移設してはどうか。災害対策を行う必要がある。
地域巡回において、米軍の子どもたちや高校生たちが夜8時頃にテトラポットにのぼっているところや、海岸で泳いでいるのを見かけた。非常に危険。フェンスや立て看板などを設置すべき。
動物と触れ合える広場や自然公園、遊具が充実している公園等を増やしてほしい。
公園に3歳未満の子が遊べる遊具コーナーがあると良いと思う。
<b>環境・自然</b>
上勢頭南公園のガジュマルの樹を業者が切り倒していった。地域の人達には思い出がある。緑化活動として疑問がある。空いた箇所に緑を復活させて欲しい。

緑を残して欲しい。自然を残したまちづくり。海にばかり目がいって、陸側の自然がおろそかにされていないか。
砂辺の浜はウミガメも産卵するほど綺麗な砂浜であるが、BBQを行っていたり、車輛を乗入れたりする光景がみられる。しっかり対応をして欲しい。
観光も自然も混在した、偏りのない町になって欲しい。緑を増やして、コンクリートジャングルを変えて欲しい。
人間の視覚、心に訴えるような花と緑の豊かなまちづくりに町をあげて取り組めないだろうか。道路沿いにきれいな花が咲いている市町村もある。
北側の国道沿いの返還地は、本土のある郊外の街道沿いの街を見ているような状態。北谷らしさが無くなっている。
北谷町に緑が無くなった。以前あった涼しい風が無くなった。ぜひ、緑を残した形で開発をお願いしたい。
<b>教育・文化・スポーツ</b>
教育のためのインターネット環境、Wi-Fi環境づくりが必要
外国の方も多いので、語学をもっと勉強出来るように環境を整備して欲しい。
子ども達の変化の激しい時代を強く生きていくために「学びの個別化」を進めて欲しい。
子の多様性を受け入れ、学校とはなんのためにあるのか、根本的な理由を再確認し、みんなが共有できる目標を設定してほしい。
補導件数は少なくなっているが、引きこもりが多くなっている。
夜遅くまでお店が開いているので、出歩く人が多くなる。小さい子が夜中に歩いているのを見かける。
校則を全廃したことによって自由な環境づくりに成功しているところがある。北谷町でもワクワクする学校づくりが出来れば引きこもりは減るのでは。
人材育成に力を入れ、育てた子ども達が町内で活躍できる、住み続けられる町にして欲しい。
人材育成について、どういった成果があったのかを知りたい。育成した人材を町で活用できる場所はつくれないか。
町の文化を残して欲しい。若者たちに地域のネットワークや活動をもっと大事にしてもらいたい。町として支援策を考えてほしい。
北谷城跡 <sup>*9</sup> を文化の町、城下町として魅力ある町にしていきたい。
伝統芸能 <sup>*43</sup> 、町指定文化財などに力を入れるべき。
伝統芸能 <sup>*43</sup> のエイサーを区、町で保存継承することが必要ではないか。
博物館の関連事業として、地域歴史ガイドが育成できないか。
スポーツ施設があっても地域振興に活かしていない。テニスコートは多数あるが、テニスのまちではない。町づくりにはスポーツの視点も必要である。
北谷町の海はサーフィンやダイビングのメッカであるが、町としてそれを活かしていきれていないように感じる。うまくいけば湘南のように盛り上がる。
スポーツ施設を充実させることでキャンプなどを誘致し活性化して欲しい。

地域のスポーツ少年団に外国人であることを理由に入部させてもらえないことがある。コミュニケーションが取れないとの理由だけで拒否するのは残念なので、町からもフォローできるようにしてほしい。

#### 協働のまちづくり・行財政運営

住民登録のない居住者について、コミュニティの構築に課題がある。

住民同士の支え合いが課題であるため、この方策が必要である。

区域ごとの人口のバランスが悪い。行政区の見直しが必要ではないか。財政の問題もあるしやれることが限られてくる。

コンシェルジュ窓口の開設、ITの活用によるワンストップサービスを実施してもらいたい。

5Gの実証実験を北谷町でいち早く行うことが出来ないだろうか。若い人へのアピールにもなるし、新たな雇用も生まれるのでは。

「ニライ」の定義はこれからの未来を造る小・中学生から募集してみるのもいいと思う。子ども達に興味を持ってもらう良い機会になる。

町民一人が自分の頭で考え、声を上げていくこと、そしてそれを寛容する町のあり方が大切である。

情報発信（公報・HP等）の方法について再検討が必要では。高齢者はHPにたどり着けない。

公共施設の利用料がもう少し安くなると、個人でも借りやすくなる。



## 13 北谷町まちづくり町民会議報告書

### 1 子育て・教育・文化・スポーツ分野

#### 強み

- 芸能好き エンタメがさかん
- 町民同士の仲が良い
- 北谷菜切 刀剣乱舞に追加された!!
- 多様性 (色々な地域から来た人がいる) インターナショナル
- 住みたい人は多い
- 海が見える・子どもに良い環境・小学校の近くに無料児童館
- 児童館が無料
- 公立公民館がある。・ビーチがある。・走っていて気持ちが良い!!
- 運動施設が身近にある
- 生涯スポーツ<sup>\*44</sup>運動人口の増加
- ちやとれは良い施設・公園が多い
- 砂辺の海はキレイ・ソフトコーラルは沖縄でトップクラス→町民は意外に知らない。教育の資源に!!
- 未調査の所が多いのが魅力

#### 【特に強調された意見等】

- 多様性について焦点を当てて話すことが多い印象でした。
- 職員さんの一押しは児童館が無料であること、公民館があること、でした。

#### 弱み

##### 【北谷町の子どもと取り巻く大人について】

- 児童生徒の問題行動が多い!! (色々な場所から集まっているので、多様な意見が出るため、先生が困っている??)
- 元気がない感じがする (野球を教えている時に感じる) 原因：勝利至上主義??
- 規律が弱い→型にはめる教育
- 大人が多様性を受け入れられない
- 子どもにも大人にも学校で教えて欲しい!
- 型にはまった教育方針 (日本の課題)・高学歴だからいいわけではないのでは!?・県立高校のICT化は?!

##### 【生活について】

- 土地や家賃が高くて住めない、難しい!!
- 子育て世代目線で…家賃が高い 土地が高い 駐車場が少ない
- 全体的には住みやすいまち だけど、子育てしにくい印象

##### 【教育体制について】

- 人材不足 (ICT化による効率化をして、先生のあり方が変わりつつある…?)

- 家庭のネット環境がないことがある
- 子どもの声を聞いて欲しい！ 不登校児の受け入れ枠を広げて欲しい
- 「子どもの権利条約<sup>\*75</sup>」の周知

#### 【スポーツについて】

- 生涯スポーツ<sup>\*44</sup>をもっと推進して欲しい・スケボー少年に指導者を 場所も
- 幅広く運動指導者ができるような施設、環境が整ってない
- 北谷高校が甲子園に出ないので良い選手が町外に出てしまっている!!

#### 【施設について】

- 公立施設を営利目的で使えない
- 古くなった公民館を新しくして欲しい
- 青少年支援センターの利用拡大
- 学校の施設の改善 ・和式トイレ→洋式トイレ 子どもからの要望あり 議会だよりNo.100

#### 【情報について】

- 待機児童 保育園のことがわからない

#### 【特に強調された意見等】

- 当初、「子どもに問題行動が多い」と課題提起されましたが、徐々に、「問題行動が多いのではなく、多様な価値観を持った子どもに対応できていないのでは？」と変化していったのが特徴的でした。それを受け、大人に対する教育もあげられていました。

### 機会

- インターナショナルな環境  
→子どもを自由に育てているので、色々な子がいる（良い面）  
→教育者にとっては、難しいかも

#### 【特に強調された意見等】

- こちらでも多様性があげられていました。個性の尊重や多様性の共生に焦点が当たっていました。

### 脅威

- 既に記載されている以上の意見はありませんでした

### 子育て支援の充実

#### 【提言】

- 保育活フェア開催！
- 町内企業を優先した施策をもっと進めて欲しい

#### 【特に強調された意見等】

- 子育て情報を自分の足で集めるのではなく、一か所に集まって聞きたい、というニーズがありました。

## 幼児・学校教育の充実

### 【提言】

- 学びの個別化（学習方針をある程度自由に選べるように!!）
- ネット環境（Wi-Fi）@家庭の充実
- 生きる力を育てる◎社会人になった後にしっかり生きる事ができるように!!
- キャリア教育\*<sup>151</sup>
- 公園のブランコがなくなっているのが寂しい

### 【特に強調された意見等】

- 生きる力の醸成と、その為の環境整備について意見が多くありました。

## 青少年健全育成

### 【提言】

- 大人の学ぶ機会 教育制度などを知らない人が多い
- 発信 ちゃたんネル  YouTubeマーク
- 公民館でのお祭りなど…。イベントをSNSを使って発信する
- SNSの使い方講座!!
- 健診等のタイミングでSNSや多様性等を教育のポイント、わかりにくいことを発信する
- ちゃたんYouTubeチャンネルをつくってみては??色々な分野の情報を発信する
- YouTubeにこだわらず、動画で文化や情報を発信する
- 発信！・情報を取り入れる。・みんなで知って、みんなに広める

### 【特に強調された意見等】

- こちらでできた ちゃたんネル は、大人の学ぶ機会の提供というようなニュアンスでした。

## 生涯学習の振興

### 【提言】

- 公民館も儲けることができるように!!（使用料を取って使ってもらっては??）
- 公民館を活用した学習プログラムを増して欲しい
- 公民館の建て替え

### 【特に強調された意見等】

- 公民館が非営利でしか使えないことや、新たなプログラムを始めづらいことが課題として上がっていました。

## 生涯スポーツの推進

### 【提言】

- ドームは有料利用する団体を優先して入れて、収入を上げてはどうか?・スポ少などは空きに入れていく感じは??

- スポーツで生きがい!!
- サブグラウンドの管理に問題あり(北谷公園)・北谷公園の管理をもっと効率的に ・体育館を整備して欲しい 小さくてもいい! 客席を気にしない

## 文化財の保全と文化の振興

### 【提言】

- うがんじゅ(拝所)の学習ツアーも面白いのでは??
- 文化や素晴らしさを発信するYouTubeの設立
- 北谷の歴史めぐり発信\*元々の北谷について知れる機会
- うちなあくちをもっと広めて欲しい

### 【特に強調された意見等】

- 先ほどとは違い、町の魅力を発信するYouTubeチャンネルについて言及されていました。
- 北谷城跡\*<sup>9</sup>などにも注目が集まっていました。

## 学びのまち・北谷

### 【提言】

- でーじちゃんな町
- 魅力ある町だが、もっと教育を充実させると人が増えるのでは??
- 教育の情報を発信する人を学校に1人専門で置いたらどうか??
- 次世代につなぐ豊かなまちづくり

### 【特に強調された意見等】

- 教育をし、次世代の社会を担う子どもたちにより良く暮らしてほしい。そういった意見が多く出ていました。

## コンセプトの検討

- 多様性を自立するちから
- 個性の尊重 多様性の共存 自立する町民
- 新たな時代を力強く生きる
- 新たな時代を豊かに生きる
- 素晴らしいまち 北谷 チャタン ちゃん
- (みんなの) ひとりひとりの心も体もたくましい町
- 楽しく 豊かに たくましい次世代をつくるまち
- Tough and kind

### 【特に強調された意見等】

- ここでも多様性が人気でした。あるいは個性の尊重など。
- 多様性の尊重や自立の先にあるのが、たくましく生きることだ、という話があり、次第に何ができる/もっている、というコンセプトより、どういう姿になるかというコンセプトに焦点が移っていきました。

### 分野の基本コンセプトの話し合い

コンセプトの検討でキーワードが出てくるものの、子育て・教育・文化・スポーツをまとめる言葉がなかなか見つかりませんでした

### 決定経過

- 「たくましく」という単語が人気でした。自立や自発的、健康、生きる力、などのニュアンスを含んでいます。
- 「豊か」は文化などについて言及しています。また、人として豊かな感性をもつ、といった意味もありました。

### 分野の基本コンセプト

たのしく ゆたかに たくましく 生きる

## 2 産業（商工業・観光・漁業・農業）等

### 強み

- アメリカ人が多く行き来している
- 外国 様々な国の外国の方がよく見られる。また、その飲食店がある
- 広い町営駐車場
- 観光・商工エリアと居住域が程良く住み分け
- 空港リムジン・高速バスの停車場有り
- 沖縄県内で唯一の観覧車
- 内地の方、本土の方も住みやすいという意見をよく聞く。比較的移住しやすい町
- ハロウィン・年末年始の集まりがすごい
- 花火
- 音楽 ライブが多い
- 約1500台の無料駐車場がある
- 宿泊施設が充実している
- 多言語に対応した町やお店
- SNS映えする観光スポット

### 【特に強調された意見等】

#### ポストイットに記載されていない発言

強みと弱みは表裏一体。観光・商工エリアと居住域が程良く住み分けられている事も居住地域の発展の遅れととらえることもできる。また、中部圏域の事も考えて施策提言にしたい。

- ・弱みととらえる方もいるが私は強みと思う。強みと弱みは表裏一体。
- ・総合計画の集まりなので、中部圏域の事も何かなければと思う。
- ・いい意味でオーバーツーリズム<sup>\*19</sup>傾向でも生活圏が侵されることはなかった。
- ・商業施設も複数あり困ることはない。沖縄市はその点は弱く北谷は恵まれている。
- ・大きな駐車場があることは、活動拠点としての集客できる。

### 弱み

- 民間と行政の間の溝がある
- うみんちゅワーフがさみしい
- 北谷ブランドの認知度が低い
- 北谷町が外国人の犯罪が多い傾向がある
- 夜が暗い
- 美浜周辺の騒音 バイクなど…観光客のイメージ低下につながる
- アラハビーチの遊具や公共トイレの設備の老朽化
- 「北谷ブランド」の定義が定まらない
- レンタカーの危険な運転 ドライブマナー（訪日外国人の事故が多かった気がします）
- C-BUSのあり方
- 空きテナントの増加

## 【特に強調された意見等】

## ポストイットに記載されていない発言

弱みを強みに変える施策が重要。無理なものの施策（農業振興など）は別の施策ととらえることも必要ではないか。

- ・ 民間と行政の間の溝について：開けていない。アラハエリアは美浜に観光客を取られている。アラハ周辺（北谷・北前）では結構集客に困っているところがある。デイイベント（昼間のイベント）でアラハのステージの使用を申請したら弾かれた。歩み寄れたら沢山のことができる。
- ・ 北谷ブランドとして、農産物は難しい。農業を営んでいた場所が基地になってしまった。北谷町独自の物が無い。
  - ⇒ 施策の「生きがい農業の振興」は必要ないのでは？
  - ⇒ 生きがい。健康作りの場の場へ：市民農園の活用法を変える。
- ・ 漁業については、頑張っている方々をどの様にバックアップしていくかが課題。伝統漁業は継続したい。
- ・ 住んでいる人が犯罪を犯しているとは限らない。どこで起きているかが問題。
  - ⇒ 外国人が多いことを、強みに変えることによって北谷町の魅力は上がる。

## 機会

- メディアへの露出
- モビリティエリアの確立
- スケートボードの人口の多さ
- GoTo コロナによる国内観光客
- ・ リモートワーク\*<sup>16</sup> ・ ワークেশョン\*<sup>17</sup> ・ デュアルライフ
- 琉球キングス・FC琉球等のプロスポーツのホームに隣接
- 県内旅行（若者）→ 発信力
- 鉄軌道のルートは北谷を通る（？）

## 【特に強調された意見等】

## ポストイットに記載されていない発言

チャンスを如何にとらえて生かすか。周辺の脅威（他の自治体の設備など）を北谷町を起点とした人の流れにするかが重要。

- ・ 全国で住みやすい街1位になった（大東建託調査）ことが他県でもニュースになるなど、メディアに露出する機会が増えていること。
- ・ スケートボードの大会など県からの補助金を利用できないか。
- ・ マイクロツーリズムから回していく必要がある。
- ・ 人の流れをどう引き込むかは大きな柱になる。

## 脅威

- 物価上昇
- 人口減少のフェーズに突入
- オーバーツーリズム\*<sup>19</sup>への配慮

## 【特に強調された意見等】

## ポストイットに記載されていない発言

国内・マイクロツーリズムの流れに乗るためにも、国内に対するブランディングが必要。

- ・人が増えたり、観光客が増えると物価が上がるので、住んでいる人にはしんどい。
- ・中国の観光客が多かったときは、イオンなど地元の住民が行き辛かった。
- ・短時間で大量購入など上客であった。地元の人には気後れしてしまう。その時はオーバーツーリズム<sup>\*19</sup>であるという感覚を持った。
- ・中華圏をターゲットにしたものが多かった。国内に対するブランディングができていない。

## 産業分野のまちづくりの課題と施策の展開方向

## 【特に強調された意見等】

- ①観光に軸足を置いて、水産業を振興する。農業は町民農園<sup>\*57</sup>の拡充など産業としてとらえるのではなく町民の健康づくり、生きがいの提供の場とする。農業に適した一等地は米軍基地になっている。
- ②スポーツと音楽の組み合わせ。毎週花火がみられるのは北谷町だけ。継続的にやる事。最初にやる事が大事。北谷町は観光客のリピート率高い。自然は1回観ると満足するが、体験型の物はリピートを生む。景観の維持も大切。
- ③コロナの影響でホテルを2～3か月のスパンで利用することが増えている。Wi-Fi環境は西海岸地域では民間による整備がなされているが、公共の施設にはない。物理的に人を動かす道路・鉄軌道と情報を動かす為のネットワークが必要。
- ④観光・商工エリアと居住域が程良く住み分けられている現状を居住エリアまで人を呼び込み産業振興を図るべきか。
- ⑤県内の他の自治体と同じことをするのではなく、広い視野で役割分担的に力を入れる。沖縄市のアリーナの集客は北谷町に宿泊客を呼ぶこととなる。移動のための道路整備が必要となる。
- ⑥観覧車は民間の物であるが、シンボリックなランドマークとなっている。美浜のメディアステーションに県内で一番大きなスタジオがあるが知られていない。映像を産業として活用できないか。
- ⑦歴史は作れないもの。遺跡・伝統芸能<sup>\*43</sup>など西海岸との対比となる活用を考える。
- ⑧サーフィンなど西海岸エリアで町民も簡単に体験できるようにすると住みやすさにつながる。

## 【提言】

## 商工業の振興

スケボーや音楽イベントの定期開催

モバイルWi-Fiの貸し出し

通信環境の整備

景観の維持

## 商工業の振興&amp;水産業の振興

リモートワーク<sup>\*16</sup>による地方移住の増加

移動手段の整備

## 水産業の振興

養殖場を作る

## 生きがい農業の振興

広げる 増やす

産業としての農業から。生きがい。健康の場へ

## 跡地利用の推進

伊礼原遺跡<sup>\*47</sup>と北谷城跡<sup>\*9</sup> 観光教育

駐車場

## 就業者への支援

コワーキングスペースをつくる

ビジネスマッチングの機会を作る

転出・働き口確保のため、企業誘致

高齢者への就業支援も必要

情報提供

広報活動

グッジョブ

登録制度

## コンセプトの検討

### 【特に強調された意見等】

- ①住みやすさと観光による発展は両立することが必要。住み辛くなっては嫌だ。
- ②今の成功を踏まえて新しいコンセプトにする。留まっていれば負けてしまう。
- ③「多様性」は入れたい。「アップグレード」は延長線上のイメージ。「創造」は新しいもの。
  - 住んでも訪れても素晴らしいまち
  - 理想的な観光都市
  - みらい輝く 成長し続けるまち
  - 絶えずアップグレードして行くまち
  - 向上心あふれる 挑戦し続ける町
  - 多様性に富みながら進み続けるまち 発展し続ける
  - 自然を感じエネルギッシュなまち
  - 多くの希望を背負い飛躍する町
  - 多様性と共に輝きつづけるまち
  - バランス
  - 観光の中心
  - 夢あふれる人が集い、発展するまち
  - アクティブに変化し続けるまち
  - オシャレで洗練された夢見るまち

古い 新しい

新しい「今」を創造していく町

多様性と共に新しい時（今）を創造するまち

### 分野の基本コンセプト

多様性と共に新しい今創造するまち

### 3 居住環境・道路・交通・土地利用・上下水・災害・消防・救急・防犯・交通安全・消費者保護・自然環境・景観の保全・循環型社会・環境衛生分野

#### 強み

- 無人走行 車輛の推進 延伸
- 夜景きれい！
- おうちほしい人多い
- C-BUSを観光客にも利用してもらって、町全域を知ってもらう
- 海岸沿いをゆっくり、散歩できるルートが整備されている（歩きやすい、他の県内市町村よりは）
- 町の半分近くの基地が、これから使う計画の対象になる
- 雰囲気が良い
- 再生可能エネルギー<sup>\*40</sup>のポテンシャルある
- 西海岸側の観光施設×2
- 観光客が多くにぎやか（来訪者を引き付ける魅力がある）
- 密集してない 緑ある 景色もいい！
- 計画いっぱいある（実効性大切！）
- 衣食住等のことがすべて町内で足りる（買い物、楽しみ、医療）
- 自動運転の実証実験もできるまち
- 東側は閑静な住宅
- スーパーが多い（買い物しやすい環境）
- 海が近い アクセスいい ちゃんと北から南へ見える（潮風に当たりたい！当たれる！）

#### 【特に強調された意見等】

- 東部と西海岸とでそれぞれの魅力があり、住みやすいと話されていました。  
東部：適度にスーパーもあり、住むのに良い。高低差があり、西海岸の夜景がきれい。  
西海岸：商業施設があり楽しい。観光地としてだけでなく、地元の人も行ける施設。
- 色々な要素を話す上で、観光に依存しすぎない自立した町なのではないか、という話しも出ました。
- 自動運転の実証実験なども積極的に実践できる・しようとする町の姿勢があり、柔軟な町なのではないか、という投げかけに対して、確かに、と町の姿勢について改めて納得もいただいたように感じました。

#### 弱み

- 公園が老朽化していて利用できる遊具が少ない（計画的に修繕して欲しい）
- 基地内に入れない
- 低体重児の発症率が高い
- 色々なまちづくりの計画がある… 周知が課題！
- 漁港をもっと公共的な使い方ができないか（歩行者、自転車NW）
- 夜間徘徊する少年たちの夜の居場所がない（非行抑制）
- 北玉区の数百段の階段が米国人のレクリエーション施設化されてしまっていて、違法駐車が多い。付近住民が困っている

- 謝刈交差点の100%渋滞 環境問題
- 地域防災・防犯の一般町民の参画（みんなでやる必要・もちまわりするなど）
- 交通安全のための標識・表示の明確化及び英文化 消えかけ English 外人さん
- 美浜を車で通る時観光客が景色（観光）などに集中していて、車も行きかっているから車と人との距離が近くてトラブルにつながりかねない
- 公共交通ネットワークの充実・利便性の向上 一般の方も
- 町道×町道の渋滞がひどい（右折がない交差点が多い）
- 小学校の送迎渋滞が多い・（特に雨の日）
- 環境保全の具体的プランの可視化 見える化 わかりにくいからどれを？海道路 省エネ
- （コロナ前）レンタカーが多く開発と合わせて、レンタカーを抑制が必要では（バス、自動車の利活用）
- 学校前の送迎車の駐車での混み
- バス停に照明がない
- 自然と住宅が混在したまちづくり
- 深夜の飛行機？の騒音。
- 東西を結ぶ道路が少ない→交通渋滞→基地返還の促進。新たな道路整備
- 生活インフラの具体的整備計画の青写真が見えにくい（見える化してほしい）全体像 上下水道改修など、道路
- 地球温暖化防止実行計画に基づく具体的な取組 可視化
- 東側地域（高台）と西側地域（海側）が基地（キャンプ桑江）で分断されていて、役場前道路1本では少ない
- 空き屋ある
- Cバスのさらなる利用・活用
- 観光客含めた情報把握できていない
- 広報ちゃん手元に届かない（全戸配布？と思っていた）
- 美浜以外（住宅地）（謝刈から上）の街灯が少なく暗い
- 基地があるゆえの借地問題。\*大きい土地借りる。亡くなる。家 あき家
- 観光客含めた避難計画とかない

### 【特に強調された意見等】

- 交通渋滞を起点に、自動車生活からの脱却についてなど環境問題にも広げてお話しが広がりました。基地の返還で東西道路が1本増えたが、3本しか道路がなく、東西道路の脆弱性を皆さんお話しされていました。  
 渋滞①小学校への送り迎えによる学校周辺の駐停車による渋滞  
 渋滞②南北の大きな渋滞。（南北の渋滞については、観光客のレンタカーが大きく関与）  
 渋滞③南北と接続する東西道路の交差点あたり？
- 学校への送り迎えは原則ダメなはずが、逆に送り迎えがスタンダードになっていることが指摘され、歩いて楽しく通学できるような工夫（健康にもつながる）、バス利用のメリットなどを周知して、バス利用の促進を促すことで、環境負荷の少ないまちづくりにもつながるのではないか、基地返還は弱みを解消する機会になる、など話しが広がりました。

- 観光客が3万人程度、基地の人が5000人いる、というお話しで、観光客の正確な情報を把握できていない。津波等の災害時に、観光客を含めた防災視点が重要というお話しでもしました。
- 計画はたくさんあるが、結局、それらがどうなっていくのか、住民にはよくわからないので、1つのイメージとして具体的に見えるようにしてもらえると良いなどの話しも特徴的でした。

## 機会

- コロナの時は渋滞なかった！
- 環境変化による 考えるチャンス
- 美浜（陸上競技場前）にある風力発電
- 伊礼原遺跡<sup>\*47</sup>有効活用
- 博物館の設置計画
- + $\alpha$ で特徴あるまちづくり 誇りあるまちづくり うりをつくる!!
- コミュニティバスの普及進むと地球にやさしいかも！
- エコタウンの機運高まればチャンス
- 基地返還
- 町を電子化（電子マネー ペイペイ やってないからこそ!!）

### 【特に強調された意見等】

- 機会を利用して、町の目玉、特徴となるようなことができないか、などポジティブな意見が広くかわされた印象を受けます。
- 「特徴ある町づくり」をしていく必要があると、意見が色々出ました。  
基地返還によって地域課題の克服、伊礼原遺跡<sup>\*47</sup>有効活用や、博物館の設置計画などそれらを起点としたまちづくり、環境に配慮したまちづくり（エコタウン）、観光客（国際化）も見据えて、町の電子化を進めるなど。

## 脅威

- 化学物質等による水質汚染（基地から）
- 交通事故のリスク、高いやも
- 琉球海溝地震及び周辺地域・国との起因とする津波リスク

### 【特に強調された意見等】

- 基地からの化学物質等による水質汚染（低体重児の発症が多いなどの要因？）について、皆さん、改めて衝撃を受けていらっしゃいました。しかし、排他的な感覚ではなく、ではどうしていくか、という前向きな姿勢で意見を言われていました。
- 大きな地震が想定されることを改めて認識し、地域が参画した防災への取組の必要性などが皆さんで話しをされていました。行政任せではなく、地域が一緒になって、参加・参画することが重要との意見でした。  
基地の返還をプラスと捉え、その開発等を「弱み」（地域課題）の解消へつなげていけないか、いけるんではないかとポジティブで一つの課題に対して、一つの解決策ということではなく、複合的な横断的な考えを展開されていました。

## 全体

### 【提言】

- 無線 LINE 広報 専用ダイヤル活用 など情報発信・情報共有の多様なツールの必要性
- 人の集まる場を生かして参加・参画意識の醸成。（\*参画推進。活動につなげていく前ステップ）
- LINEなどの情報発信ツールを有効活用。IT推進
- 高齢者を守るシステムが認知症の人には役に立ってない（防災？）設備の前の問題
- コロナで人こいしさ実感!!住民の参加・参画につなげる。チャンス
- スマート（スーパー）シティの実現

### 【特に強調された意見等】

- 各分野によらず、全体に必要なこととしてご意見がでました。
- IT化を推進し、LINEなどの情報発信ツールを有効活用して、様々な方法で情報発信・アクセスできるようにする必要があるのではないかというご意見がでました。（住民・観光客へ）
- 設備だけでなく、やはり人が集まり、情報交換できる場があることで、人がつながり、地域活動が広がっていくとの話しが多数出ていました。地域のことは地域の人が参加・参画することで、盛り上げていけるということを強調されており、住民自身も自立した町を目指しているというお話しでした。

## 居住環境の向上・町営住宅整備

### 【提言】

- 公園の整備 ←遊具なくてもよい。色々な公園（緑化）

### 【特に強調された意見等】

- 遊具はなくても、周辺との公園のすみわけで、ある公園、ない公園があってもいいのではないか。（緑地でもいい）公園があることで住環境の向上につながる。子育て世代も喜ぶ。

## 道路・交通ネットワークの充実

### 【提言】

- 交差点にひさしを作る。+緑で作る。\*歩くまちづくり（CO<sup>2</sup>減 渋滞解消 ↑車の転換）\*緑化 景観推進
- 健康ポイント制（健康アプリ）\*歩かせて渋滞解消
- 歩いて楽しいまちづくり\*渋滞解消（素敵な標識づくり 道端ステッカー）
- 車線を増やす際、バスレーンにしてバスの優先度をあげ自家用車からの脱却\*渋滞解消、CO<sup>2</sup>減、交差点の渋滞対策 町道の右折帯の設置等
- 基地跡地。（交通結接点パーク&ライド）

### 【特に強調された意見等】

- 車社会からの脱却などの視点からバスへの転換、歩くまちづくりへの転換について話しが広がりました。環境にもつながると複合的な話につながっていききました。歩くを想定したまちづくりでは、暑さを想定して、緑化でひさしをつくるなど、1つで複合的な要素をもつようにしたらいいのではないか、との話になりました。

## 適切な土地利用の誘導

### 【提言】

- 適正な土地利用。東西の良さを生かすまちづくり チャンス!!
- 博物館を中心としたまちづくりR5（歴史文化発信）
- 住みやすい・にぎやか東西 魅力を生かしたまちづくり 両面があってよい!

### 【特に強調された意見等】

- 何か目玉を起点にしたまちづくりをして魅力を高めたり（シビックプライドの向上）、東西の双方のまちの良さを活かしていく事が重要との話しになりました。

## 上下水道の整備

### 【提言】

- 計画の見える化 生活インフラ

### 【特に強調された意見等】

- 計画はあるけれど、住民にはよくわからないので、どんな計画なのか、複数ある計画が重なるとどうなるのか、など見える化してほしいというような話しになりました。（共有・イメージしやすいといい）

## 災害対応・消防・救急

### 【提言】

- エリアメール多言語化
- 町民の方のサポート必要性→基地・学校と連携した避難訓練!
- 避難誘導を（150箇所）多言語つける。（R3やる。）Step 1 命の危険から逃げる
- 要配慮者含めた避難・救援を考える必要がある
- 観光客含めた避難訓練の実施

### 【特に強調された意見等】

- 観光客の方を含めて考える視点があり、皆さん、観光客の方を含め、色々とお話しをされていました。その際にも、行政だけでは限界があると思うので、住民がどれだけサポートできるのか、日ごろから色々想定して訓練等もしていく必要がある、などの積極的なご意見が出ていました。

## 防犯・交通安全

### 【提言】

- バス停のソーラーパネル照明を
- 照明つける（街灯）\*ソーラーでとか
- 地域活動とのマッチングによる居場所づくり\*徘徊若者対策
- ナイトパークで居場所づくり 見回りしちゃうとか。\*若者徘徊
- 公民館を夜間も開いて居場所づくり。\*徘徊若者対策
- 学校の前だけでも・交通規制・道路構造の工夫ランプをたくさん設置する

**【特に強調された意見等】**

- 安全面でいうと、暗い箇所があるとのことで、これらもただ、街灯をつける、ということではなくエコや防災上の観点からソーラーパネルの照明などの意見ができました。
- 若者の夜間徘徊も結構問題で、どう居場所づくりをしていくか、という話しで地域の活動に参加させたり、既存施設を柔軟に開放し、地域の協力を得ながら運営することで、子供たち居場所づくり、安全を守れないか、とのお話しになりました。
- 徒歩通学の推奨

**消費者保護****【提言】**

- 手法の検討 ①情報弱者②その他 情報共有方法 声かけ
- 情報弱者への情報提供

**【特に強調された意見等】**

- まずは情報をどのように消費者（特に高齢者などの情報弱者）に届けるかの手法を色々検討する必要があるとの話しになりました。ツールだけでなく、人と人のつながりでの情報共有は不可欠では、との話になりました。

**自然環境・景観の保全****【提言】**

- まちなかのちょっとした緑化+モニュメント。点在するだけでも景観としてgood!!\*景観向上\*参画機会+住民参加 参画
- 無電柱化 美観
- 緑・木陰の整備
- 道路・交通ネットワークの施策と重複 1つづで2倍!!

**【特に強調された意見等】**

- 1つの課題に対して、1つの対策ではなく、複合的に解決していく事が良いのでは、という話しができました。緑化については、面的な整備だけでなく点在させることで町全体の景観づくりにもつながり、事業も大きなくてもすむのでやりやすいではないか、また、住民参加・参画のきっかけにもなり、集いの場づくりにも良いのではとの話になりました。
- 緑化は歩くまちづくりを想定した際に、日差しをさけるためにも有効で、景観・自然にも寄与し、とてもいいとのお話しになりました。

**循環型社会の形成****【提言】**

- エコタウンエリア設置して色々社会実験
- エコタウン構想（まちづくり）

**【特に強調された意見等】**

- SDGs、世界の気候変動もあり、環境問題については取り組んでいくべき。それをまちづくりの起点できないか、エリアを決めて、先進的に取り組んでいくのもいいのではないか、など自動運転の実証実験等を踏まえ、環境に対するチャレンジをしてもいいのではないか、というご意見もでした。

**環境衛生の向上****【提言】**

- 町なか周辺の空家。みつけたり、困ったら相談できる体制ある。 どう活用するか
- スポーツごみひろい+BBQ+おまけ！ポイントインセンティブ
- ゴミ拾いのボランティアを学校に持ち掛ける。(出来たら景品付き)

**【特に強調された意見等】**

- 空き家の問題は、空き家自体の把握はできる（問題になるのは住宅地内）。基地の借地であることが問題でもあり、借主がいなくなり、放置される…誰が管理するのか追いきれないことがあることが問題とのことで、なかなか具体の案がでませんでした。みなでDIYなどできれば、それも集まる場となり、良いのではとご意見できました。
- ゴミ拾いなどをイベントとして開催し、観光客も含めて開催してもいいのではないかとのご意見もでした。これらも健康ポイントのように、点数化したりすると参加がより進むのではないかとのご意見でした。

**【コンセプトの検討、分野の基本コンセプトの話し合い、決定経過、結論】**

- 参画・参加・輪が広がる
- 住んでよし、訪れてよし。車に頼らなくても
- 海 sea エメラルド 色、色々
- やること大切
- つながる つなぐ
- “丸ごと” “みんな”観光客 多世代 内・外
- 老若男女が生き生きと（情報格差など小さくする）
- 先進都市
- 自然（緑・海）あふれる
- 誰もが（観光客忘れない）
- 再生 実験都市 スーパーシティ スマートシティ
- エコちゅらタウン
- 持続可能・サステイナブル・未来につなぐ
- まじゅん（一緒に）
- 快適な生活環境と未来へとはばたくエコタウン
- 若者も元気
- ちゅら！
- 緑あふれる（豊か）・自然あふれる（豊か）
- 民度が高い

- シビックプライド高い

現状、とても住みやすい町であること（東西のまちの魅力がある）、それに加えより一層の住民の参加・参画（一緒に）、というのと、みんな（観光客含めた老若男女）というのが軸としてあり、自然あふれる環境に配慮した町であることなどを盛り込みたいとの話しで進みました。

町の特徴を考えるに当たり、方言や色のイメージなども考え、単語・イメージからコンセプト等を出していきました。

**【結論】**

（みんな一緒に）まじゅん 未来につなぐ エコ美らタウン

**【特に強調された意見等】**

“みんな”を方言で表現、持続可能であること、エコであること、今まで受け継いできたこのまちを未来（若者たち）につないでいく、という想いを込めたいとのことで、この結論になりました。

…みんな一緒につくる、エコ、未来につなげる（持続可能、若者につなげていく）、美しい町

## 4 健康づくり・地域福祉・高齢者・障がい・生活困難者・社会保障分野

### 強み

- 各自治会に拠点となる公民館がある
- 美浜地区等多くの企業の地域貢献
- オーガニックショップがある。→健康活動につなげたい
- 社会問題やまちづくりへの意識の高い町民がいる
- 区長がとても関わりやすい人柄で色々な話ができる。
- 外国人の方が多いため、国際感覚が身につけやすい。(英語・中国語などなど)
- 美しい海がきれい！→これを利用した地域活動に →海で海外の方とも交流している
- 国保・後期高齢者医療 被保険者全員を人間ドック費用助成対象としている。
- 不要な学用品（制服、体操着等）を集めて必要な人に配っている
- 町民・町内皆さんやさしい
- 西海岸の夕日 そこに集う外国の方、子どもたち、若者、障がい者たちの心のふれあい、気遣いがある
- 高齢者が比較的少なく、医療費が他市町村より低い
- 福祉施設（介護）が利用しやすい。けど？→不要なサービスを受けている方もいる

### 【特に強調された意見等】

- 自然な助け合いや地域資源についてちゃんと把握したうえで話されたことが特徴的でした。特に北谷町の人に関する事、例えば社会問題やまちづくりへの意識の高い町民や外国人に関する事を強みと自覚している印象でした。

### 弱み

- 道が少なく、災害時の対応が難しい
- 自治会加入率の低下
- 地域交流を増やしたい。
- 地域での関わり方に差がある
- お隣、近所との交流が薄い
- 日常的なコミュニケーションの場の確保。緊急事態が起きた時の対応
- 予防接種（インフルエンザ）の無料化がない
- 観光業に力を入れすぎていて、他の産業が育っていない
- 緊急事態が起きた時の対応
- ひとり親世帯も多い
- 若い方々の福祉ボランティアの育成をして、その方々が活動できる仕組みができていない
- お金に頼らない（お互いに助け合い分かち合う）仕組み作り。
- 食に対する意識が低い
- PFAS（PFOS あるいは PFOA）による水質汚染から町民の健康を守る仕組みが欲しい
- 障がい者の方との関わり方を教育（学校の中から）変える。当たり前と共に学べる環境づくり

- 情報が入ってこない
- 感染症発生状況の情報公開
- ボランティア活動者の高齢化
- 地域に福祉の関わり方が必要である
- 検診受診者が毎年同じ方が受診している。未受診者の掘り起こし
- 子どもや高齢者、障がい者などすべての人が安心して安全に暮らせるまちづくり
- 行政と地域が集まれる福祉の拠点が必要
- 個人情報保護法案が壁となり、支援を必要とする人のことが、わかりにくい
- 高齢者の経験を次世代に継承できる仕組みが欲しい

#### 【特に強調された意見等】

- 地域の実情を踏まえた弱みについて話されたことが特徴的でした。特に民生委員さんからの意見は的を射ている印象を受けました。
- 北谷町の行政的な情報が町民になかなか行き届いていないこともあるという意見もあり、町民への情報発信のあり方には課題があると感じ、またもったいないと感じました。

#### 機会

- 町民が集まり、意見交換できる仕組み（できれば北谷町議会議員を含める）
- SNSを活用しての情報配信
- 保健センターの利用 ボランティアの育成
- 誰もが人権を守られる仕組み
- 公民館が個人で来ても、いつでも使用できるようにすると、集いの場所になるのでは。高齢者はおしゃべりをする事で、元気になると思う
- 自然栽培を多くの人を楽しめる仕組み（土をさわる）
- 教育現場での人権意識を高める仕組み

#### 【特に強調された意見等】

- 人権に関する課題意識（弱みには記載していませんが）から機会として出された意見になると思います。
- 地域活動の中心を公民館にしていくという視点で公民館の意見は出ていたかと思います。
- SNSを活用しての情報発信は弱みで出された、北谷町の行政的な情報が町民になかなか行き届いていないという点の対応策につながるかと思いますが具体的な施策につながるかもしれません。

#### 脅威

- 個人情報の一元化
- 引きこもり支援⇒顕在化した時は…!!
- 人口減少（地元・町民）
- 憲法で保障されている自由権を侵害されないか心配
- 脅威 福祉（行政）に頼りすぎてしまう⇒自分（家族）でがんばることも大切
- キャッシュレスの推進により、いつ、どこで、誰が、何のために、いくらお金を使ったのかをAI<sup>\*11</sup>で

一元的に把握される

- 8050問題になる前に隣り近所からの通報がない
- 救急車の利用をよく考えたからにしてほしい

#### 【特に強調された意見等】

- 個人情報、憲法、キャッシュレスについては政府の政策が人権無視につながるのではないかと懸念でした。
- 引きこもり、8050問題が福祉分野の脅威として本質的なところにあたるかと思えます。
- 人口減少自体は北谷町の現状から必ずしも課題とは言いきれませんが、将来的にありえる課題と捉えた方がいいと思えます。

### 健康づくりの推進

#### 【提言】

- カルフォルニア州における日本食品の売られ方参考にして食品を販売する
- 農薬、化学肥料、添加物、遺伝子組み換え、ゲノム編集による健康被害の周知
- 自然栽培の野菜の推進（←差額分を町が負担）
- 定期予防接種や健康検診など対象者に早めに知らせお知らせする。（ラインなど）
- 北谷町オーガニック タウン（オーガニックエリア）を作る ・農業に力を入れる
- ポイント制を導入して検診をする
- 北谷町食生活改善推進協議会 各公民館との交流を活動にして欲しい。 町民への情報
- PFASの水質汚染から町民を守る為、RO膜浄水器設置の助成金

#### 【特に強調された意見等】

- 食の観点から根本的な健康づくりをしていくという視点の意見が多く上がった印象です（この辺りの意見は事前に考えてきた意見で、SWOTからの流れとは関係なく挙がっています）。
- 行政、地域活動の観点からはポイント制、北谷町食生活改善推進協議会は導入しやすい内容だと思います。

### 地域福祉の推進

#### 【提言】

- 日々起こる小さな悩みや困りごとを区民同士の助け合いで解決
- 公民館で勉強会（子どもも集まれる）
- サバイバル術を教育で教える
- 楽しみながらボランティア育成
- 公民館に小さな図書館を作る（子ども向けの図書も）
- ホテル等の地域資源で災害時に対応する

#### 【特に強調された意見等】

- 公民館を中心に子どもも含めた地域活動をしていくという視点で意見が出されました。
- 災害等の緊急時への対応という観点から、地域資源であるホテルの地域資源の活用、いざという時の

サバイバル術という提言がありました。

### 高齢者福祉の推進

#### 【提言】

- 思い出ノートの活用（認知症予防）
- 保育所と老人施設を合わせ、双方の心にとって良い環境づくり
- 高齢者の方が講師となり、人生の学びや成功・失敗談などを次世代へ繋げる（知識など）
- コミュニティバスの改善（ルートの改善）
- 行政区を増やして高齢者が歩いて移動できるように

#### 【特に強調された意見等】

- 高齢者を支えるという視点だけではなく、高齢者が生きがいを持って自立的に生きていける視点で意見が出されました。

### 障がい福祉の推進

#### 【提言】

- 障がいに関する勉強会
- 障がいの有無に関わらず、当たり前で学べる環境づくり（差別の意識を子どもたちに植え付けない）
- コミュニティバスの改善（ルートの改善）

#### 【特に強調された意見等】

- まずは障がいに関して知り、分け隔てなく交流していくという視点での意見が出されました。
- コミュニティバスの改善は高齢者と同様に自立的に生きていけるようにということだったと思います。

### 生活に困難を抱える人の支援

#### 【提言】

- ホームレスを含め実数の把握。
- 廃棄予定の食べ物を公民館で配給
- 生活に困難な人への支援の正確な情報提供
- 空き物件を町営住宅<sup>\*59</sup>にして提供・フードスタンプ
- コミュニティバスの改善（ルートの改善）
- ベーシックインカム（地域通貨でもいい）
- ホテルやスーパーのフードロス支援に回す仕組みづくり

#### 【特に強調された意見等】

- 生活困窮者が実数としてどれだけいるのかという疑問から実数把握の意見は出ました。
- 生活困窮者は食に困っている一方フードロスも北谷町内で存在し、ホテルやスーパーの前で支給することは難しいため公民館で実施してはどうかという意見が出ました。

## 社会保障制度の周知・相談

### 【提言】

- SNSの情報発信
- 定期予防接種や健康診断など対象者に早めにお知らせする（ラインなど）
- ワンストップ窓口の設置
- なんでも相談窓口を設置して適切な支援先に繋げる
- 行政、民生委員等が集まれる場所づくり

### 【特に強調された意見等】

- 機会で挙げたSNSの情報発信を提言としても活用し、ラインなどでも情報発信をという流れでした。
- とにかく相談先がわからない、分野横断的に福祉課題を解決するという観点から窓口設置の意見が挙げられました。

## コンセプトの検討

- 自由・人権・安心・安全
- 誰もが安心して自由に望んだ人生を送れる
- 助けがすぐそばにあるまち
- 家族・家庭を大事に 福祉は足元から
- サポートの拡充
- ネットワークの強化
- 尊重 大切
- すべての個性を受け入れ尊重し、分かち合えるやさしいまち
- すべての人の個の輝きがつながり、生きる楽しみのあるやさしいまち
- 支え合いの心を育む
- 生きているのが面白いと感じるまち ・分かち合い、助け合い
- 色々な個の輝きがつながる 生きる楽しみのあるまち
- お年寄り、大学生、子どもたちが一緒に時間を過ごす場所 共に生きる場所をつくる

### 【特に強調された意見等】

- 「SWOT、施策提言を踏まえてキーワード単位で意見を出してほしい」と伝えたところ、上記の意見が出ました。人権や自由や個性にこだわりが強い人がいて、多くの意見が出ました。（福祉というより他分野に関わってくる内容なのでこの点はあまり深堀しないようにしました。）
- 「支え合い」や「分け隔てなく」というキーワードが出てくるものの、まとまりませんでした。

## 分野の基本コンセプトの話し合い

コンセプトの検討でキーワードが出てくるものの、短文でかつ的を射た良い表現というのがなかなか出てこず、煮詰まった感じがありました。文章としてまとめた意見もありましたが、ちょっと弱い意見となりました。

### 決定経過

残り数分で「あなたは」というワードは他分野でも重複せず使用できそう、また「北谷の宝」という表現と組み合わせると「分け隔てなく」という意味合いも出てくるため採用という経過になりました。

### 結論

あなたは北谷の宝です

## 5 平和・基地・人権尊重・男女共同参画・協働・行財政運営分野

### 強み

- 平和への意識↑
- 全部の行政区に公民館がある
- 女性の働く場所は多い
- 施設が揃っている
- 駐車場が多い
- 異文化交流ができる

### 【特に強調された意見等】

この分野は平和や基地に関するテーマが特徴であり、強みの意見でも特に平和や基地に関する意見が多かった。北谷町では、戦争や平和に関する講演会等を行うなど、子どもたちへの平和教育が盛んであり、平和への意識が高くなっている。また、基地のあるまちとのことで、基地内における異文化交流（部活でのスポーツ交流・フェスティバル等）ができるのではないか、そしてそれを強みにできないか等の意見があった。

また、男女共同参画に関して、女性の働く場所は比較的多い（観光のまちとしてのサービス業等）との意見があった。また、「出席簿は男が先で女が後」というのが男性上位との意識を植え付けかねないとのことから、「男女で区別しない出席名簿」を学校で導入しており、子どもの頃から男女共同参画の意識醸成を図っているのが強みであるとの意見があった。

### 弱み

- 基地周辺の交通渋滞
- 基地があるがゆえに事件・事故が多い
- 土地・家賃が高い
- 南国独自の怠けんぼー
- 本土と沖縄という意識がある
- 男女間のトラブル
- 治安に不安がある※アルコールの入った米軍の方に会うと怖い
- 景観が悪い
- 情報リテラシー
- 伝統芸能<sup>\*43</sup>が弱い（行政区関わらず、町全体でふれる機会が少ない）

### 【特に強調された意見等】

この分野では、「弱み」に関する意見が一番多かった。特に基地に関することでは、「強み」や「機会」よりも「弱み」に関する意見が多く出された。

基地周辺の交通渋滞が弱みとして意見が出された。北谷町では、県の基幹道路である国道58号が町を縦断しており、通勤時や帰宅時等は町の中央に位置する米軍基地関係者の通勤・帰宅の車両もあわせて慢性的な交通渋滞が発生している現状である。また、基地があるがゆえの事件・事故も多くなっている。特に挙げられたのが、男女間のトラブルであり、大きなニュースにはなっていないものもあるが、米軍関係者

と交際関係にある地元女性とのトラブル等の相談があるとのことである。基地や米軍はネガティブなイメージがあり、このようなトラブルがあっても被害者が相談しにくく、実態としては、このようなトラブルはもっと多いとの意見があった。さらには、基地と町を隔てているフェンスによる景観の悪さが、町の弱みであるとの意見があった。

人権尊重に関する意見で、「本土と沖縄という意識」の問題が挙げられた。沖縄では本土出身者を「ナイチャー（内地の人）」という言い方をする。特に差別をしているとの意識は現地の人はないというが、町の本土出身者は「区別されている」との意識を感じるという意見があった。この「本土と沖縄という意識」は町（ひいては沖縄県）の弱みであるとの意見であった。

男女共同参画に関する意見では、南国独自の怠けんぼー（なまけもの 特に男性）の問題が挙げられた。これは、町独自としてというよりは沖縄県全体の産業がサービス業に偏っており（第1次産業就業者割合 全国26位 第2次産業就業者割合 全国最下位 第3次産業就業者割合 全国2位 平成27年国勢調査）、また、島国であることから容易に他県へ働きに行くということが困難であるという特性上、一度失職すると再就職が難しいということから、安易に就職していない（または正規職員ではない）ことが「なまけもの」とすることは地域特性上断定することは適当でない場合もあると考えられる。

## 機会

- 異文化交流※学校などで外国語の先生とふれあう。
- 職業（基地内）
- 公営住宅
- 返還跡地の利用
- 高度医療を作る 観光も兼ねて来沖する方が増える
- ベースの中を自由に行き来する

### 【特に強調された意見等】

米軍基地（または基地関係者）を利用した機会づくりの意見が多かった。「強み」でも意見があった異文化交流や基地内における就職等である。米軍基地職員は、給与・手当、休暇制度、退職手当などから“準公務員”的といわれ、人気の高い就職先であり、英語やPCを使えても民間企業では受け皿がなく、就職できなくても、米軍基地でそのスキルを活かせる「機会」がつかれるのではないかと意見があった。また、返還跡地の利用について、商業地利用、住宅地利用等、意見があったが、キャンプ瑞慶覧には「北谷城跡\*9」が含まれており、今後の整備次第では、観光資源として大きな「チャンス（機会）」があると考えられる。

そのほか、行財政運営分野関連では、高度（先進）医療に対応できる医療施設をまちにつくることにより、観光も兼ねて来沖する方が増えるのではないかと、との意見もあった。

## 脅威

- 家賃が高くて若い人達が住みづらい
- 国際情勢の影響を受ける
- 医療の発達→人を呼ぶ
- 住居がない
- 地元の人離れる方が多い

- 西と東の意識の差

#### 【特に強調された意見等】

家賃が高くて若い人等が住みづらいとの意見があった。これには県内他市町村に加え、他県からの人口流入、米軍関係者の町への居住等が要因のひとつであると考えられる。町の人口は減少傾向である一方、世帯数は増加傾向であることが家賃の高さを反映しているといえる。

また、基地があることにより、国際情勢の影響を受けやすいことが「脅威」として挙げられた。2001年9月11日にアメリカのニューヨークで同時多発テロがあった際には、夜中でも戦闘機が飛行し、また、基地入口周辺では軍関係者による警戒体制などテロ対策強化が行われ、住民の生活に大きな影響が出た。

### 平和の推進

#### 【提言】

- 異文化交流の機会
- 異文化多文化共生<sup>\*31</sup>

#### 【特に強調された意見等】

部活動や学校の文化祭等での交流など、軍関係者などとの異文化交流の機会をつくる。そのことにより、基地があることを強みにし、交流により多文化の共生を図り、平和を推進する。

### 基地問題への対応

#### 【提言】

- 外国人向けの相談窓口

#### 【特に強調された意見等】

米軍関係者による事件・事故、特に男女間トラブル等は相談しにくい。基地問題に特化した相談窓口が必要である。

### 人権尊重の意識啓発

#### 【提言】

- 情報収集・情報発信

#### 【特に強調された意見等】

特に町内に住む県外出身者の情報収集、また情報発信が必要である。お互いの“区別されている”という意識を解消することが大切である。

### 協働

#### 【提言】

- スポーツ交流

**【特に強調された意見等】**

住民と行政が一体となり、協働してまちづくりを行うことが必要である。協働の際には、スポーツ交流などについて米軍関係者も含めた取組ができれば良い。

**行財政運営****【提言】**

- 地元割（家賃）
- 観光税導入

**【特に強調された意見等】**

地元住民への高騰する家賃対策として、家賃の地元割を行い、支援を行うことによって町外への人口流出を防ぐ。また、今後の行財政運営として、観光税の導入を検討して頂きたい。

**コンセプトの検討**

- 様々な出会い（異文化）
- 笑顔でふれあい、異文化交流で相互を認め合う個性あふれるまち
- 世界を学べる町（体験できる）
- 進化を愛するまち
- 多文化が交わり 個性あふれるまち
- 豊かな心 ふれあう街 平和なふるさと 北谷町
- 違いが交わるまち
- 経済豊かなまち
- 誰もが認められるまち
- 海の青さが好きだ 北谷の平和
- 共に認め合い 多文化が交わる 開かれたまち
- 尊重
- みんなで育む 北谷のみらい
- 誰一人として取り残さない
- みんな違って みんないい
- 笑顔
- 平等
- 己生 こせい
- ボーダーレス
- 認め合う
- やさしさあふれる 北谷のまち

**【特に強調された意見等】**

コンセプトを決めるにあたっては、キーワードを決めることを話し合った。コンセプトを見ただけで、この分野が「平和・基地・人権尊重・男女共同参画・協働・行財政運営」分野であることがわかるコンセプトとしたいとの意見が出た。平和や基地・人権・男女・協働などは特に様々な個性を連想させ、これが

「多文化を認め合う」とのキーワードとして皆意見が一致した。そして、基地がなくなった時（または有効活用できた時）、差別がなくなった時、男女の完全な平等が達成できた時、皆での協働が図られた時、平和が訪れるとのことで「平和」もキーワードとなった。

### 分野の基本コンセプト

笑顔でふれあい 多文化を認め合う 平和を愛するまち

# 用語解説 脚注番号比較表

注：用語解説は解説する用語のすぐ後ろに番号を付け、当該頁の下部に番号順に解説を入れています。  
また、同じ用語が再度でてきた場合は、用語のすぐ後ろに\*<sup>1</sup>のように示しており、この印と数字は初出の解説の番号であることを表しています。

※一部、除外（体系図、表題、施策、関連する計画等）があります。

脚注番号	頁(最初)	用語	用語出現頁
1	1	新型コロナウイルス感染症	1、4、21、23、50、59、70、78、88、97、99、122、140、155、157
2	2	EBPM	2、20、136
3	3	マニフェスト	3
4	3	PDCAマネジメントシステム	3
5	5	パブリックコメント	5、130、143
6	6	幹線道路	6、38、93
7	6	北谷間切	6
8	7	世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート地	7、30、81
9	7	北谷城（跡）	7、24、30、42、85、124、125、161、166、171、188
10	13	駐留軍用地	13、30、37、84、85、86
11	14	AI	14、20、128、136、182
12	14	IoT	14、156
13	14	第四次産業革命（Society5.0）	14、16
14	14	フレックス勤務	14
15	14	テレワーク	14、36、50、78、159
16	14	リモートワーク	14、169、170
17	14	ワーケーション	14、76、169
18	14	国立社会保障・人口問題研究所	14、29、66
19	14	オーバーツーリズム	14、155、168、169、170
20	14	ウェルフェア	14
21	15	子どもの貧困	15、157、160
22	15	首里城	15
23	16	地域共生社会	16、34、64
24	16	ダブルケア	16

脚注番号	頁(最初)	用語	用語出現頁
25	16	地域包括ケアシステム	16、66、67
26	20	デジタル・ガバメント実行計画	20
27	20	スマート自治体	20、25、44、136、137
28	20	自治体デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進計画	20
29	21	北谷町非核宣言	21、33、47、48、51、52
30	21	北谷町民平和の日	21、33、47、48、51、52
31	21	多文化共生	21、33、57、59、189
32	22	沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画	22、84
33	22	知の拠点	22、27、42、85、128
34	22	平均寿命	22
35	22	健康寿命	22、23、29、61
36	23	保育・教育の質の確保	23、41、111、112
37	23	重層的相談支援体制	23
38	23	自助・共助・公助	23
39	24	脱炭素社会	24、38、40、109
40	24	再生可能エネルギー	24、38、40、109、173
41	24	たくましく生きる力	24、41、115
42	24	子どもの居場所づくり	24
43	24	伝統芸能	24、42、74、125、161、170、187
44	24	生涯スポーツ	24、42、122、157、163、164
45	25	公営企業	25、39、97、140
46	27	アジア経済のダイナミズムを沖縄経済にビルトインすること	27
47	30	伊礼原遺跡	30、42、74、124、125、171、175
48	30	沖縄県が策定する「新たな振興計画」	30
49	33	ジェンダー平等	33、57、159
50	34	食育	34、62
51	34	食を意識できる社会環境の整備	34、62
52	34	すべての人が豊かな社会の果実を手にすることができる	34、64
53	34	民生委員・児童委員	34、64、65

脚注番号	頁(最初)	用語	用語出現頁
54	36	選択可能性の高い産業の振興	36
55	36	労働生産性	36、78
56	36	つくり育てる漁業	36、80
57	37	町民農園	37、82、170
58	37	1億総活躍の理念	37、88
59	38	町営住宅	38、91、92、184
60	38	社会基盤	38、91
61	38	交通安全施設	38、93、94
62	38	バリアフリー化	38、93、122
63	38	公共交通機関	38、93
64	39	景観システム	39、95、96
65	39	公共用水域	39、97
66	39	防災拠点	39、100
67	40	自然生態系	40、106、107、109
68	40	親水性	40、106、107
69	40	循環型社会	40、109、110
70	40	省エネルギー活動	40、109
71	40	食品ロス	40、62、109
72	40	食品廃棄物	40、109
73	40	TNR活動（さくらねこ無料不妊手術事業）	40、109
74	41	わがまちに愛着と誇りが持てる地域に開かれた教育	41
75	41	子どもの権利条約	41、111、112、164
76	41	社会に開かれた教育課程	41、115
77	42	ライフステージ	42、62、122
78	42	町立博物館	42、124、125
79	42	民俗文化財	42、124、125
80	43	国が定める情報システムの最適化	43
81	44	情報通信格差是正	44、137
82	44	PPP / PFI	44
83	49	南海トラフ	49
84	49	町域の強靱化	49
85	49	防災・減災対策	49

脚注番号	頁(最初)	用語	用語出現頁
86	50	インバウンド	50
87	50	サプライチェーン	50
88	50	リーマンショック	50
89	53	嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会	53
90	53	日米地位協定の環境補足協定	53
91	53	住宅防音工事助成措置	53、54
92	59	山形県最上広域市町村圏	59
93	64	コミュニティ・ソーシャル・ワーカー	64
94	65	ユニバーサルデザイン	65
95	66	認知症施策推進大綱	66
96	66	地域プラン	66、134、135
97	69	地域生活支援拠点	69
98	69	児童発達支援センター	69
99	70	生活困窮者自立支援制度	70
100	74	エンターテイメント	74、76
101	74	スポーツ・ツーリズム	74、75
102	75	DMO	75
103	76	着地型観光プログラム	76
104	76	観光情報センター	76、77
105	76	シティドレッシング	76
106	77	北谷町観光危機管理計画（仮称）	77
107	79	ちやたんブランド認定制度	79
108	81	北谷町海業振興センター	81
109	84	沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法	84
110	84	中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想	84
111	86	インキュベート施設	86
112	86	観光地形成促進地域	86
113	86	情報通信産業振興地域	86
114	89	ワークライフバランス	89
115	89	沖縄中部勤労者福祉サービスセンター	89
116	90	緑の基本計画	90、107
117	93	県道24号線バイパス整備事業	93

脚注番号	頁(最初)	用語	用語出現頁
118	93	地域公共交通計画	93、94
119	94	都市計画マスタープラン	94、95
120	95	用途地域	95、96
121	96	地区計画	96、156
122	99	北谷町地域防災計画	99、100
123	99	避難行動要支援者名簿	99
124	99	避難行動要支援者に関する全体計画	99
125	99	沖縄県観光危機管理基本計画	99
126	100	業務継続計画（BCP）	100
127	102	スクールゾーン	102、103
128	103	キッズゾーン	103
129	105	見守り新鮮情報	105
130	105	安心ゆいメール	105
131	111	小児救急電話相談#8000	111
132	112	要保護児童対策地域協議会	112
133	113	小1の壁	113
134	113	総合的な放課後対策	113
135	113	放課後児童クラブ	113、118、119
136	113	放課後子ども教室	113、118、119
137	114	GIGAスクール構想	114、116
138	115	教育課程特例校	115
139	115	就学援助制度	115、117
140	115	スクールロイヤー	115、117
141	116	沖縄県学力向上推進5か年プラン・プロジェクトⅡ	116
142	118	スクールソーシャルワーカー	118、119
143	120	北谷町生涯学習人材バンク	120、121
144	120	電子書籍	120
145	120	ブックスタート事業	120
146	122	社会体育施設	122
147	124	うちなあ家	124、125
148	127	第3期教育振興基本計画	127
149	127	沖縄県教育振興基本計画	127

脚注番号	頁(最初)	用語	用語出現頁
150	127	北谷町学びのプロジェクト	127、128
151	128	キャリア教育	128、129、165
152	129	コミュニティスクール	128、129
153	131	ソーシャルビジネス	131、157
154	135	公民館主事	135、158
155	139	企業経営的な考え方や手法	139
156	139	地方公会計制度	139、141
157	139	公共施設マネジメント	139

## 第六次北谷町総合計画

---

令和4年3月

北谷町 総務部 企画財政課  
〒904-0192 沖縄県中頭郡北谷町字桑江226番地  
TEL : 098-936-1234  
FAX : 098-936-7474

